

学位論文

1990年代以降の大学における格差構造に関する実証的研究

浦田 広朗

目 次

序章 研究の目的と方法	2
第1節 問題の背景と研究の目的	
第2節 大学における格差構造の形成	
第3節 1990年代以降の高等教育政策の展開	
第4節 研究の対象と方法	
第1章 大学財務における格差	17
第1節 大学設置形態間の格差	
第2節 国立大学間の格差	
第3節 公立大学間・私立大学間にみられる格差	
第2章 大学進学率の地域間格差	37
第1節 大学進学率の地域間格差の要因	
第2節 大学進学率の地域間格差の将来見通し	
第3章 大学院拡大の中での進学格差	64
第1節 大学院の拡大と現状	
第2節 修士課程進学の規定要因	
第3節 博士課程への進学	
第4章 大学教員の教育・研究資源における格差	80
第1節 研究費配分の変化	
第2節 大学教員の仕事時間の変化	
終章 要約と政策的含意	98
第1節 分析結果の要約	
第2節 結果の考察と政策的含意	
注	105
分析対象資料	112
参考文献	114

序章 研究の目的と方法

第1節 問題の背景と研究の目的

本研究の目的は、1990年代以降に政府主導の大学改革が進められる中、大学間あるいは大学類型間にみられる財務上の格差がどのように変化しているか、あるいは変化していないかを把握した上で、こうした格差が大学・大学院への進学や大学の教育・研究活動にどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることである。

1970年に来日し、日本の教育政策を調査したOECD教育調査団は、日本の大学は「頂点の鋭くとがったピラミッド」を構成していると表現した(OECD 1970)¹⁾。東京大学と京都大学を頂点とし、両校以外の旧帝国大学および戦前期にすでに大学であった大学が頂点の下に位置し、さらにその下に戦後に新しく発足した国立大学と公立大学が位置するピラミッドである。この国公立大学のピラミッドと並んで、巨大な私立大学のピラミッドがある。そこでは少数の私立大学は高い評価と教育の質を維持しているが、その底辺は国公立大学の遥か下方にある、とOECD教育調査団は報告している。

一般には入学難易度による序列として認識されているこの格差構造は、天野(1986, 2003)が指摘するように、戦後の新制大学発足当初からみられるものであり、その始まりは1886(明治19)年の帝国大学成立にまでさかのぼることができる。我が国の大学においてみられるこのような格差構造が1990年代以降の大学改革および改革を主導した政策によってどのように変化したか、あるいは変化しなかったか、それにより何がもたらされたかを実証的に明らかにすることが本研究の目的である。

1990年代以降の大学改革は、1991年に大学設置基準が大綱化されたことを契機に始まったとされるが、その背景として次の3点を挙げることができる。

第一は、人口構成の変動、とりわけ大学進学該当年齢である18歳人口の減少である。1960年代後半以降、わが国は18歳人口の大幅な減少を2度経験した。1度目は第一次ベビーブーム世代によって形成された1966年のピークからの減少、2度目は第二次ベビーブーム世代によって形成された1992年のピークからの減少である。1度目にはピーク時の249万人が1976年の154万人へと95万人減少し、2度目にはピーク時の205万人が2016年の119万人へと86万人減少した。1度目の減少期には、進学率上昇により、大学・短期大学・高等専門学校に専門学校(1976年に発足した専修学校専門課程)を合わせた高等教育機関入学者数が減少することはなかった。これに対して、1993年以降の2度目の減少期には、進学率が上昇した年が多かったにも関わらず、高等教育機関入学者数はほぼ一貫して減少した。このような中で大学は、短大や専門学校のような入学者数の大幅な増減こそ経験しなかったが、入学志願者およ

び入学者の質の変化により、入学者選抜や入学後の教育の在り方を変えざるを得なくなった。18歳人口の減少に合わせた供給規模（入学定員）の縮小も考えられたが、1992年までに設定された臨時的定員の約5割が恒常化されたことなどにより入学定員は増加し、さらにその後の大学・学部等の設置に関する規制緩和により、特に公立セクターと私立セクターにおいて新增設が相次いだため、全体としての大学教育供給量は増加した。しかし、その増加分は地域によって大きく異なる。

第二は経済的要因である。1990年代初めにバブル経済が崩壊して以降、日本経済はマイナス成長ないし停滞（ゼロ成長）を続けている。経済の停滞は大学卒業者の就職難をもたらしたが、同時に産業界は、情報化やグローバル化といった変化に対応できる人材の育成を大学に求めた。バブル経済期までの企業は大学教育には期待せず、入社後の教育訓練（企業内教育）によって人材を育成する自信を有していたが、停滞期には自前で育成する余裕を失って大学での人材育成に期待せざるを得なくなり、経済団体が中心となって大学や政府に対する様々な提言をして改革を求めるようになった（経済団体連合会 1996, 2000, 日本経済団体連合会 2004 など）。大学は学生の就職を重視せざるを得ず、教育内容・方法についても産業界の求めを無視するわけにはいかない。教育内容・方法の改善には追加的費用を要するが、やはり経済的停滞のため、大学が例えば学生納付金値上げや寄付金募集などにより収入を大幅に増加させることは期待できなかったため、教育改善は主として大学教員の仕事時間の追加的投入によらざるを得なくなった。

第三に、政治的要因として行財政改革を挙げることができる。経済的要因とも関連するが、戦後だけをみても、経済成長期には成果を上げる民間企業と比較して政府が非効率であることが批判され、低成長・停滞期には財政難を克服すると同時に民間の経済活動を活発にする見地から、我が国では行財政改革が繰り返し求められてきた。行財政改革に特に積極的に取り組んだのが新自由主義を基調とした中曽根康弘内閣(1982～1987年)であり、小泉純一郎内閣(2001～2006年)であった。中曽根内閣は、自由化の基本方針にもとづいて国鉄や電電公社を民営化し、教育についても自由化による改革を目指して内閣直属の臨時教育審議会を1984年に設置した。同審議会の答申全てが直ちに施策として実現したわけではなかったが、民営化、自由化、規制緩和といった考え方が高等教育の領域にも及ぶようになった。新自由主義的な構造改革をさらに進めたのが小泉内閣である。郵政民営化や特殊法人改革などを進めた同内閣の下では、行政による許認可事項の見直しや様々な分野での規制緩和もなされた。大学も構造改革の対象となって「大学（国立大学）の構造改革の方針」が打ち出され（文部科学省 2001）、構造改革特区における学校法人以外のNPOや株式会社による学校設置が可能となり、国立大学の法人化も実現した。競争的資金や大学院重点化などによる「選択と集中」も進んだ。

このような背景をもつ大学改革の下で、大学における格差構造がどのように変化したか、格差が固定化ないし拡大しているとするれば、格差構造の下位に位置する大学において教育・研究

上の困難が生じていないか、上位に位置する大学において非効率が生じていないかといった点を明らかにすることが本研究の目的であるが、そのねらいは、大学改革を主導した政策がもたらしたものを検証することにある。そこで、序章第 2 節では、1990 年代に至るまでの大学の格差構造の形成過程を記述する。第 3 節では、格差構造の変化または固定化をもたらしたと考えられる 1990 年代以降の高等教育政策について概観し、その特徴を示す。格差構造の形成過程や政策を踏まえて、第 4 節では、本研究の対象と方法を述べる。

第 2 節 大学における格差構造の形成

1. 戦前期高等教育における格差構造の形成

一般には入学難易度による格差として認識され、OECD 教育調査団が「頂点の鋭く上がったピラミッド」と表現した、日本の大学にみられる格差構造の形成過程を教育社会学の立場から明らかにしたのは天野（1986, 2003）である。

天野は、私立高等教育機関の設立は民間の自由に委ね、官立高等教育機関の設立は少数にとどめて集中的に資金を投入するという、明治以来の高等教育政策が、官学と私学の間の大きな格差をもたらしたことを指摘している。さらに官学セクター内部では、発足当初は 1 校のみ、明治期を通じて 4 校しか設立されなかった帝国大学と、帝国大学の卒業者を教師とし日本語を教授言語とした官立専門学校との間で傾斜的な資源配分がなされ、重層的構造が形成された（天野 1986, pp.182-183）。

こうした二元・重層的な構造は、帝国大学以外の高等教育機関への資金投入を拡充することにより単層化されることもあり得たが、実際に選択されたのは、帝国大学への資源集中であった。国家財政が限られる中、当時の国際水準、具体的にはドイツの大学と同等の水準まで到達させるためには、多数のではなく、特定の大学に対して集中的に資源投入して育成しなければならなかったからである（天野 1986, p.184）。

これに対して、帝国大学とそれ以外の高等教育機関の距離を縮めるための、あるいは私立高等教育機関の水準を向上させるための改革が構想された。1893（明治 26）年に井上毅文部大臣が示した、帝国大学の大学院を拡充して学術研究機関とし、当時の高等中学校を高等学校として将来は地方大学とする構想がその一つである（寺崎 1968）。これは帝国大学の強い反対により実現しなかったが、1918（大正 7）年には、帝国大学以外の大学設立を認める大学令が公布され、質の高さが認められた官立や私立の専門学校が大学に昇格し、専門学校との差異化がなされた。しかし、こうして新たに昇格した大学と帝国大学との格差を埋めるまでには至らなかった。むしろ、官学セクターと私学セクターのそれぞれの内部における、帝国大学－官立大学－官立専門学校、私立大学－私立大学専門部－私立専門学校という格差構造が一層強化された（天野 1986, pp.188-190）。

一方では先進国に比肩し得る大学を育成するために公的資金が上層部分の少数の大学へ集中的に配分され、他方では進学需要の高まりに応えるための私学セクターにおける規模拡大が不十分な条件下でなされたため、このような格差構造は強化されていったが、構造の上層部分を目指す激しい受験競争など、高等教育機会の構造に望ましからざる影響を及ぼした。卒業者においても、頂点に近い大学を卒業した者ほど良好な雇用機会に恵まれ、高い所得を得た。これにより大学の格差構造は経済組織からも支えられ固定化されることになったのである（天野 1986, pp.190-193）。

2. 戦後の大学における格差

戦後教育改革によって、国立セクターについては「一県一大学」原則により、帝国大学の所在都道府県と奈良県を除く 38 県において同一県内所在の官立大学、高等学校、実業専門学校、師範学校が統合され、単一の大学となった。他方で旧帝国大学は当初、国立総合大学と呼ばれ、戦前期から引き継がれた資源のストックおよび傾斜的に配分された予算のゆえに、他の国立大学との間には大きな格差がみられた。

国立大学間の格差の根拠となったのは、教育・研究の単位が講座制であるか学科目制であるかという点であり、大学院博士課程は講座制をとる大学にのみ設置された。私立大学には、政府からの資源配分はほとんどなかったため、政府支出が大学間格差に寄与する部分は小さかったが、設立年が古い大学ほど資源のストックと学生の獲得において有利な傾向にあり、新しい大学との間に格差がみられた。しかし、国立大学・私立大学いずれも形式上は同一の四年制大学であったので、むしろ制度上でも明確に区分して、一定水準以上の大学を重点的に整備する構想が繰り返し出された。

公的な構想として最初のもは、戦後最初の長期政権である吉田茂内閣の下で首相の私的諮問機関として設置された政令改正諮問委員会が出した「教育制度の改革に関する答申」（1951年）である。そこでは大学を修業年限 4 年以上の普通大学と 2 年または 3 年の専修大学に分け、さらに普通大学は学問研究を主とするものと高度の専門的職業教育を行うものに、専修大学は工・商・農の専門職業教育を行う「工・商・農各専修大学」と教員養成を行う「教育専修大学」に分けることが提案された。旧制度の大学と専門学校、師範学校の区分の復活に相当するこの提案は実現されることはなかったが、その後も「専科大学」構想や「種別化」構想として、特に国立大学の在り方を規定し続けたとされている（天野 2003, pp.177-178）。

種別化構想を打ち出したのは、1963 年の中央教育審議会答申「大学教育の改善について」である。この答申は、高等教育機関に大学院大学、大学、短期大学、高等専門学校、芸術大学の五つの種別を設け、それぞれに応じた修業年限を定めるべきとした。博士課程や付置研究所を置くことができるのは大学院大学のみであり、大学は「研究能力の高い職業人の養成」を主目的とする修士課程のみを置くことができる。さらに 1971 年の中央教育審議会答申「今後

における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、大学（教育課程により、総合領域型、専門体系型、目的専修型に類型化）、短期大学（同じく、教養型、職業型に類型化）、高等専門学校（後期中等教育を含めた5年程度の一貫教育）、大学院（2～3年程度の高度の学術の教授、社会人の再教育）、研究院（博士の学位を受けるにふさわしい高度の学術研究を行う者に対し研究修練の場を提供・指導）という種別化・類型化が提言された。

しかしこの提言は、すでに1962年に創設されていた高等専門学校と、1964年に恒久化された短期大学を除いては実現しなかった。大学・短大それぞれの中での類型化もなされなかった。すなわち、大学院を含む大学の種別化・類型化は、制度上はなされなかった。とは言え、少なくとも国立大学の間では、戦前よりも集中度はやや低下したものの、旧帝国大学に、次いで旧官立大学に対して、集中的な資源配分がなされてきた（浦田 2003）。大学院博士課程は、1974年に大学院設置基準が改訂されるまで、旧帝国大学・旧官立大学以外に設置されることはなかった。また、1990年代末に至るまで国立大学における教育・研究費の大部分を占めた積算校費（基盤校費）には、教育研究組織が講座制であるか否かによって大きな差異が設定されていた。

第3節 1990年代以降の高等教育政策の展開

1. 臨時教育審議会答申の具体化

このような中で始まった1990年代以降の大学改革は、1987年に設置された大学審議会の答申にもとづく文部省の政策によって主導されたとされる。ただし、同審議会の1997年答申「高等教育の一層の改善について」までは、臨時教育審議会答申を忠実に具体化したものであった（大崎 1999, p.306）。

その臨時教育審議会は、文部省ではなく内閣直属の審議会として同審議会設置法により1984年に設置され、1987年に設置期間満了（設置法失効）となるまでに4次の答申を行った。大学改革に関わる提言は、1986年の第2次答申でなされている。同答申第2部で「高等教育の基本方向（高等教育の個性化・高度化）」として示された項目は、①大学教育の充実と個性化、②高等教育機関の多様化と連携、③大学院の飛躍的充実と改革、④大学の自己評価と大学情報の公開であり、「我が国の高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要な助言や援助を提供し、文部大学に対する勧告権をもつ恒常的な機関として」ユニバーシティ・カウンシルの創設を求めた（臨時教育審議会 1986）。

ユニバーシティ・カウンシルは大学審議会として創設されたが、項目①大学教育の充実と個性化のために、同審議会の答申「大学教育の改善について」にもとづいて大学設置基準が大綱化された（1991年）。これにより、一般教育と専門教育等の授業科目の区分が廃止され、学部名称の自由化、単位計算の弾力化、昼夜開講制の規定化などが進められた。

項目②高等教育機関の多様化と連携に関して、臨教審答申は、各高等教育機関の多様な発展を促すために、短期大学、高等専門学校それぞれの個性を確立するための施策を講じる必要があるとしている。大学審議会はこれに応じて、「短期大学教育の改善について」「高等専門学校教育の改善について」を答申した（いずれも1991年）。これらの答申にもとづいて1991年にそれぞれの設置基準が改正され、短大では四年制大学と同様に科目区分が廃止された。同年には「学位授与機構の創設について」の答申もなされて学位授与機構が創設され、複数の高等教育機関での学修にもとづいて同機構が学位を授与することが可能となった。ただし、臨教審答申では多様化は個性化と捉えられていたが、後述する中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）では大学の機能別分化として捉えられるようになる。

項目③大学院の飛躍的充実と改革については、大学審議会答申「大学院制度の弾力化について」（1988年）、「大学院の整備充実について」（1991年）、「大学院の量的整備について」（1992年）として具体化され、特に1992年答申にもとづいて、2000年までに大学院学生数を2倍程度にするという目標が掲げられた。この目標は実際に達成されている。

項目④大学の自己評価についても、その制度化の必要性が「大学教育の改善について」で述べられ、1991年の大学設置基準の改正に際して自己点検・評価が努力義務とされた。大学評価については、その後、同審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998年）にもとづく大学設置基準改正（1999年）により、自己点検・評価が義務、外部評価が努力義務とされた。同答申は、第三者評価機関の設置の必要も指摘していたが、これについては、2000年の国立学校設置法改正により学位授与機構が大学評価・学位授与機構に改組され、国立大学は同機構による評価を受けることが義務化された。

この他に臨時教育審議会は、「国立大学に公的な法人格を与え、特殊法人として位置づける可能性について具体的検討を重ねてきた」が、考慮すべき事項が多いため、今後「本格的な調査研究を必要とする」とした（臨時教育審議会 1987a）。しかし、この点については大学審議会は積極的には取り組んでいない。国立大学の法人化は、後述のように、小泉内閣での行財政改革の一環として実現することになる。

2. 高等教育の量的整備計画の変質

大学審議会は、臨時教育審議会から引き継いだ課題に加えて、高等教育の量的整備計画も検討している。大学全体の規模については、すでに1976年に高等教育懇談会（1972年設置）が報告「高等教育の計画的整備について」を公表し、この報告や工業(場)等制限法にもとづいて規模抑制政策が続けられていた。これに対し、1984年には大学設置審議会が報告「昭和61年度以降の高等教育計画の計画的整備について」を公表して「恒常的な定員のほかに期限を限った臨時的な定員の増を認めること」とし、第二次ベビーブーム世代が大学進学該当年齢となり始める1986年から臨時的定員が導入された²⁾。臨時的定員はピーク時の1992年には74,435

人に達するが、第二次ベビーブーム世代が大学を通過した時点で全て解消するというのが当初の計画であった。

このような中、大学審議会に対する諮問「平成5年以降の高等教育計画の策定について」がなされ、同審議会は「平成5年以降の高等教育の計画的整備について」（1991年）を答申した。この答申は、①今後とも首都圏および近畿圏においては大学の新增設は抑制するが、地方中枢都市での大学の整備を重視する、②専門分野についても、「情報関係、社会福祉関係、医療技術関係などの分野に対するニーズ」の高まりに注意を払うとして、抑制原則は維持しつつも地域・分野によっては量的拡張を認めるものであった。

さらに大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」（1997年）では、「計画」ではなく「構想」の語が用いられていることに示されているように、18歳人口の減少期において「計画的な整備目標を設定することは必ずしも適当ではない」とした上で、1999年には67,760人となっていた臨時的定員について、2004年までに段階的に解消するが、5割までの恒常的定員化を認めることが適切とした。これにより1976年の高等教育懇談会報告以来続けられていた規模抑制政策が事実上放棄された。2002年には、大都市圏における高等教育の規模抑制の根拠でもあった工業(場)等制限法が廃止された。

3. 大学の構造改革

臨教審答申の具体化と高等教育の将来規模に関する審議を終えた大学審議会に対して、1997年には「21世紀の大学像と今後の改革方策について」という包括的諮問がなされた。これに対する答申は「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学」（1998年）である。この答申は、①課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、②教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、③責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備、④多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、という四つの基本理念を示しつつ、大学自身による改革を求めるものであった。

ところが、答申の2年半後に発足した小泉内閣から求められたのは大学の構造改革であった。それに応える形で、審議会等で検討されることもなく、経済財政諮問会議の場で遠山敦子文部科学大臣が急遽発表したのが「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）である。その内容は、①国立大学の再編／統合を大胆に進める、②国立大学に民間的発想の経営手法を導入する、③大学に第三者評価による競争原理を導入する、というものであった。

遠山プランに示された事項が全て実現したわけではないが、少なくとも、①2002年以降13組の国立大学が統合され、②2003年に国立大学法人法が成立し、翌年に国立大学が法人化された。③に関しては、2002年度に21世紀COEプログラムが創設された。このプログラムについて、同年度には大学院博士課程の専攻等から申請された研究教育拠点形成計画464件が審査され、113件が採択、総額で167億円の研究拠点形成費等補助金が交付された。

21世紀 COE プログラムは 2007 年度からはグローバル COE プログラムとして継承され、2009 年度まで拠点採択が続けられた。さらに 2003 年度以降は、教育活動にも重点を置いた大学改革推進等補助金（特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、質の高い大学教育推進プログラム等）、世界トップレベル研究拠点プログラム（2007 年度～）、博士課程教育リーディングプログラム（2011 年度～）、大学の世界展開力強化事業（2011 年度～）、グローバル人材育成推進事業（2012 年度～）、研究大学強化促進事業（2013 年度～）、地（知）の拠点整備事業（2013 年度～）、私立大学等改革総合支援事業（2013 年度～）、大学教育再生加速プログラム（2014 年度～）、スーパーグローバル大学創成支援事業（2016 年度～）、私立大学研究ブランディング事業（2016 年度～）など、審査・選定を経て重点的に配分される競争的資金が次々と創設された。

遠山プランが経済財政諮問会議で発表され、上記のような集中的な資源配分に結びついたので同様、2012 年 6 月には大学改革実行プランが野田佳彦内閣の下に置かれた国家戦略会議に報告され、国立大学のミッションの再定義や、メリハリのある資金配分などを実施するとされた。

4. 大学の機能別分化

大学審議会は、実質的には最後となる答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」を 2000 年に出した後、中央省庁再編に伴い廃止され、その活動は中央教育審議会（大学分科会）に引き継がれた。

その中央教育審議会は、2005 年に「我が国の高等教育の将来像」を答申する。2001 年の諮問「今後の高等教育改革の推進方策について」に応えた答申であるが、大学の機能として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）を挙げ、「各大学は、固定的な『種別化』ではなく、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い（＝大学の選択に基づく個性・特色の表れ）に基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる」とした。

このように 2005 年答申は、機能別分化であって固定的な種別化ではないとしているが、具体的には、上記七つの機能を設定し、それが「機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせること（デュアル・サポート）により、多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築を図る」という財政支援の考え方（中央教育審議会 2005a）と結びつけられ、前項で述べた様々な競争的資金がもたらされた。

さらに国立大学については、「大学の将来ビジョンに基づく機能強化の推進」として、2016 年度からは「運営交付金の中に三つの重点支援の枠組みを新設し、取組の評価に基づくメリハリのある配分を実施する」とされた（文部科学省 2015a）。三つの重点支援の枠組みとは、要

約すれば、①地域貢献，②世界・全国的な教育研究，③卓越した教育研究という支援枠である。各国立大学はいずれかの支援枠を選択し、取組構想を提案する。文部科学省は取組構想を評価し、各大学から機能強化促進係数にもとづいて各年度の運営費交付金から拠出された金額³⁾を評価結果にもとづいて再配分する。

この重点支援枠組みについて、文部科学省（2015a）は機能的分化ではなく機能強化の語を使っているが、実際に選択された支援枠は表序-1の通りである。「卓越した教育研究」には、全ての旧帝国大学が入っており、他は東京農工大学を除いて、いずれも旧官立大学である。支援枠ごとに大学を評価し、その評価結果にもとづいて、拠出された運営費交付金の一部を再配分する仕組みであるから、支援枠間に差異をもたらすものではない。したがって、この仕組みが大学の教育・研究の改善にどの程度のインセンティブを与えるかについては今後の推移を注視する必要がある。むしろこの仕組みは、国立大学86校を、3つの重点支援枠に位置づけた点に意味があり、その意味では、文部科学省は否定しているものの、機能別分化の一つの形といえよう。

表序-1 運営費交付金の重点支援枠別大学一覧（2017年度）

地域貢献			世界・全国的 教育研究	卓越した 教育研究
北海道教育	上越教育	和歌山	筑波技術	北海道
室蘭工業	富山	鳥取	東京医科歯科	東北
小樽商科	福井	島根	東京外国語	筑波
帯広畜産	山梨	山口	東京学芸	千葉
旭川医科	信州	徳島	東京芸術	東京
北見工業	岐阜	鳴門教育	東京海洋	東京農工
弘前	静岡	香川	お茶の水女子	東京工業
岩手	浜松医科	愛媛	電気通信	一橋
宮城教育	愛知教育	高知	奈良女子	金沢
秋田	名古屋工業	福岡教育	九州工業	名古屋
山形	豊橋技術科学	佐賀	鹿屋体育	京都
福島	三重	長崎	政策研究	大阪
茨城	滋賀	熊本	総合研究	神戸
宇都宮	滋賀医科	大分	北陸先端科技	岡山
群馬	京都教育	宮崎	奈良先端科技	広島
埼玉	京都工芸繊維	鹿児島		九州
横浜国立	大阪教育	琉球		
新潟	兵庫教育			
長岡技術科学	奈良教育	55校	15校	16校

出典: 文部科学省(2015b)

なお、1991年の東京大学法学政治学研究科に始まり2000年までに国立大学12校の研究科を部局化した「大学院重点化」や、2017年度に始まった「指定国立大学法人」は、事実上の類型化と重点支援に相当する。

5. 1990年代以降の高等教育政策の特徴

本節で検討した 1990 年代以降の高等教育政策には、次のような特徴があるといえる。

第一は規制緩和・規制改革の流れである。規制緩和は、米国や英国の新自由主義の影響を受けたものであり、戦後政治の総決算を掲げた中曽根内閣によって推進され、その後の内閣でも引き継がれた。行政による許認可事項の見直しや、流通、物流、情報・通信、金融、エネルギー、農産物などの分野での規制緩和がなされたが（久保田 2009）、高等教育においては、上記の大学審議会答申「大学教育の改善について」を踏まえた大学設置基準の大綱化（1991 年）や、大学・学部等の設置審査の準則化（2003 年）となってあらわれた。設置基準の大綱化は教育課程編成の自由化を中心とするものであり、設置審査の準則化は各学校法人等による大学新設・増設の活発化をもたらした。大学全体の規模についても、1976 年以降の高等教育計画によって 10 年にわたって続けられた規模抑制政策が、1986 年の臨時的定員の本格的導入とその後 5 割程度の恒常的定員化などによって、事実上放棄された。さらに、工業(場)等制限区域における設置抑制方針の見直し（2002 年工業(場)等制限法自体の廃止）、教員資格の拡大（2001 年大学設置基準改正）などがなされた。

第二は評価制度の導入である。大学評価については、高等教育研究者の間ではすでに 1970 年代から研究が進められており（喜多村 1973, 慶伊 1984）、日本私立大学連盟や国立大学協会などの大学団体もこの問題に取り組んでいた（日本私立大学連盟 1977, 国立大学協会 1987, 大学基準協会 1981 など）。そもそも大学では、学生はもちろんのこと、教員も、採用・昇格、科学研究費の配分、大学・学部等の新增設時の適格判定など、各種の評価を受ける。それが、上記の規制緩和と引き換えの形で、個人としての教員だけでなく、組織としての大学も評価されるようになったのである。当初は、大学設置基準の改正（1991 年）により大学の自己点検・評価が努力義務とされた。これが 1999 年改正の大学設置基準では自己点検・評価が義務化、外部評価が努力義務化され、2004 年からは国の認証を受けた評価機関による評価が義務化された（2002 年学校教育法改正による認証評価制度）。さらに、2004 年に法人化された国立大学は、国立大学法人評価委員会による業務実績評価を毎年受け、中期目標期間（6 年）ごとに国立大学法人評価を受けることとされた。

導入当初、このような評価は、大学自身が行う教育研究の向上のための自主的努力に資するものとされたが、次第に評価結果が大学への資源配分に結びつけられるようになっていった。すなわち、1990 年代以降の高等教育政策の第三の特徴として、評価にもとづく傾斜配分が進められた。その背景として、Drucker（1966）が提唱し、1981 年にゼネラル・エレクトリック社の経営戦略とされて以来、多角化経営に対するアンチテーゼとして広まった「選択と集中」が、民間企業の経営手法を公共部門に適用しようとする NPM（New Public Management）に

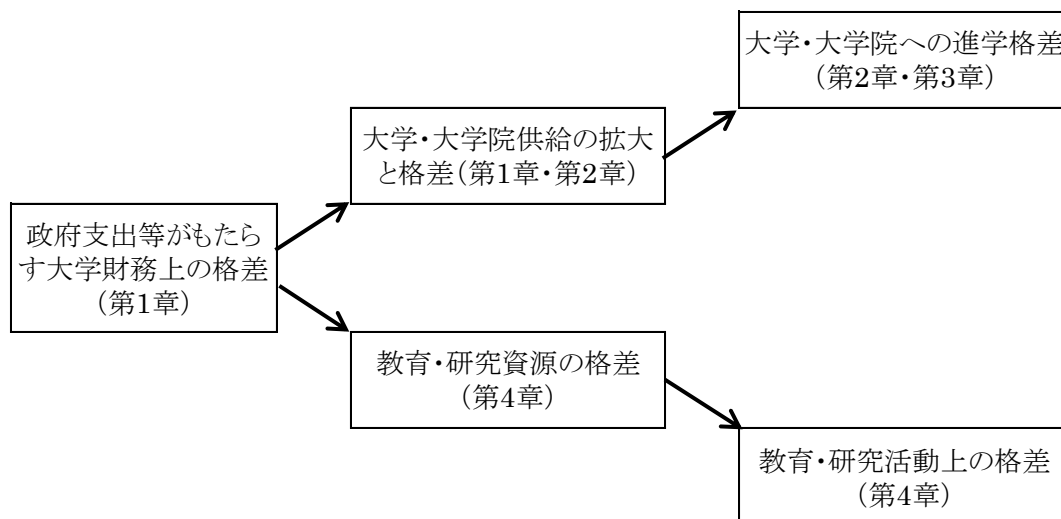
における資源配分原則として当然視されるようになったことが挙げられる。国立大学では既に1980年代から積算校費が抑制される中で特別教育研究経費が増額されて、選抜を経た特定の教育研究プロジェクトに重点的に配分されるようになっていた(阿曾沼 2003)。私立大学では、一般補助についても入学定員充足率などの教育条件や経営状況による増減がなされていたが、特定の分野や課程等に係る経費を対象とする特別補助の比重が高まった。さらに、大学の設置形態に関わらず競争的に交付されるものとして、科学研究費補助金が増額され、2001年以降は、本節3で挙げたような競争的資金が次々に創設された。

このような「選択と集中」の背景には、特に1990年代以降に明瞭になったグローバル化の進展があり、世界の高等教育市場の中で、入学志願者や研究資金等の資源供給者から選ばれるような競争力のある大学を育成するのが国益にかなない、効率的であるという判断がある。しかし、本章第2節で跡づけたように、日本では1990年代に至る前に集中的な資源配分を受けた大学とそうでない大学との間に既に大きな格差が存在していた。多数を占める私立大学がさらに拡大したという意味で、市場化も進展していた。その上で、1990年代以降に規制緩和が進められ、規制緩和との引き換えの形で評価制度が導入され、評価にもとづく競争的資源配分が進められたことに留意しなければならない。

第4節 研究の対象と方法

前節でその特徴を集約した1990年代以降の高等教育政策は、制度の弾力化や大学の質向上、競争力の強化を意図したものであったが、大学の種別化・類型化とあわせて、大学に関わる格差の固定化、さらには格差の拡大という結果がもたらされ、公平性や効率性の点で問題が生じているのではないかというのが本研究の仮説である。

図序-1 本研究の枠組み



本研究では、まず、国立・公立・私立というセクター間、大学間、そして大学類型間にみられる格差が、大学改革を主導した高等教育政策の下でどのように変化しているか、あるいは変化していないかを大学財務データにより明らかにする（第 1 章）。次いで、こうした格差構造と結びついた大学教育の供給構造によって、大学教育（学士課程教育）を受ける機会の格差がもたらされていることを高校教育と比較して示す（第 2 章）。他方、規制緩和の一つといえる大幅な入学定員増によって教育を受ける機会が大きく拡大した大学院について、その中で生じた男女間の進学率格差を示し、その要因を分析する（第 3 章）。さらに、大学の教育・研究にもたらされる格差を、教育・研究の担い手である教員が利用する資源に注目して検討する（第 4 章）。こうした本研究の枠組みは図序-1 のように整理することができる。

本論文は、まず第 1 章において、大学の財務上の格差を明らかにする。本論文との関連が深い研究領域として、1990 年代後半以降我が国でも注目されるようになった格差社会論があるが、格差社会の研究は、社会全体の中での所得や資産の分布状態に注目する経済学的アプローチと格差の生成・継承過程の解明を課題とする社会学的アプローチに大別することができる（石田 2017）。第 1 章では、格差の実態を把握するために経済学的アプローチをとり、セクター間、大学間、大学類型間で、教育・研究のための資源がどの程度不均等に分配されているか、その不均等度は 1990 年代以降強まっているか否かを検討する。こうした全国レベルの資源配分は財政問題であるが、配分された資源を各大学がどのように使うかは大学財務の問題である。わが国において 1980 年代以降なされてきた大学財務研究（矢野・丸山 1988, 丸山 1999, 濱中・島 2002, 浦田 2010, 両角 2010, 島 2012, 両角 2012, 山本 2012, 渡部 2012, 長谷川・内田 2014 など）は、米国の経済学的な財務研究（Bowen 1980, Garvin 1980, Hoenack & Collins 1990 など）に刺激を受けたものであり、資源配分の不均等がみられる中での大学の行動を知る上で有益である。しかしながらこれらの研究は、大学の設置形態によって会計基準が異なるので止むを得ないものの、国立大学、公立大学、私立大学のいずれかのみを取り上げてきた。これに対して本研究では、国公立私立大学の全体においてみられる格差構造を示すことも試みる。

経済学的アプローチにより所得格差を分析する場合、①貧富の差、②低所得者、③高所得者の三つのうちのいずれか、あるいは二つ以上が対象とされる（橘木 2016）。公平性の観点からは、格差自体が過大か否かという問題（①）だけでなく、低所得者は最低限の生活が可能なのかという問題（②）が重要であるからである。さらに効率性の観点から、豊かな所得が有効に活かされているかという問題（③）が重要だからである。これらを大学に置き換えれば、教育・研究の水準を高めるために一部の大学に資源を集中的に配分する必要があるかも知れないが、それによって過大な格差が生じていないか（①）、十分な資源が配分されなかった大学で教育・研究に支障が生じていないか（②）、多くの資源を得た大学で非効率が生じていないか（③）という問題になる。本研究でも、格差の大きさを把握しつつ、大学が財務上の困難に陥ることによって生じる問題に公平性の観点から取り組むと共に、効率性の観点から、豊富な資金を得

ている大学において収穫逓減などが生じていないかという問題に取り組む。その際に用いるデータは、全国統計データと個別大学の財務データである。大学の情報公開が進んでいるため、個別大学財務データの分析が可能となったが、情報公開が十分でなかった法人化前の国立大学については、2000年度まで発行された『文部省年報』に記載された各大学の歳出決算額データを用いる。

他方の社会学的アプローチからすれば、不均等な資源配分により形成された大学の格差構造が、大学教育を受けた個人の社会移動にどのような影響を及ぼすかが重要な論点である。この点については社会移動論（安田 1971 など）に加えて、新堀（1966）を嚆矢とする学歴社会論の蓄積があり、その成果は浦田（1989b）、本田・平沢（2007）、濱本（2014）などが整理している。それらによれば、教育機会の拡大にも関わらず所得や地位達成における学歴間格差（タテの学歴格差）は縮小していない。同一学歴内の学校間格差（ヨコの学歴格差）については、矢野（1978）、岩村（1996）、島（2017）が、経済学的アプローチにより、それぞれの時点のデータにもとづいて検討しているが、ヨコの学歴格差が縮小・拡大いずれの方向にあるかについて明瞭な知見を得るのは、ヨコの学歴別の所得や地位達成についてのデータが得にくいという制約もあって困難な状況にある。

ただし、大学の格差構造は、大学教育の供給構造と結びついており、その供給構造が大学教育機会の地域間格差をもたらしているので、第2章で、大学進学率にみられる地域間格差を検討する。大学進学率の地域間格差については、教育社会学の分野では1970年代から取り組まれてきた。個人の大学進学が出身階層（家庭環境）だけでなく地域の経済水準や職業・階層構成などの地域環境にも影響を受けているという問題関心によるものであり、地域環境を媒介要因として家庭環境と大学進学との関係を捉えることにより、教育政策の役割を追求し得るという課題意識によるものであった（友田 1970）。

その後もこの課題意識は引き継がれ、次のような点が明らかにされてきた。都道府県（以下、県）を単位としてみた場合の大学進学率の地域間格差は1960年代から1970年代初めにかけて拡大したが、1970年代後半から1980年代にかけては、高等教育の地方分散政策の効果もあって縮小した（島 1996）。しかし、1990年代以降の地域間格差は再び拡大している。その要因として、各県の社会経済特性と大学進学率との関係が強まったことが指摘されている（間渕 1997、佐々木 2006、上山 2011）。経済的低迷が続く我が国において、大学進学に対する家計所得などの経済的要因の重要性が増したことを意味しており、実証分析にもとづく説得的な指摘ではあるが、他方で1980年代までの地域間格差是正に効果的であったとされる政策要因の評価が十分になされていない。1990年代以降に地域間格差が拡大したのは、大学改革期において地方分散政策が実質的に放棄されたためなのか、あるいは、より根本的な教育政策上の問題があるためなのか。第2章では、主に県単位の統計データを用いて、同じく非義務教育でありながら地域間格差を縮小した高校への進学率と比較しつつ、大学進学率の地域間格差を、回

帰分析やパス解析の他、シミュレーションによる将来見通しも含めて検討する。

第3章では大学院進学を取り上げる。1990年代は、格差構造の上層に位置する大学を中心に大学院教育の供給量が拡大した時期でもある。1991年には大学審議会答申「大学院の量的整備について」（大学審議会1991f）にもとづいて2000年までに大学院学生数を2倍程度にするという目標が掲げられた。過大と思われた目標であったが、同年までに達成された。すなわち大学院教育の機会は拡大したのだが、大学院の場合、拡大した機会を女性が十分に活かすことができず、進学率における男女間格差が拡大した。

大学院進学を実証的に検討した舘・小林（1989）は、他分野に先駆けて拡大した理工系大学院を対象として、一部有力大学への学生の集中とそれに伴う教育条件や就職状況の悪化を明らかにしている。一部の大学への集中という点で格差の問題にもつながる貴重な研究であるが、論文執筆時点のゆえに当然のこととして、1990年代半ば以降の大学院拡大の影響については検討されていない。第3章では舘・小林（1989）の関心を引き継ぎ、大学院拡大の歴史と現状を踏まえた上で、主に全国時系列データの統計学的分析により、拡大の中での男女間格差を明らかにする。

第4章では、評価にもとづく資源の傾斜配分によって、大学教員が教育・研究活動のために利用する研究費と時間という資源がどのように変化したかを検討する。研究費における「選択と集中」すなわち競争的資金の増加と基盤的経費の減少といった変化は、研究の生産性にどのような影響を及ぼしただろうか。研究費と並ぶ重要な資源である時間については、大学改革に伴い、大学教員の仕事時間に占める教育活動や管理運営活動の比重が高まったとされるが、これが教育・研究活動にどのような影響を及ぼしただろうか。第4章では大学教員間の格差に関わるこうした問題を、大学機関別データや全国統計データ、および、1992年・2007年・2016年に大学教員を対象として実施された質問紙調査から得られたデータの分析にもとづいて検討する。

大学教員の研究費を正面から取り上げた研究としては、阿曾沼・金子（1993）、阿曾沼（1999, 2003）、山本他（2000, 2003）、竹内（2005）、久須美（2011）などがある。また、山崎（1995）は、学生数・教員数・大学院学生比率など様々な指標を用いて大学間格差を検討する中で、大学教員にとって重要な研究費である科学研究費の採択状況からみた大学間格差を分析し、それが博士課程学生数の格差と同等の大きさであることを指摘している。大学教員の時間資源については、OECDに対して大学教員の研究従事率ないしフルタイム換算係数を報告する必要から、文部科学省による「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」が2002年以来5～6年ごとに行われるようになった⁴⁾。科学技術政策研究所（2011）や科学技術・学術政策研究所（2015）は、この調査データにもとづいた大学教員の仕事時間の分析を進めている。第4章では、こうした先行研究を踏まえ、1990年代以降の大学教員の研究費の変化については基盤的研究資金と競争的研究資金、仕事時間の変化については研究活動時間と教育活動時間に注目し、

関連する既存統計と質問紙調査にもとづいて、研究費と時間にみられる格差とその影響を明らかにする。

終章では、第1章から第4章までの分析結果を要約し、分析結果の政策的含意を示す。以上のように本研究は、1990年代以降の高等教育政策にもとづく大学への資源配分によって形成される大学財務の格差が、大学教育供給の格差と大学教育・研究資源の格差をもたらし、それぞれが大学・大学院進学格差と教育・研究活動上の格差をもたらしているのではないかという仮説を検証しようとするものであり、その検証を通して、求められる政策を検討するための素材を提供しようとするものである。

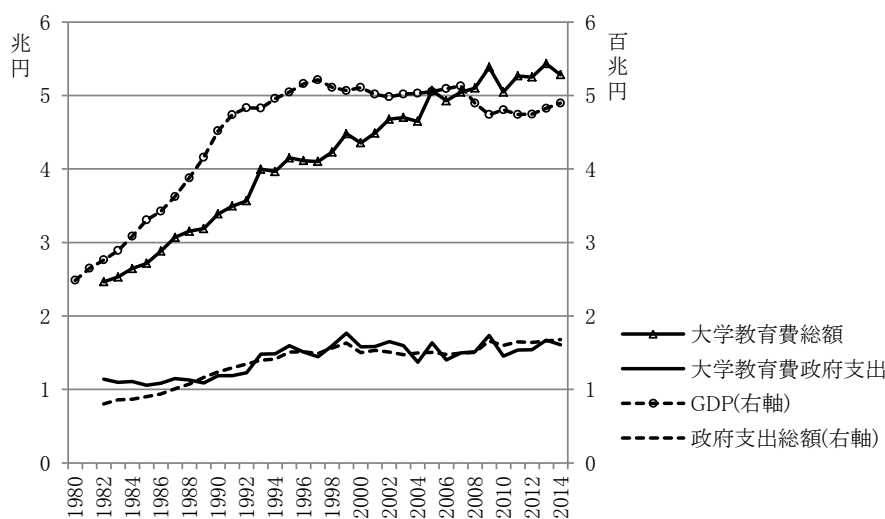
第1章 大学財務における格差

序章で述べたように、わが国では戦前の旧制度を引き継ぐ形で、国立大学と私立大学の間で格差がみられ、国立大学、私立大学それぞれの内部でも格差がみられる。公立大学や私立大学が増加する中で、格差構造が維持・強化されている可能性もある。本章では、大学数の増加に加え、国立大学の法人化や競争的資金配分といった政策により、大学財務にどのような変容がみられるかを明らかにし、それによって大学間格差がどのように変化しているか、あるいは格差が固定化しているかを検討する。

第1節 大学設置形態間の格差

財務にみられる大学間格差としては、まず設置形態間の格差(国公私間格差)が挙げられる。設置形態間の格差は、Clark(1983)がモデル化した大学システムにおけるセクター間の格差に相当するが、本節では、設置形態間の格差を検討する前に大学教育費全体の動向を把握しておきたい。丸山(2007)は、1960年以降の我が国の高等教育費の全体の時家列的変動を費用負担の観点から分析している。その分析結果によれば、我が国の高等教育費支出は、1983年までは家計負担によるものよりも政府負担の方が多かった。しかし、1980年代初めから高等教育費政府支出が停滞(実質額では減少)する中で、1984年以降は家計負担の方が多くなっていることを丸山(2007)は明らかにしている。

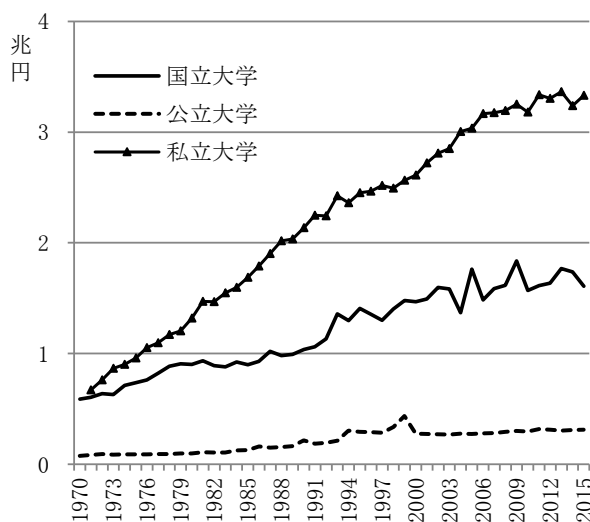
図1-1 大学教育費総額と政府支出の推移(当年価格)



出典：文部科学省「学校基本調査」、日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」、自治省・総務省『地方財政白書』により作成。大学教育費政府支出については本文参照。

図 1-1 は、高等教育の中でも大学教育費に限定して、家計負担が政府負担を上回って増加した 1983 年以降の状況を示している。大学教育費総額が GDP の伸びを上回って増加する中、大学教育費政府支出額は伸び悩んでいる。大学教育費総額と大学教育費政府支出（国立大学と公立大学については病院・研究所部分を除く学校経費から授業料・入学料・検定料収入，農場・演習林収入，寄付金収入・産学連携等研究収入等の独自収入を控除した額，私立大学については私立大学等経常費補助金）の差が家計負担に相当するが，大学教育費総額の増加は家計負担によって支えられていることが図 1-1 から明瞭である。図 1-1 には政府支出総額（国の一般会計歳出額と地方の普通会計歳出額の純計）も 100 倍のオーダー（右軸）で描き入れたが，これが大学教育費政府支出とほぼ重なっていることから分かるように，この期間，大学教育費政府支出は政府支出全体の 1%前後で推移している。

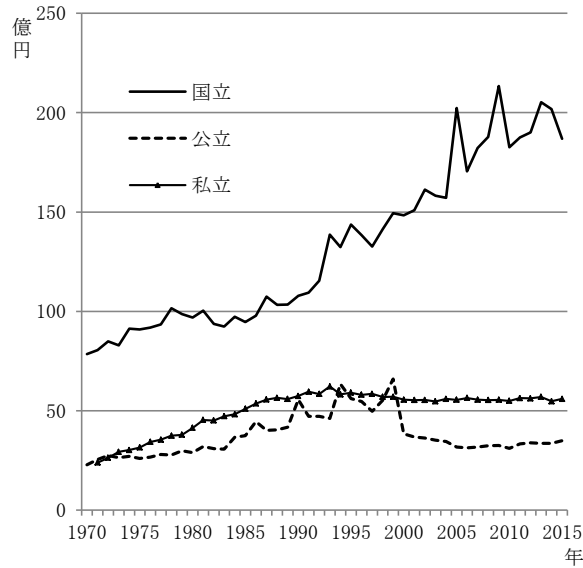
図 1-2 学校経費総額の推移（2015 年価格）



出典：文部科学省「学校基本調査」，日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」により作成。

このような大学教育費が設置形態間でどのように分配されているかをみるため，図 1-2 では比較的長期にわたるデータとして，国立大学・公立大学・私立大学それぞれの学校経費総額（病院・研究所部門は除く）を示した¹⁾。私立大学の伸びが著しいが，図 1-3 によって 1 校当りで見ると国立大学の伸びが著しい。国立大学は，1990 年代以降，学校数が増加しておらず，むしろ 2002 年度に始まった統合により減少しているため，1 校当りの経費が上昇している。公立大学は，1990 年，1994 年，1999 年に山がみられるが，これは 1990 年代に新設が相次ぎ，その設置経費によるものである。2000 年以降の公立大学 1 校当り経費は，私立大学を下回る形で安定している。1 校当り経費の国私間格差は拡大しているが，これは，私立大学の学校数が特に増加し，それだけ規模の小さな私立大学が増えたことにもよる。

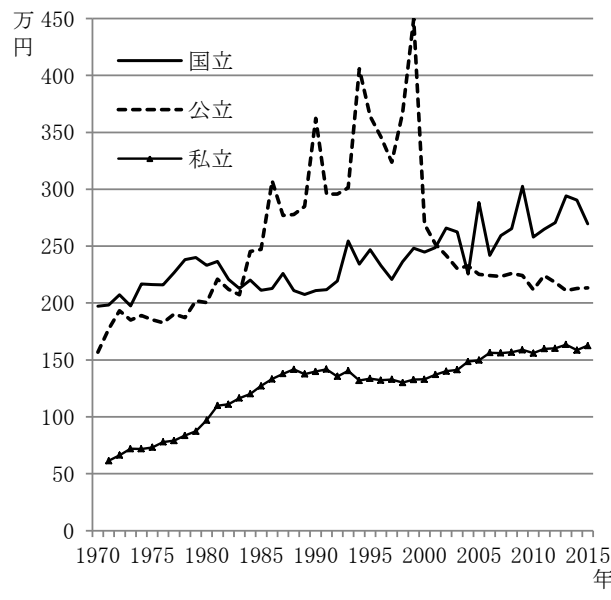
図 1-3 大学 1 校当り学校経費（2015 年価格）



出典：図 1-2 に同じ。

そこで，図 1-4 によって学生 1 人当りの学校経費をみると，国私間格差は 1 校当りの場合ほどには拡大していない。ただし，公立大学は 2000 年以降減少傾向にあり，学生 1 人当りの経費は私立大学に近づきつつある。

図 1-4 学生 1 人当り学校経費（設置形態別，2015 年価格）

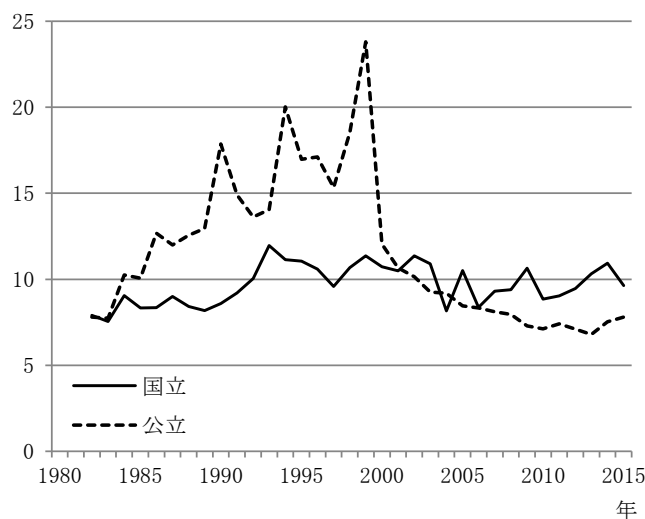


出典：図 1-2 に同じ。

学生当り経費は，学生 1 人当りどれだけの資金が投入されているものを示すものであるが，さらにこれを，政府支出によるものに限って推計値を示したものが図 1-5 である。政府支出の推計値としては前述のように，国立大学と公立大学については病院・研究所部分を除く学校経費から独自収入（授業料・入学料・検定料収入，農場・演習林収入，寄付金収入・産学連携等

研究収入等)を控除した額, 私立大学については私立大学等経常費補助金を用いた。図 1-5 では, 学生 1 人当りの政府支出を私立大学を 1 として示している。

図 1-5 学生 1 人当り政府支出 (私立大学=1)



年 出典：図 1-1 に同じ。

学生 1 人当り政府支出は, 国立大学は私立大学の 10 倍程度, 公立大学では少なくとも 6 倍以上となっており, この格差が適切であるか否かは改めて問題にすべきである。大学, とりわけ私立大学に政府がどれだけ支出すべきかについては様々な考えがある。たとえば市川(1976)は, 私立学校の存在意義として, ①国公立学校では得られない個人的便益を供給する機能, ②国公立学校では不足する教育機会供給を補充する機能, ③教育の多様性や革新を生み出す機能, の三つを挙げ, 基本的に, ②の機能についてのみ私学助成が正当化されるとしている。別言すれば, 教育機会補充機能の程度に応じて, 私学助成の水準が定まることになる。

他方, 矢野(2013)は, 政府による教育投資の水準が適切であるか否かの判断基準として, OECD(2012)の定義による財政的収益率(public rate of return: 公的収益率)を指標とすることを提唱している。

公的収益率は, 政府が大学教育について負担した額を費用, 大学教育を受けた個人(大卒者)が生涯にわたって支払う税金と大学教育を受けなかった個人(高卒者)が生涯にわたって支払う税金との差額を大学教育による政府の便益とみなし, 費用がどれだけの便益を生み出すかを収益率として示すものである。政府が負担する大学教育費は設置形態によって異なるから, たとえば日本では, 国立大学と私立大学のそれぞれについて公的収益率を算出することができる。2014年のデータによって国私別の費用(大学在学中の4年間)と便益(大学卒業後65歳まで)を家計と政府に分けて示したものが表 1-1 である²⁾。

大学教育の費用は直接費用と機会費用に分かれる。直接費用は家計と政府がそれぞれ大学教育のために直接負担した費用である。家計負担の直接費用として, 国立大学については省令に

よって定められた授業料（標準額），私立大学については「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査」から得られる昼間部の授業料平均額と施設設備費平均額を合わせたものを用いた。さらに大学初年度については，それぞれの入学料を家計が負担する直接費用に加えた。

表 1-1 大学教育の費用・便益・収益率（2014 年，国私別）

金額単位:万円

	国立大学			私立大学		
	家計	政府	計	家計	政府	計
直接費用	243	501	744	446	66	512
機会費用	1,024	75	1,099	1,024	75	1,099
便益	6,539	1,245	7,784	6,539	1,245	7,784
便益／費用	5.16	2.16	4.22	4.45	8.80	4.83
収益率	6.9%	2.8%	5.9%	6.2%	9.0%	6.5%

出典:本文参照。

政府が負担した直接費用として，国立大学については，学校経費から独自収入を控除したものを政府が負担した直接費用としたが，学校経費としては，毎年の変動が大きく，当該年度の学生だけのために使われるわけではない資本的支出を控除した。すなわち，消費的支出から独自収入を控除し，学生数（学部学生＋大学院学生）で除したものをを用いた。私立大学の政府負担直接費用は，日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」から得られる私立大学の補助金収入を学生数（ただし，同調査に回答した大学分のみ）で除したものである。

便益は，大学卒業後の各年の大卒者と高卒者（いずれも男子）の所得の差を 23 歳から 65 歳まで合計したものである³⁾。直接税額と消費税額を総務省「家計調査」データから推計して得られる納税額（直接税＋消費税）を控除したものを私的便益とし，私的便益における大卒者と高卒者との差を家計が大学教育から得る便益とした⁴⁾。個人が大学教育を受けることによって政府が得る便益は，大卒者の納税額と高卒者の納税額の差である。同じ大卒者であっても，島（2016）が指摘するように私立大学卒業生より国立大学卒業生の方が所得が多いと考えられるが⁵⁾，資料として用いた厚生労働省「賃金構造基本統計調査」では，学歴別の賃金データは得られるものの，同じ大卒者について設置形態別のデータは得られないので，便益については国立大学と私立大学で共通とした。

65 歳までの勤労を前提とすると，費用は大学在学中の 4 年間で，便益は卒業後の 43 年間で発生するから，費用と便益の流列が両者あわせて 47 年分得られ，この流列をもとに収益率を計算することができる⁶⁾。表 1-1 には収益率の算出結果も示したが，国立大学と私立大学のそれぞれについて，「家計」の列に示したものが私的収益率，「政府」の列に示したものが公的収益率，「計」の列に示したものが社会的収益率である。ここに示されているように，私立大学の公的収益率は国立大学を大きく上回るが，これは私立大学への政府支出がそれだけ少ないこ

とを意味する。この公的収益率という指標からは、私立大学への政府の投資は過少ということになる。

大学設置形態間の財政規模格差は、大学に対する政府支出の多寡によってもたらされており、それは当然であるという見方もできるが、公的収益率から判断する限りでは、政府支出の国私間格差は大きすぎるということが出来る。そこで、政府支出における格差を是正する方法としての一つの形が大学教育の無償化である。ヨーロッパの大学の学費は無料ないし低額であることが知られているが、我が国では第 193 回国会（2017 年 1 月～6 月）以降、高等教育無償化が政党間でも具体的に議論されるようになり、国民の関心も高まりつつある。

大学教育を無償化することは、家計による直接費用をなくし、それを政府が負担することを意味する。つまり、直接費用のうち、これまで家計が負担していた部分を政府が負担することであり、直接費用の家計負担における国私間格差は無償化によってなくなる。家計による直接費用負担をゼロとして収益率を算出すると⁷⁾、便益に差がないとすれば私的収益率は国立大学と私立大学で等しくなる（表 1-2）。他方、政府の直接費用負担は、現状の学生納付金の分だけ増えることになるので、公的収益率は低下する。しかし、表 1-2 に示す結果によれば、無償の場合の私立大学の公的収益率は 2.7%であり、現状（表 1-1）の国立大学にほぼ等しい程度の投資効果が得られる。無償の場合の国立大学の公的収益率は 2%を割り込むが、長期国債の金利でも 1%未満という現状を考えると、極端に低い値であるとは言えない。表 1-2 のシミュレーションは、大学教育の直接費用の全体（計）は現状と変わらないものとしており、その点に国私間格差は残る。しかし、国私間で現状 6.2%ポイントである公的収益率の差が 1.2%ポイントまで縮小することに示されるように、無償化は投資効率の上での格差を是正する効果がある。政府支出によって国私間格差を是正する方法としては、他にも私学助成による方法や奨学金による方法があり、それぞれの方法による効果を、無償化による方法と比較して検討する必要があるが、ここで示されたことは、政府支出における国私間格差の大きさであり、その大きさは大学教育が無償化された場合でも残るほどのものであるという点である。

表 1-2 大学教育の費用・収益・収益率（国私別、無償の場合）

金額単位:万円

	国立大学			私立大学		
	家計	政府	計	家計	政府	計
直接費用	0	744	744	0	512	512
機会費用	1,024	75	1,099	1,024	75	1,099
便益	6,539	1,245	7,784	6,539	1,245	7,784
便益／費用	6.39	1.52	4.22	6.39	2.12	4.83
収益率	8.1%	1.5%	5.9%	8.1%	2.7%	6.5%

出典:表1-1から家計負担の直接費用を政府負担とすることにより算出。

第2節 国立大学間の格差

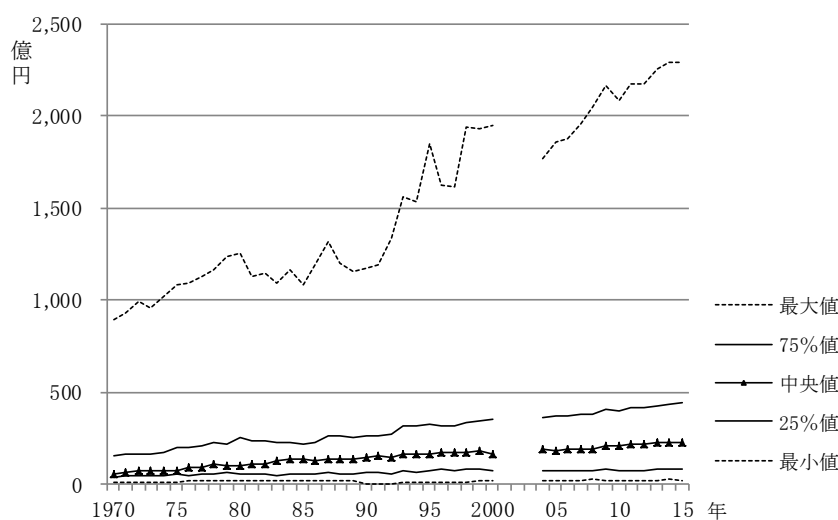
1. 国立大学間の格差拡大

前節では、財務構造にみられる大学設置形態間の格差をみたが、同じ設置形態の大学間にも格差がみられる。まず、政府支出の水準という点からみれば同じ条件にあるはずの国立大学間にも格差がみられる。周知のことであるが、東京大学をはじめとする旧帝国大学に多額の資源が集中しており、たとえば浦田（2003）によれば、1998年度の国立大学歳出決算総額2兆2932億円のうち、8%が東京大学に、東京大学を含む旧帝国大学に33%が支出されていた。しかもこの比率は、国立大学数が増えた1960年代から70年代には低下する傾向にあったが、1980年代後半には下げ止まっており、90年代には僅かながら増加する傾向もみせていた。同じく浦田（2003）は、国立大学を各年の歳出決算額によって順位づけした場合、その順位の変動が多くはみられないことを順位相関係数を用いて示した。こうした傾向は、国立大学の法人化以降、どのように変化しただろうか。

図1-6は国立大学にかけられた費用の変化をみるために、1970年度以降の各国立大学の支出額（2000年度までは歳出決算額、2004年度以降は経常費用合計⁸⁾）を消費者物価指数（2015年=100）で実質化し、五数（最大値・最小値・75%値・25%値・中央値）を示したものである。

最大値すなわち支出額第1位の大学がほぼ一貫して支出額を伸ばしている。法人化初年度である2004年度の値は低下しているが、これは、2000年度までのデータ（2001～2003年度はデータが得られない）に含まれていた資本的支出が、2004年度以降のデータには含まれていないためである。したがって、法人化の前後でデータが厳密には一貫しないが、支出額第1位の大学は法人化後も支出額を伸ばしている。

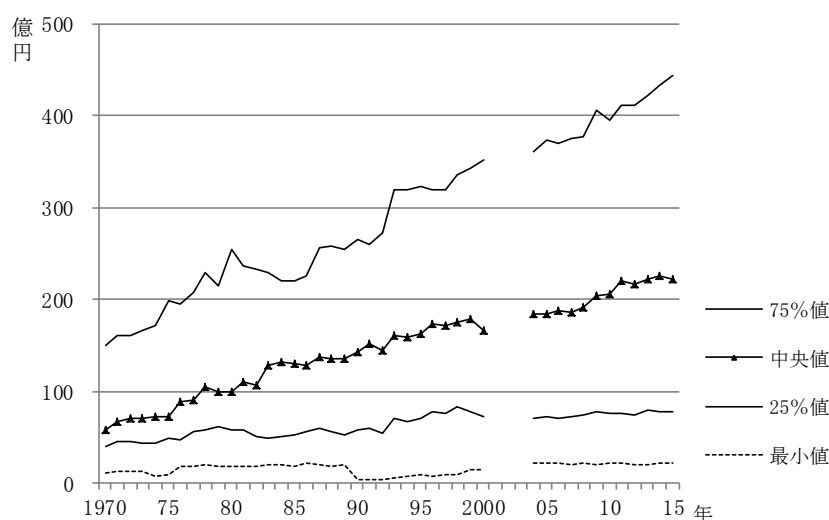
図1-6 国立大学支出額の格差（1970～2015年）



出典：第1章注8)参照。

図 1-6 では 75%値以下の推移が分かりにくいので、縦軸の目盛を 500 億円までとし、最大値を除いて示したものが図 1-7 である。最大値と同様、75%値や中央値も増加していることが分かる。これに対して、25%値と最小値は伸び悩んでおり、中位よりも規模の小さい大学の支出額が増加しておらず、中位以上の大学との差が拡大し続けていることを示している。なお、この間に新設された大学については、設置年ではなく、学生受け入れ開始年からのデータを用いたが、1990 年以降最小値が特に小さくなっているのは、この年から既存の研究機関との連携により教育・研究を行う総合研究大学院大学が学生受け入れを開始したためである。

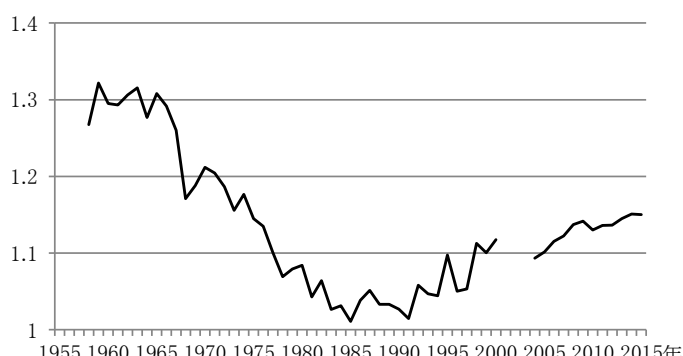
図 1-7 国立大学支出額の格差（最大値を除く）



出典：図 1-6 に同じ。

このような格差の拡大は、レンジ（最大値と最小値の差）や四分位範囲（75%値と 25%値の差）、あるいは標準偏差など、データの散らばりを示す統計量によって示すことができる。ただし、これらの値は国立大学支出額の全体的な増加、すなわち平均値の増加という要因によっても増加するので、ここでは標準偏差を平均値で調整した値である変動係数（標準偏差÷平均値）を示す（図 1-8）。

図 1-8 国立大学支出額変動係数の推移（1958～2015 年）



出典：第 1 章注 8) に示したデータより作成。

図 1-8 によれば、国立大学間の格差は 1960 年代から 70 年代を経て 80 年代半ばに至るまで縮小しているが、90 年代以降は拡大する傾向にある。法人化の前後でデータの不連続がある（法人化後のデータは資本的支出が含まれていないので、変動係数も小さくなる）ものの、2004 年の法人化以降においても格差は拡大する傾向にある。

2. 格差の固定化と資源の集中

しかし、こうした指標によって大学間の差が拡大していることが把握できたとしても、大学間で順位の変動があれば、格差は固定的でなく、流動性がみられるということになる。そこで、国立大学を毎年の歳出決算額（2004 年度以降は経常費用総額）によって順位づけし⁹⁾、1960 年度以降の 5 年毎の年度間について、スピアマンの順位相関係数を算出した（表 1-3）。年度間の順位変動が小さいと順位相関係数は高くなるので、この値は国立大学の支出額における順位の連続性を示す指標といえることができる。いずれの年度間の相関係数も高いが、1990 年代以降はそれ以前よりも高くなっており、法人化をまたいだ期間（2000・05 年度間）、およびその後の年度間においても順位相関係数の高さが維持されている。法人化以降のデータには変動が大きい資本的支出が含まれていないし、各大学が少なくとも前年並みの資金を確保しようとした結果であるともいえるが、支出額における順位変動が、法人化後には少なくなっていることに違いはない。

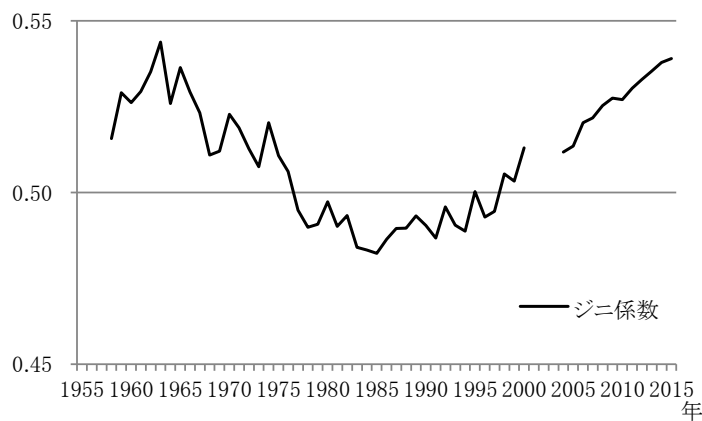
表 1-3 国立大学支出額の連続性

	順位相関係数	N
1960・65年度間	0.968	70
65・70年度間	0.968	71
70・75年度間	0.974	72
75・80年度間	0.920	76
80・85年度間	0.971	79
85・90年度間	0.983	82
90・95年度間	0.994	83
95・2000年度間	0.990	84
2000・05年度間	0.994	85
2005・10年度間	0.998	85
2010・15年度間	0.998	86

出典：図1-8に同じ。

このように国立大学間の支出額順位が固定化しているなかで、支出額の不均等も進んでいる。図 1-7 は、国立大学歳出決算額（2004 年度以降は経常費用合計）の不均等度を示す指標としてのジニ係数の推移を示している。ジニ係数は、国立大学数の増加に伴い、1960 年代から 70 年代にかけて低下しているが、1980 年代に下げ止まり、1990 年代以降、上昇傾向にある。2015 年度のジニ係数は 0.539 であり、戦後のピークであった 1963 年度の 0.544 に近い水準である。90 年代に進んだ旧帝国大学などへの資金集中による支出額の不均等は、法人化以降も続いている。

図 1-9 国立大学支出額不均等度の推移



出典：図 1-8 に同じ。

ることができる。

以上の順位相関係数やジニ係数は、個別の国立大学のデータにもとづき、支出額順位の固定性や支出額の不均等を示したものである。こうした大学間格差と並行してみられると考えられる、大学類型間格差についてもみておきたい。ここでいう大学類型は、明治以来の大学設置の歴史や専攻分野の範囲の違いによってもたらされるものである。いくつかの類型が考えられるが、ここでは、旧帝国大学とそれ以外に分け、旧帝国大学以外については、医学部の有無によって表 1-3 に示すように分類した。本章冒頭で示したように、旧帝国大学に対する資源集中度は大きく、また、医学部の有無によって大学財務は大きく異なるからである。さらにそれぞれについて終戦時まで旧制大学として存在していたか否かによって、旧・新に分類し、類型名の末尾に(旧)・(新)を付して示した。

表 1-4 国立大学類型別の経常費用合計 (2015 年)

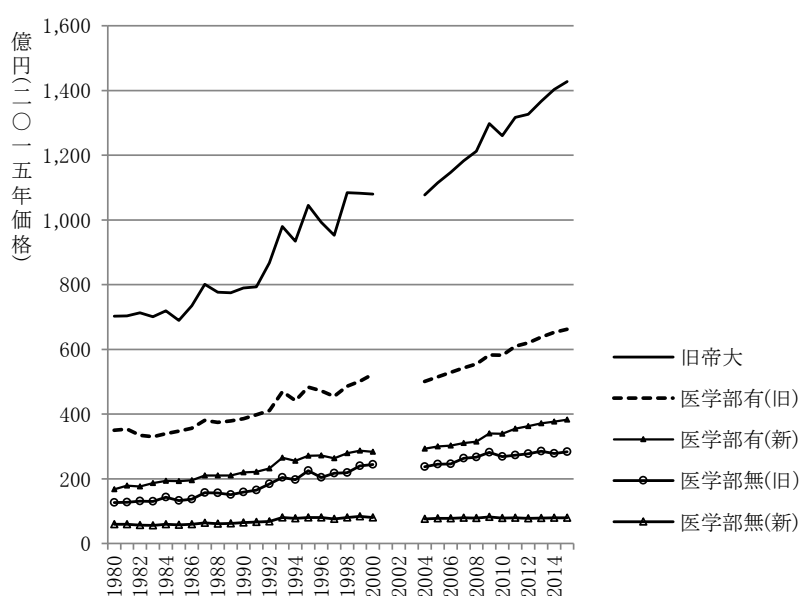
	校数	金額単位:百万円		
		1校当り	教員当り	学生当り
旧帝国大学	7	142,796	47.68	6.98
医学部有(旧)	9	66,217	48.86	5.07
医学部有(新)	26	38,265	51.68	5.95
医学部無(旧)	2	28,375	38.84	3.53
医学部無(新)	42	7,997	31.06	2.21
計	86	34,686	46.12	5.01

出典：国立印刷局(2017)『官報』号外第224号および大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」により作成。

各大学類型の 2015 年度の経常費用総額を示すと、表 1-4 の通り大きな格差があるが、この格差は、法人化以降、特に拡大している。図 1-10 は、類型別の 1 校当り支出額（歳出決算額・経常費用）を 2015 年価格で示したものである。旧帝国大学の支出額は、1980 年代前半は停滞していたが、その後の伸びが大きい。これに対し、数の上では多数を占める医学部無(新)の支

出額は 1990 年代後半以降も 70～80 億円の水準でほとんど伸びていない。このため、旧帝大 1 校当り支出額は、法人化前までは医学部無(新)の 12～13 倍で推移していたが、最新時点では 17.9 倍に達している。旧帝大はすべて医学部を有するが、医学部を有する他の旧制大(医学部有(旧))や新制大(医学部有(新))の法人化以降の伸びは、旧帝大に次いで大きい。このように、医学部を有する国立大学の財務規模と医学部が無い新制大学(医学部無(新))との格差は広がっている。多数を占める医学部が無い新制大学(医学部無(新))の経常費用総額平均値は 2004 年度の 74 億円からほとんど伸びていないのである。教育・研究の高度化が求められる中で、これらの大学は資金を十分に使用できていない可能性がある。

図 1-10 国立大学 1 校当り支出額 (類型別)



出典：図 1-8 に同じ。

なぜ、これほどまでに格差が拡大するかについては、序章で紹介した天野（1986，2003）による歴史的説明がある。すなわち、日本では明治期以来、国際水準に追いつくために少数の大学に集中的に資源を投入し、他方で進学需要に応えるために人的・物的資源が十分ではなくても多数の高等教育機関（戦後においては大学）を設立せざるを得なかったためである。この説明は、グローバル化とユニバーサル化が進行する現在にも当てはまる。むしろ、世界規模での大学間競争と進学需要の広がりにより、格差拡大傾向は強まっているといえよう。

社会学的説明としては、Merton（1968）が科学者の資源・業績・評価について示したマタイ効果（Matthew effect）が知られている。これは、優れた業績を上げた科学者はその名声により多くの研究資源を獲得することができ、獲得した多くの資源によってさらに多くの業績を上げ、さらに高い名声を得、多くの資源を得る。こうして、業績とその評価にみられる科学者間の格差は累積的に拡大するというものであり、新約聖書の「持っている人は更に与えられて

豊かになるが、持っていない人は持っているものまでも取り上げられる」(新共同訳「マタイによる福音書」第13章第12節)という言葉に由来するものである。Merton(1968)が示した科学者間でみられる格差累積メカニズムは、大学という組織間でも生起すると考えられる。その傍証として浦田(2003)は、日本の官立高等教育機関・国立大学の支出総額は、戦前・戦後を通じて、マタイ効果が発現した結果と考えられるジフ分布(Zipf distribution)に近い状態にあることを示している。

さらにTrow(1984)は、マタイ効果にも言及しつつ、大学の地位について分析している。Trow(1984)によれば、大学の地位は客観的次元(objective dimension)と主観的次元(subjective dimension)を有する。客観的次元は、法規や政策によるもので、機関間というよりも、高等教育種別間の境界を定めるものである。他方で主観的次元は、評判や威信によるもので、機関間の分化に関わり、当時からアメリカ国内でも関心が強い大学ランキングがこれに相当するとしている(Trow 1984, p.134)。日本では、戦前から客観的次元による国私間格差がみられ、官立高等教育機関・国立大学の中でも客観的次元による類型間格差がみられる。主観的次元による格差は大学間においてみられ、本項で順位相関係数によって確認したように、格差は固定的である。このような格差の固定性は、マタイ効果の一例でもあるとされている(Trow 1984, pp.148-149)。

第3節 公立大学間・私立大学間にみられる格差

1. 国立大学各類型と公私立大学の比較

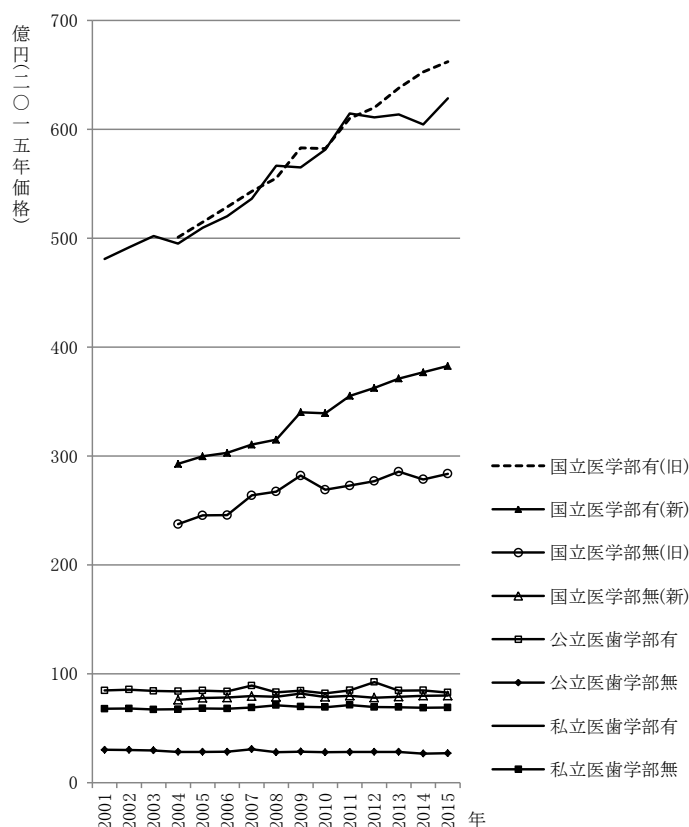
以上のような国立大学の格差構造を踏まえると、他の設置形態の大学、すなわち公立大学や私立大学はどのように位置づけることができるだろうか。本節では、公立大学や私立大学の財務規模を国立大学の各類型と対比して示した上で、各設置形態の大学間にみられる財務上の格差と格差の要因を明らかにする。

図1-11は2001年以降の公立大学1校当り経常費用と私立大学1法人当り消費支出(学校会計基準改正により2015年度は事業活動支出)を法人化後の国立大学類型別の1校当り経常費用(図1-7の再掲;図1-7と同様に旧帝大は省略)に重ねて示したものである。公立大学、私立大学とも、医・歯学部の有無により、それぞれを2つに分けて示している。データは、公立大学については公立大学協会「公立大学実態調査表」(各年度、悉皆調査)、私立大学については日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」(各年度の回答率は96~99%、『今日の私学財政』として公表)を利用した。

まず、私立大学(医歯学部(有))の1法人当り消費支出は、国立大学(医学部有(旧))1校当り経常費用とはほぼ同様の水準で推移している。このような法人の数は、「学校法人基礎調査」への回答数で37~40法人である。他方で、圧倒的多数(「学校法人基礎調査」への回答数で

397～507 法人) を占める医・歯学部が無い私立大学 1 法人当り消費支出は、70 億円前後で、この 15 年間にわたってほとんど増加しておらず、医学部が無い新制大学と同程度の水準である¹⁰⁾。

図 1-11 大学 1 校当り経常費用合計(類型別)



注:私立大学は1法人当りの消費支出計。

公立大学の 1 校当り経常費用は、医歯学部の有無に関わらず、この 15 年間では増加しておらず、むしろ減少している。消費者物価指数を用いて 2015 年価格に実質化した上で 2015 年度の経常費用を 2001 年度と比較すると、医歯学部有では 2.3%減、医歯学部無では 10.5%減となっている。この間、医歯学部が有る公立大学は 9 校で変化はないが、医歯学部が無い公立大学は 55 校から 77 校にまで増加している。後者について、小規模な大学が増えたことが、1 校当り経常費用が減少した要因である。

以上をまとめると、この 15 年間(国立大学は法人化以降の 12 年間)には、医学部を有する国立大学(42 校)、医学部を有しないが旧制度下において大学であった国立大学(2 校)、および医歯学部を有する私立大学(40 校)では、1 校当り経常費用・消費支出は増加しているが、他の種類の大学については平均的には停滞ないし減少しており、増加している大学との格差が広がっているといえる。

2. 支出額の規定要因からみた格差拡大

このような支出額（経常費用・消費支出）にみられる格差はどのような要因によってもたらされたのか。Bowen（1980）の費用の収入理論（revenue theory of cost）によれば、大学が行う教育・研究は際限なく費用がかかるものであるから、大学は得られる収入の分だけ支出する。実際、法人化前の国立大学は、毎年度の予算として交付された金額をそのまま支出し、その年度で使い切っていた。すなわち国立大学の収入と支出は等しかった。法人化後は、剰余金（利益）は目的積立金として次年度以降に繰り越すことができるようになったが、中期計画期間の最終年度に使い切る行動がみられた（水田 2013）。中期計画期間中の各年度においては収益が費用を上回ることがあったが、中期計画期間全体でみると収益と費用がほぼ等しくなっているのである。このようなことを踏まえ、収益の中でもどのような収益が支出額を左右しているか、国立大学法人化後の変化をみておくこととしたい。

表 1-5 は、法人化初期の段階である 2005 年度とデータが得られる最新年である 2015 年度について、国立大学の経常費用を主な収益項目に回帰させた結果である。分析のためのデータは、国立大学については『官報』掲載データを、公立大学と私立大学については東洋経済新報社による「国公立大学財政データ」「私立大学財政データ」を用いた。表 1-6 と表 1-7 では、2015

表 1-5 国立大学法人経常費用の回帰分析

	2005年度			2015年度		
	B	β	t 値	B	β	t 値
定数	79.711		0.307	-667.027		-1.481
運営費交付金収益	1.192	0.571	26.539 ***	1.261	0.408	12.243 ***
学生納付金収益	0.621	0.068	6.255 ***	0.709	0.055	3.640 ***
付属病院収益	0.762	0.215	27.575 ***	0.777	0.263	25.828 ***
受託事業収益	0.619	0.006	0.927	4.112	0.029	2.400 **
補助金等収益	0.960	0.003	0.376	2.152	0.119	7.004 ***
寄附金収益	5.863	0.187	10.454 ***	6.300	0.188	7.359 ***
	N=86, 調整済決定係数=0.998			N=86, 調整済決定係数=0.997		

注: 金額単位は百万円。***1%有意、**5%有意、*10%有意。表1-6・1-7も同様。

表 1-6 公立大学法人経常費用の回帰分析（医・歯学部を有する大学を除く）

	2010年度			2015年度		
	B	β	t 値	B	β	t 値
定数	109.258		2.206 **	-38.332		-0.880
運営費交付金収益	0.965	0.581	36.820 ***	1.087	0.669	42.493 ***
学生納付金収益	0.904	0.243	18.056 ***	1.021	0.263	23.496 ***
受託収益合計	3.255	0.204	9.385 ***	0.810	0.045	2.364 **
補助金等収益	0.412	0.012	1.091	1.925	0.060	6.843 ***
寄附金収益	-0.202	-0.002	-0.153	2.267	0.026	2.811 ***
	N=41, 調整済決定係数=0.999			N=56, 調整済決定係数=0.998		

表 1-7 私立大学法人消費支出の回帰分析（医・歯学部を有する大学を除く）

	2010年度			2015年度		
	B	β	t 値	B	β	t 値
定数	140.850		1.923 *	-11.074		-0.150
経常費等補助金	1.731	0.203	15.339 ***	1.569	0.149	12.747 ***
学生納付金	0.900	0.642	49.945 ***	0.995	0.676	62.522 ***
事業収入	0.965	0.375	62.575 ***	0.881	0.395	69.318 ***
寄付金	0.855	0.035	5.311 ***	1.407	0.034	5.139 ***
	N=472, 調整済決定係数=0.985			N=510, 調整済決定係数=0.986		

年度と比較可能な中で出来るだけ古い時点（2010年度）を対象として、公立大学経常費用と私立大学消費支出について同様の分析を行った結果を示した。なお、国立大学においては医学部を有する大学が86校中42校と半数近くを占めるが、公立大学や私立大学では医・歯学部を有する大学の比率は小さい（2015年度においてはそれぞれ10.4%と6.8%）。公私立大学については、医・歯学部を有する少数の大学のデータが多額にのぼる附属病院収益（私立大学の場合は医療収入）により異常値を示すので、こうした大学を除いて分析した。

まず国立大学について、標準化された偏回帰係数（ β ）に注目すると、どちらの年度も主要な収益である運営費交付金収益、次いで附属病院収益の影響が大きい。しかし、 β の変化をみると、運営費交付金収益が経常費用に対する影響力が小さくなっているのに対して、附属病院収益の影響力は低下していない。この10年間で基盤的経費に充てられる運営費交付金が減額され、病院収益が増え、2015年度には国立大学全体では病院収益が運営費交付金収益を上回ったこととも関係しており、国立大学における附属病院収入の拡大を指摘した島（2012）の分析結果と一致する。こうした変化が、図1-9に示した支出額における大学類型間の格差拡大をもたらしているといつてよい。医学部の有無による格差拡大に加えて、運営費交付金以外の政府からの財源措置（施設費を除く）による補助金等収益（そのほとんどは競争的資金）が経常収益合計に及ぼす影響力も大きくなっている。競争力のある大学に集まりやすい寄附金も含めて、国立大学においては、法人化後の10年間で、収益における格差が拡大する財務構造となっているのである。

次に公立大学については、国立大学とは異なり、2015年度における経常費用に対する運営費交付金収益と学生納付金収益の影響力が僅かながら2010年度より増加している。運営費交付金は、交付する側の地方公共団体の意向によって変化する。医・歯学部を有する公立大学法人を含めて算出すると、運営費交付金収益の1法人当り平均値は2010年が25.8億円であったのに対して2015年は25.5億円である。学生納付金収益は1法人当り11.9億円が12.5億円となっている。いずれも大きくは変化していないが、2015年においては経常費用に対する影響力は僅かとはいえ増加しているのである。このような点が、公立大学の経常費用の停滞をもたらしており、国立大学との格差の原因となっているといえる。

私立大学については、消費支出に対する経常費補助金の影響が低下し、学生納付金の影響が強まっている。このように学生納付金の影響が強まる中、学生数を増加させて学生納付金を大きく増加させている大学は少なく、むしろ小規模大学が増えているため、消費支出停滞の要因となっている。

このように、支出額の要因分析（回帰分析）の結果からも附属病院収益や補助金収益・寄付金収益・受託事業収益が多い国立大学とそれ以外の大学の財務面での格差が拡大する構造となっているといえることができる。

3. 収支状況の変化

こうした格差構造の中での収支状況の変化を、大学類型別にみてみよう。ここでは、東洋経済新報社「国公立大学財政データ」「私立大学財政データ」を用い、国立大学については2005年度と2015年度、公立大学・私立大学については2010年度と2015年度について、経常収益（私立大学の場合は帰属収入）と経常費用（私立大学の場合は消費支出）の変化をみる¹¹⁾。いずれも両年度の財務データが得られた大学を分析対象とし、国立大学では10年間の変化をみるが、公立大学・私立大学では2009年度以前については十分なサンプルが得られないので、2010年度から5年間の変化をみる。

表1-8は、それぞれの年度の1校当りの経常収益（私立大学の場合は帰属収入）合計値と内訳（構成比）、および両年度間の実質増加率を示している。国立大学の経常収益増加率をみると、経常収益の増加は附属病院収益か「その他」によっていることが分かる。「その他」は補助金等収益、受託研究・事業収益、寄附金収益などであり、競争的性格が強いものである。いずれの大学類型においても、「その他」の増加率は全体の増加率を上回っている。この点で、国立大学にとっての競争的資金の重要性が大きくなっていると言えるが、医学部を有する大学では附属病院収益の重要性が大きいことに変わりはない。同様のことは公立大学にも当てはまるが、公立大学の場合は各年度における「その他」の構成比が小さく、それだけ附属病院収益の重要性が大きいことになる。附属病院の無い（医歯学部が無い）公立大学では収益全体の増加率が小さくなっている。私立大学は、政府支出（補助金）の減少という点は国立大学に近く、「その他」の重要性は国立大学と公立大学との中間的位置にある。医歯学部が無い大学の収入全体の増加率が小さい点は公立大学や医学部の無い国立大学（新制）と同様である。

このような経常収益の動向は、表1-9に示した経常費用に影響を及ぼす。医・歯学部を有する大学は、国立・公立ともに診療経費の増加率が大きい。附属病院収益は診療経費の増加を支えているということなる（私立大学の場合は、2014年度までは教育経費・研究経費・教育研究支援経費・診療経費などが一括して教育研究経費とされているので、使用したデータではこの点について不明である）。しかし、医・歯学部を有する公立大学以外で、教育経費（私立大学の場合は教育研究経費）が費用全体以上に増加していることに注目すべきである。各大学類

型とも、財務面からみれば教育への注力を増しているのである。ところが、診療経費や教育経費に比べると、人件費の増加率は小さい。特に医学部の無い国立大学（新制）ではマイナスになっている。この類型の大学は特に、十分な人的資源の支えがないまま、高度な研究や多様な学生に配慮した教育が求められる状況にある。

表 1-8 大学類型別経常収益内訳および実質増加率（1校当たり）

2005年度構成比 (公私立大学は2010年度)		経常収益計 (億円)	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	付属病院 収益	その他
N						
旧帝国大学	7	1,161	47%	11%	22%	20%
国立医学部有(旧)	9	523	42%	16%	33%	9%
国立医学部有(新)	25	309	37%	13%	42%	8%
国立医学部無(旧)	2	251	55%	20%	0%	25%
国立医学部無(新)	42	78	59%	30%	0%	11%
公立医歯学部有	9	339	19%	5%	67%	8%
公立医歯学部無	47	35	56%	32%	0%	12%
		帰属収入	補助金	学生納付金	医療収入	その他
私立医歯学部有	35	609	8%	24%	52%	16%
私立医歯学部無	479	79	13%	72%	0%	15%
2015年度構成比		経常収益計 (億円)	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	付属病院 収益	その他
N						
旧帝国大学	7	1,462	33%	8%	26%	33%
国立医学部有(旧)	9	666	31%	11%	43%	16%
国立医学部有(新)	25	386	27%	9%	52%	12%
国立医学部無(旧)	2	285	48%	15%	0%	37%
国立医学部無(新)	42	80	55%	26%	0%	19%
公立医歯学部有	9	355	17%	5%	70%	8%
公立医歯学部無	47	35	55%	34%	0%	11%
		帰属収入	補助金	学生納付金	医療収入	その他
私立医歯学部有	35	689	6%	22%	64%	8%
私立医歯学部無	479	80	11%	70%	1%	18%
実質増加率		経常収益計 (億円)	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	付属病院 収益	その他
N						
旧帝国大学	7	26%	-12%	-8%	52%	103%
国立医学部有(旧)	9	27%	-7%	-10%	63%	115%
国立医学部有(新)	25	25%	-8%	-8%	52%	92%
国立医学部無(旧)	2	14%	0%	-15%	-	67%
国立医学部無(新)	42	3%	-4%	-8%	-	70%
公立医歯学部有	9	5%	-6%	5%	9%	5%
公立医歯学部無	47	-1%	-3%	5%	-	-9%
		帰属収入	補助金	学生納付金	医療収入	その他
私立医歯学部有	35	13%	-15%	4%	39%	-43%
私立医歯学部無	479	1%	-14%	-1%	-	22%

出典: 東洋経済新報社「国公立大学財政データ」「私立大学財政データ」(各年), 金額は2015年価格。

表 1-9 大学類型別経常費用内訳および実質増加率（1校当たり）

2005年度構成比 (公私立大学は2010年度)	経常費用計 (億円)	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究・ 事業経費	人件費	その他
旧帝国大学	1,119	4%	13%	16%	2%	10%	50%	5%
国立医学部有(旧)	515	5%	6%	23%	2%	3%	57%	4%
国立医学部有(新)	299	4%	4%	29%	1%	2%	55%	5%
国立医学部無(旧)	245	8%	16%	0%	6%	10%	55%	6%
国立医学部無(新)	76	10%	7%	0%	4%	5%	69%	5%
公立医歯学部有	330	2%	4%	40%	1%	2%	49%	2%
公立医歯学部無	34	13%	8%	0%	5%	3%	60%	11%
消費支出計(億円) 教育研究経費							人件費	その他
私立医歯学部有	591	42%					48%	10%
私立医歯学部無	75	33%					55%	12%
2015年度構成比	経常費用計 (億円)	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究支援 経費	受託研究・ 事業経費	人件費	その他
旧帝国大学	1,428	5%	15%	17%	2%	14%	43%	3%
国立医学部有(旧)	662	5%	7%	29%	2%	5%	50%	3%
国立医学部有(新)	382	4%	5%	35%	1%	3%	48%	3%
国立医学部無(旧)	284	10%	14%	0%	6%	14%	51%	6%
国立医学部無(新)	80	14%	8%	0%	4%	5%	63%	5%
公立医歯学部有	353	2%	4%	43%	1%	2%	46%	2%
公立医歯学部無	34	14%	7%	0%	5%	3%	62%	9%
消費支出計(億円) 教育研究経費							人件費	その他
私立医歯学部有	666	48%					46%	6%
私立医歯学部無	76	35%					54%	11%
増加率	経常費用計 (億円)	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究支援 経費	受託研究・ 事業経費	人件費	その他
旧帝国大学	28%	65%	53%	35%	11%	79%	11%	-20%
国立医学部有(旧)	29%	41%	33%	58%	16%	105%	14%	-4%
国立医学部有(新)	28%	44%	37%	54%	25%	82%	13%	-13%
国立医学部無(旧)	16%	52%	-2%		24%	69%	7%	5%
国立医学部無(新)	5%	46%	27%		14%	14%	-4%	-2%
公立医歯学部有	7%	7%	7%	15%	7%	7%	0%	7%
公立医歯学部無	-1%	5%	-7%		-8%	-7%	3%	-15%
消費支出計(億円) 教育研究経費							人件費	その他
私立医歯学部有	13%	28%					7%	-28%
私立医歯学部無	1%	6%					0%	-3%

出典：表1-8と同じ。サンプル数(N)も表1-8と同じにつき省略。

4. 地域の大学教育供給構造に及ぼす影響

大学間における財務面での格差拡大は、地域の大学教育供給構造に影響を及ぼす。各大学の支出額（国立大学の経常費用合計，公立大学の経常費合計，私立大学の消費支出合計；いずれも病院部門を除く2014年度の値）を県単位で集計した結果が表1-10である。こうした支出額が大学教育供給量を形成すると考えられるので，表1-10には県別に集計した大学入学定員（2015年度）も示している。

大学支出額について，変動係数（標準偏差÷平均）によって県民所得と比較しても，ばらつきが大きいことが分かる。大学支出額・県民所得とも，特定の県への集中が激しいのだが，ジニ係数によってその集中度を計測すると，県民所得が0.424であるのに対して，大学支出額は0.620である。大学支出額の集中度は，18歳人口や総人口の集中度と比較しても高い。2004年度においても大学支出額の集中度は県民所得より高かったが，ジニ係数を算出すると0.605であった。わずかとはいえ，この10年間に県単位の大学支出額の集中度は高まっている。

表 1-10 県別大学支出額・大学教育供給量

	(10億円)		(千人)			18歳1人当り	県民1人当り	18歳人口に対する
	大学支出額	県民所得	大学入学定員	18歳人口	総人口	大学支出額(百万円)	県民所得(百万円)	大学入学定員(%)
全国計	5,217	390,173	588.9	1,180.8	127,298	4.42	3.07	49.9
北海道	175	13,821	18.4	48.8	5,431	3.58	2.55	37.7
青森	28	3,240	3.8	14.0	1,335	2.04	2.43	27.2
岩手	27	3,493	2.5	12.9	1,295	2.07	2.70	19.7
宮城	162	6,651	11.2	22.0	2,328	7.35	2.86	51.0
秋田	25	2,586	2.1	10.0	1,050	2.45	2.46	20.9
山形	27	3,001	2.6	11.3	1,141	2.37	2.63	23.2
福島	35	5,423	3.4	20.9	1,946	1.67	2.79	16.2
茨城	104	9,198	7.0	28.7	2,931	3.62	3.14	24.4
栃木	44	6,463	6.2	19.0	1,986	2.33	3.25	32.5
群馬	55	6,058	6.4	19.6	1,984	2.82	3.05	32.8
埼玉	192	20,647	24.2	64.2	7,222	2.99	2.86	37.7
千葉	179	18,694	22.9	54.0	6,192	3.33	3.02	42.3
東京	1,362	59,959	153.3	102.9	13,300	13.24	4.51	149.1
神奈川	309	26,981	33.5	76.5	9,079	4.04	2.97	43.7
新潟	58	6,449	5.8	22.5	2,330	2.58	2.77	25.6
富山	35	3,399	2.4	10.0	1,076	3.50	3.16	23.4
石川	43	3,446	5.7	11.1	1,159	3.86	2.97	51.2
福井	19	2,261	2.1	8.2	795	2.32	2.85	25.5
山梨	50	2,472	4.3	8.9	847	5.65	2.92	48.4
長野	31	5,759	3.4	21.3	2,122	1.45	2.71	16.0
岐阜	39	5,591	4.7	20.7	2,051	1.91	2.73	22.7
静岡	60	12,382	7.9	35.2	3,723	1.70	3.33	22.4
愛知	324	26,639	39.9	70.8	7,443	4.57	3.58	56.4
三重	28	5,803	3.0	17.9	1,833	1.56	3.17	16.9
滋賀	58	4,635	6.8	13.8	1,416	4.21	3.27	49.3
京都	324	7,784	32.1	23.4	2,617	13.83	2.97	137.3
大阪	387	26,506	49.1	80.8	8,849	4.79	3.00	60.8
兵庫	203	15,651	26.9	53.0	5,558	3.84	2.82	50.7
奈良	46	3,499	4.8	13.9	1,383	3.30	2.53	34.1
和歌山	16	2,758	1.5	10.1	979	1.59	2.82	15.3
鳥取	17	1,350	1.5	5.6	578	3.04	2.34	26.9
島根	16	1,702	1.5	6.9	702	2.35	2.42	21.2
岡山	73	5,404	9.0	18.6	1,930	3.93	2.80	48.7
広島	110	8,689	13.4	27.0	2,840	4.06	3.06	49.7
山口	31	4,436	4.2	13.3	1,420	2.35	3.12	31.6
徳島	29	2,215	2.7	7.3	770	4.01	2.88	36.3
香川	19	2,758	2.5	9.1	985	2.11	2.80	27.5
愛媛	31	3,573	3.5	13.7	1,405	2.26	2.54	25.6
高知	20	1,823	1.9	7.1	745	2.86	2.45	26.4
福岡	213	14,406	25.5	47.5	5,090	4.48	2.83	53.7
佐賀	17	2,110	1.8	9.2	840	1.83	2.51	19.1
長崎	36	3,378	4.0	14.7	1,397	2.46	2.42	27.4
熊本	48	4,363	6.0	18.1	1,801	2.65	2.42	33.0
大分	26	3,016	3.5	11.1	1,178	2.31	2.56	31.3
宮崎	21	2,698	2.6	11.8	1,120	1.77	2.41	21.7
鹿児島	33	4,029	3.7	17.1	1,680	1.94	2.40	21.8
沖縄	34	2,974	4.0	16.8	1,415	2.00	2.10	23.6
変動係数	1.864	1.224	1.880	0.887	0.987	0.711	0.139	0.689
ジニ係数	0.620	0.424	0.633	0.505	0.453			

出典: 大学支出額は本文参照、大学入学定員は文教協会『全国大学一覽』、県民所得は内閣府「県民経済計算」。

こうした高い集中度が大学教育供給量の地域間格差をもたらしている。大学支出額と大学教育供給量との関連については次章で検討するが、ジニ係数で計測した大学教育供給量の集中度は大学支出額と同程度である。各県の18歳人口で調整した大学教育供給量のばらつきの度合い(変動係数)もかなり大きい。

大学支出額は各県の18歳人口に比例しているわけではないので、各県の18歳人口で調整した大学支出額のばらつきも大きく、県民1人当り県民所得の変動係数を大きく上回っている。大学支出額の変動係数は、2004年度は0.702であったので、18歳人口1人当り大学支出額の

ばらつきの度合いもわずかとは言え強まっている。ジニ係数の変化とあわせて、各大学への競争的資金配分が、大学教育供給量の地域間での偏りを強める結果となっているといえることができる。

第2章 大学進学率の地域間格差

1990年には24.3%であった四年制大学進学率（3年前中学校卒業生基準）は、18歳人口の減少だけでなく、規制緩和による大学教育供給量の増加もあって、2015年には51.5%まで上昇した。しかし、先行する高校進学率の進学率の上昇が地域間格差の縮小を伴っていたのに対して、大学進学率は、地域間格差を維持ないし拡大させながらの上昇であった。家計所得による進学機会の不均等はしばしば指摘されている（東京大学大学経営・政策研究センター2007、小林2008、小林2009など）が、本章では、前章で示した大学教育供給量の地域間格差を踏まえ、大学進学機会の地域間格差の実態と要因を、地域間格差が解消された高校進学率と比較しつつ明らかにする。

第1節 大学進学率の地域間格差の要因

1. 高校進学率の特徴

新制高校への進学率は、制度発足当時には40%台であり、その後1980年代はじめに至るまでほぼ一貫して上昇し、1982年には94.3%に達した。丙午年生まれの学年が高校に進学した翌年にあたる1983年から85年にかけて僅かに低下して1985年には93.8%になるが、その後微増を続け、1996年に95.9%、すなわち、ほぼ96%に達した。以後20年間にわたって、この水準を維持している。

この期間の一例として、2010年について示すと、同年3月中学校卒業生の高校進学率は96.29%であった。2009年は96.34%であったので、前年より僅かに低下しており、同年度から始まった公立高校の授業料無償化が進学率に対しては効果が表れなかったようにもみえる。しかし、2010年3月の中卒者は、長期的な少子化傾向にも関わらず、前年より3.3%（39,704人）増えていたことに注意しなければならない。高校入学者数が前年並みであれば進学率が3%程度低下するところ、実際には高校入学者も3.3%近く（37,683人）増えたため、前年度とほとんど変わらない進学率になった。

2010年の進学率に象徴的に表れているように、大学と比較したときの高校の特徴は、該当年齢人口が増加した場合でも入学希望者を柔軟に吸収し、進学率が容易には低下しない点である。ベビーブーム世代が高校に入学した1963～65年も、進学率はその前の時点より低下しなかった。1950年代後半にみられた若干の停滞期を除いて、高校進学率は1950年代はじめから80年代はじめに至るまで、順調に上昇したのである。しかも、大学進学率とは異なり、当初みられた県間格差がほぼ一貫して縮小した。1980年以降、高校進学率最大県と最小県の差（レンジ）は10%ポイント以内におさまっている。2015年のレンジは5.6%ポイントである。

図 2-1 高校進学率と大学進学率の推移

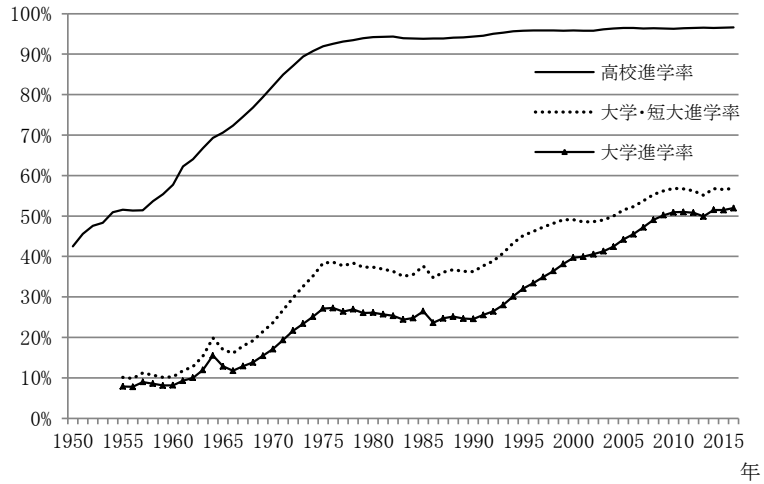


図 2-2 高校進学率の都道府県間格差

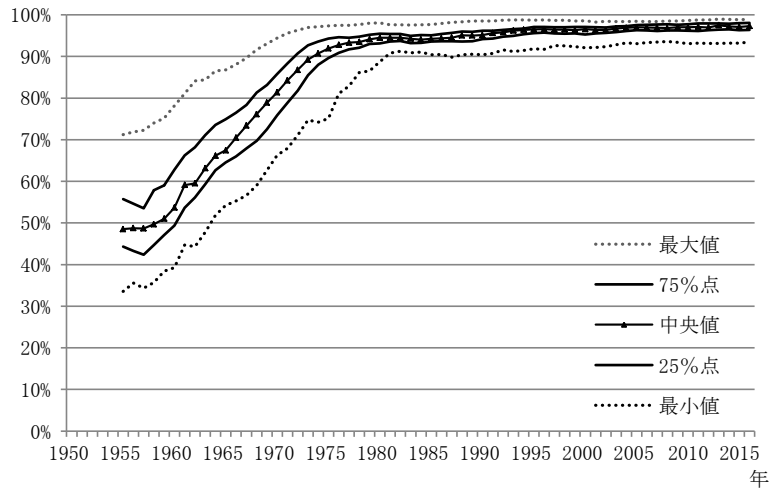


図 2-3 大学進学率の都道府県間格差

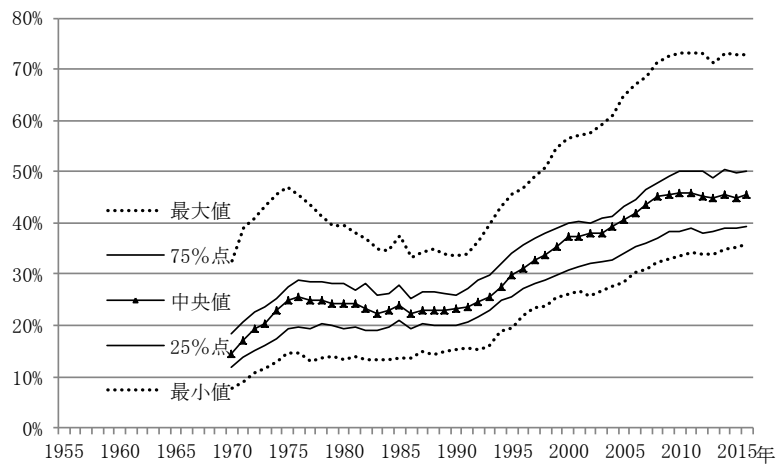


図 2-1 に、1950 年以降の高校進学率と大学進学率（中等教育学校前期課程修了者を含む 3 年前中卒者基準）を示した。四年制大学進学率に短大進学率を加えた大学・短大進学率（同前）も示している。大学進学率は高校進学率よりも 40～70%ポイントほど低い水準であるが、両者は、1975 年頃までは平行関係を保っていた。すなわち、1955 年以降 20 年間の高校進学率と大学進学率は、絶対的な水準は大きく異なるものの、上昇ペースはほぼ等しかった。しかし、高校進学率が 1975 年以降も上昇を続けたのに対し、大学進学率は 1976 年のピーク（27.3%）を経て、15 年間ほど続く低下・停滞期に入った。その後、大学進学率は再び上昇し、1990 年の 24.3%から 2011 年には 51.0%に達した。この年までの上昇期間は、1970 年代後半から 1990 年まで続いた低下・停滞期よりも長い。その後の大学進学率は僅かな増減を繰り返し、2015 年は 51.5%となっている。その後 2 年連続して上昇し、2017 年は 52.6%である。

高校進学率と大学進学率で明らかに異なる点は、県間格差である。図 2-2 に高校進学率について、図 2-3 には大学進学率について、それぞれの県間格差の推移を示した。県別データにもとづき、それぞれの進学率の最大値と最小値、75%点と 25%点、および中央値を示している。前述したように、高校進学率の県間格差が 1980 年頃までにほぼ解消しているのに対して、大学進学率の県間格差は縮小していない。むしろ、進学率が上昇に転じた 1991 年以降、格差が拡大する傾向にある。2015 年においては大学進学率が最も高い東京（72.8%）と沖縄（35.1%）の差は 37.6%ポイントであり、1950 年代の高校進学率にみられたレンジと同程度の大きさとなっている。この年の四分位範囲（75%点－25%点）は 10.8%ポイントに達しており、1960 年代までの高校と同程度である。

もともと、平均して 50%前後という進学率は、県間格差が大きくなりやすい水準ではある。希望者全員入学を発足当初からの理想とし、授業料無償が望ましいとされた高校教育（文部省学校教育局 1947）と、エリート段階から出発し、ユニバーサル化の目安である進学率 50%を 2009 年に越えて数年しか経過していない大学教育の違いを示しているともいえるのかもしれない。それにしても、同じ我が国の学校教育制度の中で、高校進学率は順調に上昇して県間格差が縮小したのに対し、大学進学率の県間格差はなぜ縮小しないのか。本節では、前章で示した大学教育の供給構造を踏まえつつ、高校進学率と大学進学率それぞれの規定要因を検討して、この問題を考察する。

2. 高校進学率に影響を及ぼす要因

大学進学率ないし大学志願率の規定要因や地域間格差を説明する際に、家計所得、授業料、失業率などの経済変数を重視する立場と、大学教育の供給量や合格率などの教育システム変数を重視する立場がある。矢野・濱中（2006）は、経済変数（所得、価格、失業率）を用いて現役大学志願率（顕在的進学需要）の全国時系列データを分析している。その結果によれば、オイルショック以降 1996 年までの大学進学需要が上記 3 つの経済変数で最もよく説明できる。

他方、潮木（2008）は、県別時系列データの分析にもとづいて、ほとんどの県の大学・短大進学率に影響を及ぼしているのは、経済的要因（外部要因）よりもむしろ、自県および主要県の大学・短大収容力（供給量）という教育システム変数（内部要因）であるとしている。

高校進学率の場合はどうだろうか。高校進学率の上昇要因のみならず、県間格差が縮小したメカニズムを上記の二つの立場を踏まえつつ明らかにしたい。所得などの経済変数が教育供給量などの教育システム変数を規定している面もあり、後述するようにこのメカニズムを解明することも重要な課題であるが、まずシンプルに、経済変数として1人当り県民所得（1年ラグ）を、教育システム変数として高校教育供給量（＝高校入学定員÷当該年の中学校卒業生数×100）を取り上げて分析する。なお、大学教育についても同様だが、教育の供給量指標を算出する際に、先行研究では入学定員ではなく実際の入学者数を分子とする例が多い（潮木 1984, 2008 など）。高校ないし大学の実際の収容力を示す指標であるともいえるが、入学者数は需要の指標でもある。ここでは、政策的に定められる供給量をみるため、分子に入学定員を用いる。大学進学について検討する際も同様である。各年のクロスセクション（県別）データを用い、この二つの変数を独立変数、高校進学率を従属変数とした重回帰分析の結果を表 2-1 に示す。

表 2-1 高校進学率の重回帰分析（各年）

年	高校進学率 (全国)	標準化偏回帰係数		決定係数 (R ²)	年	高校進学率 (全国)	標準化偏回帰係数		決定係数 (R ²)
		1人当り県民所得	高校供給量				1人当り県民所得	高校供給量	
1958	53.7	0.204 **	0.819 **	0.907	1988	94.1	0.581 **	0.349	
1959	55.4	0.197 **	0.817 **	0.912	1989	94.1	0.553 **	0.332	
1960	57.7	0.176	0.779 **	0.826	1990	94.4	0.451 **	0.240	
1961	62.3	0.306 **	0.689 **	0.828	1991	94.6	0.446 **	0.236	
1962	64.0	0.259 **	0.762 **	0.899	1992	95.0	0.402 **	0.197	
1963	66.8	0.242 **	0.774 **	0.880	1993	95.3	0.286 *	0.092	
1964	69.3	0.209 **	0.800 **	0.887	1994	95.7		0.032	
1965	70.7	0.265 **	0.752 **	0.876	1995	95.8	0.250 *	0.067	
1966	72.3		0.846 **	0.836	1996	95.9		0.066	
1967	74.5		0.885 **	0.800	1997	95.9	0.271 *	0.081	
1968	76.8		0.829 **	0.805	1998	95.9	0.274 *	0.080	
1969	79.4		0.904 **	0.791	1999	95.8	0.331 *	0.111	
1970	82.1		0.814 **	0.787	2000	95.9	0.290 *	0.088	
1971	85.0	0.275 **	0.665 **	0.753	2001	95.8	0.316 *	0.106	
1972	87.2	0.467 **	0.490 **	0.725	2002	95.8	-0.246	0.306 *	
1973	89.4	0.509 **	0.389 **	0.620	2003	96.1		0.293 *	
1974	90.8	0.390 **	0.493 **	0.605	2004	96.3	-0.249	0.071	
1975	91.9	0.430 **	0.455 **	0.543	2005	96.5	-0.260	0.079	
1976	92.6	0.305 *	0.545 **	0.447	2006	96.5	-0.277	0.247	
1977	93.1	0.310 *	0.498 **	0.402	2007	96.4	-0.286 *	0.120	
1978	93.5	0.367 **	0.406 **	0.295	2008	96.4	-0.248	0.096	
1979	94.0	0.302 *	0.474 **	0.331	2009	96.3	-0.334 *	0.239	
1980	94.2	0.267	0.375 **	0.198	2010	96.3	-0.263	0.288 *	
1981	94.3		0.396 **	0.149	2011	96.4	-0.242	0.301 *	
1982	94.3		0.277 *	0.076	2012	96.5		0.297 *	
1983	94.0		0.463 **	0.206	2013	96.5		0.355 *	
1984	93.9		0.430 **	0.177	2014	96.5		0.308 *	
1985	93.8		0.454 **	0.192					
1986	93.8		0.555 **	0.298					
1987	93.9		0.580 **	0.346					

注：偏回帰係数は、10%水準で有意な場合のみ記載している。
無印10%有意, *5%有意, **1%有意。

表 2-1 の中で最も古い 1958 年についてみると、経済変数も教育システム変数も有意である。決定係数も高く、この単純なモデルで、高校進学率の分散のかなりの部分が説明できることを示している。標準化偏回帰係数を比較すると、教育システム変数（高校供給量）は経済変数（1 人当り県見所得）の約 4 倍の大きさである。

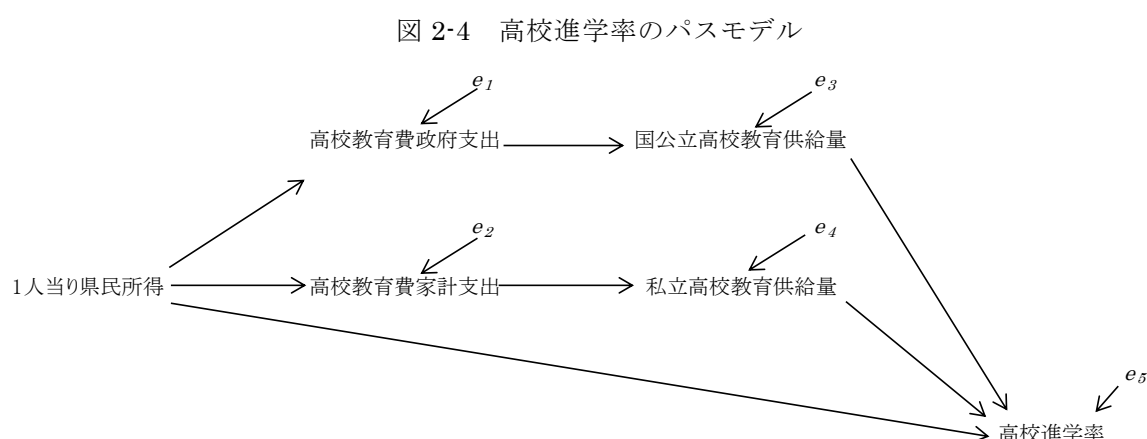
その後の変化をみると、1960 年代後半に経済変数が有意でなくなる。1970 年代には経済変数が再び有意になるが、1950～60 年代に比べると決定係数は低下している。1980 年代と 1990 年代を通して経済変数は有意でなくなり、決定係数はさらに低下する。すなわち、高校進学率の県間格差が小さくなる中で、このモデルで説明できる部分が極めて小さくなる。

ところが、2000 年代には経済変数が再び有意となる。しかし、その係数の符号は負である。すなわち、高校供給量が同等であれば、経済的に豊かでない県の方が僅かながら進学率が高い。これにより、高校進学率の県間格差が拡大していないと考えられる。

以上の分析によれば、高校進学率に対する教育システム変数の影響はほぼ一貫して有意であるのに対して、経済変数はそうではない。それどころか、2002 年以降、1 人当り県民所得が高校進学率にマイナスの影響を及ぼすようになってきている。2003 年と 2012～2014 年は有意ではないが符号はマイナスである。一見すると奇妙なこの現象が生じるメカニズムについて、次項で詳細に検討したい。

3. 高校進学率に対する所得要因の変化

いうまでもなく、経済変数と教育システム変数は無関係ではない。両者の関係について先行研究では十分な分析がなされていないが、今回取り上げた県民所得と高校供給量についていえば、政府および家計の教育費支出を媒介として、図 2-4 のように結びつくと考えられる。



すなわち、各県の所得水準（1 人当り県民所得；以下、県民所得）の高低は、納税額を通して、高校教育費政府支出に影響を及ぼす。また、県民所得が多い県は家計からも高校教育へ多くを支出することができる。こうした公私双方からの高校教育への支出が高校教育供給を形成

する。高校教育供給は、国公立セクター（国公立高校入学定員を当該年の中学校卒業生数で除したもの；以下、国公立高校供給量）と私立セクター（私立高校入学定員を当該年の中学校卒業生数で除したもの；以下、私立高校供給量）に分けてとらえられる。国公立高校供給量は主として政府支出によって、私立高校供給量は主として家計支出によって形成されと考えられる²⁾。所得水準に加えて、政府支出と家計支出によって形成された国公立セクターおよび私立セクターの高校供給量が各県の高校進学率を左右するというモデルである。

家計からの教育費支出は、高校へ直接支払われるもの以外にもある。教科書・学用品代、制服代、通学費、修学旅行費などである。教科書・学用品代などは高校ではなく業者に支払われるものであるし、修学旅行費などを高校が徴収しているとしても、それは預り金であって、高校の収入ではない。これらが、ここでいう「高校へ直接支払われるもの以外」に相当する。こうした「高校へ直接支払われるもの以外」の家計支出も高校進学率を左右すると考えられるので、そうした支出と機会費用を負担する能力が進学率に及ぼす影響を表すものとして、県民所得から高校進学率への直接経路も設定した。この直接経路には、進学のコストを家計が負担する能力、すなわち、子が進学という家計を支えない選択をすることを許容できる能力の影響も含まれる。

新たに追加する変数である高校教育費政府支出と家計支出について説明しておこう。高校教育費家計支出は、家計が高校へ直接に支払った授業料・入学料・入学検定料である。これらの支出の県別合計値は、私立高校については文部省「私立学校の財務状況調査」（およびその前身調査）と日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」（『今日の私学財政』として公表）から得られる。公立高校については、1993年度分までは文部省『地方教育費調査報告書』に各県公立高校の授業料・入学料・入学検定料が記載されているので、それに該当者数（公立高校在学者数・入学者数・入学志願者数）を乗じて、県別の合計値とした。1994年度以降については、総務省『小売物価統計調査年報』から各県の県庁所在地の公立高校授業料・入学料データを得て、該当者数を乗じて県別の合計値とした。国立高校については県別データが得られないので、文部(科学)省「学校基本調査」のうちの「学校経費調査」で集計されている国立高校授業料・入学料・検定料収入の全国値を各県の国立高校生数によって比例配分した。こうして得られた各県の国公立私立高校の授業料・入学料・検定料収入（家計からみれば授業料・入学料・入学検定料支出）の合計値を各県の高校該当年齢人口（当年・1年前・2年前の中学校卒業生の合計）で除し、該当年齢人口1人当り高校教育費家計支出（以下、高校教育費家計支出）として分析に用いた。

高校教育費政府支出は、私立高校については、補助金収入（政府からみれば補助金支出）の県別合計値が「学校法人基礎調査」から得られる。公立高校については、「地方教育費調査」から得られる各県の公立高校の高校教育費（全日制課程＋定時制課程、債務償還費除く）から上述の授業料・入学料・検定料収入を除いた値を政府支出とした。国立高校についても公立高

表 2-2 高校進学率のパス解析

年	パス係数							残余パス係数				
	県民所得 ↓ 政府支出	県民所得 ↓ 家計支出	政府支出 ↓ 国公立供給量	家計支出 ↓ 私立供給量	公立供給量 ↓ 進学率	私立供給量 ↓ 進学率	県民所得 ↓ 進学率	e_1	e_2	e_3	e_4	e_5
	p_1	p_2	p_3	p_4	p_5	p_6	p_7					
1961	0.430 **	0.822 **	0.357 **	0.953 **	0.431 **	0.573 **	0.251 **	0.903	0.569	0.934	0.303	0.324
1962	0.563 **	0.842 **	0.369 **	0.948 **	0.465 **	0.607 **	0.193 **	0.826	0.540	0.930	0.318	0.245
1963												
1964	0.259 †	0.875 **	0.379 **	0.941 **	0.511 **	0.679 **	0.120 †	0.966	0.484	0.925	0.338	0.247
1965	0.052	0.880 **	0.575 **	0.941 **	0.502 **	0.666 **	0.163 *	0.998	0.475	0.818	0.339	0.277
1966	0.060	0.860 **	0.540 **	0.960 **	0.521 **	0.735 **	0.050	0.998	0.510	0.842	0.281	0.321
1967	0.111	0.833 **	0.602 **	0.958 **	0.532 **	0.699 **	0.053	0.994	0.553	0.798	0.288	0.352
1968	0.252 †	0.809 **	0.709 **	0.939 **	0.504 **	0.618 **	0.120	0.968	0.587	0.705	0.344	0.361
1969	0.325 *	0.781 **	0.754 **	0.943 **	0.536 **	0.659 **	0.028	0.946	0.624	0.657	0.335	0.341
1970	0.436 **	0.769 **	0.648 **	0.941 **	0.514 **	0.586 **	0.126 †	0.900	0.640	0.762	0.339	0.332
1971	0.516 **	0.769 **	0.574 **	0.912 **	0.433 **	0.506 **	0.253 **	0.856	0.639	0.819	0.409	0.396
1972	0.585 **	0.771 **	0.386 **	0.891 **	0.406 **	0.429 **	0.352 **	0.811	0.636	0.922	0.454	0.448
1973	0.510 **	0.784 **	0.335 *	0.923 **	0.334 **	0.313 **	0.488 **	0.860	0.621	0.942	0.383	0.500
1974	0.429 **	0.757 **	0.302 *	0.897 **	0.419 **	0.457 **	0.334 **	0.903	0.653	0.953	0.443	0.476
1975	0.491 **	0.742 **	0.197	0.786 **	0.428 **	0.414 **	0.382 **	0.871	0.671	0.980	0.618	0.514
1976	0.307 *	0.632 **	0.203	0.854 **	0.466 **	0.555 **	0.205 *	0.952	0.775	0.979	0.520	0.529
1977	0.301 *	0.745 **	0.227	0.855 **	0.476 **	0.574 **	0.169 †	0.954	0.666	0.974	0.519	0.507
1978	0.179	0.745 **	0.315 *	0.861 **	0.434 **	0.483 **	0.243 *	0.984	0.667	0.949	0.509	0.584
1979	-0.040	0.787 **	0.402 **	0.871 **	0.488 **	0.544 **	0.182 †	0.999	0.617	0.915	0.491	0.552
1980	-0.222	0.797 **	0.548 **	0.832 **	0.426 **	0.537 **	0.127	0.975	0.604	0.836	0.554	0.688
1981	-0.368 **	0.786 **	0.692 **	0.832 **	0.494 **	0.524 **	0.054	0.930	0.618	0.722	0.555	0.736
1982	-0.419 **	0.768 **	0.668 **	0.844 **	0.351 **	0.419 *	-0.034	0.908	0.640	0.744	0.537	0.875
1983	-0.411 **	0.774 **	0.714 **	0.869 **	0.593 **	0.604 **	0.004	0.912	0.633	0.700	0.495	0.650
1984	-0.393 **	0.781 **	0.695 **	0.857 **	0.583 **	0.474 **	0.127	0.919	0.625	0.719	0.516	0.694
1985	-0.390 **	0.771 **	0.708 **	0.841 **	0.592 **	0.512 **	0.060	0.921	0.637	0.706	0.540	0.688
1986	-0.400 **	0.754 **	0.645 **	0.863 **	0.660 **	0.614 **	-0.004	0.917	0.657	0.764	0.505	0.570
1987	-0.465 **	0.770 **	0.633 **	0.834 **	0.674 **	0.671 **	-0.071	0.885	0.637	0.775	0.552	0.543
1988	-0.503 **	0.738 **	0.636 **	0.812 **	0.677 **	0.712 **	-0.093	0.864	0.675	0.771	0.584	0.500
1989	-0.507 **	0.698 **	0.612 **	0.849 **	0.665 **	0.692 **	-0.119	0.862	0.716	0.791	0.528	0.531
1990	-0.486 **	0.693 **	0.620 **	0.886 **	0.598 **	0.637 **	-0.148	0.874	0.720	0.785	0.464	0.647
1991	-0.476 **	0.639 **	0.586 **	0.878 **	0.597 **	0.595 **	-0.103	0.879	0.769	0.810	0.477	0.652
1992	-0.506 **	0.602 **	0.621 **	0.887 **	0.562 **	0.569 **	-0.107	0.863	0.799	0.784	0.463	0.695
1993	-0.462 **	0.582 **	0.584 **	0.865 **	0.437 **	0.420 **	-0.054	0.887	0.813	0.812	0.501	0.830
1994	-0.470 **	0.577 **	0.638 **	0.884 **	0.309 *	0.276 †	0.011	0.883	0.817	0.770	0.467	0.924
1995	-0.374 **	0.571 **	0.579 **	0.857 **	0.441 **	0.357 *	0.004	0.927	0.821	0.815	0.515	0.843
1996	-0.385 **	0.563 **	0.606 **	0.879 **	0.418 **	0.348 *	-0.055	0.923	0.826	0.795	0.476	0.862
1997	-0.412 **	0.505 **	0.687 **	0.878 **	0.534 **	0.358 **	0.028	0.912	0.863	0.727	0.477	0.796
1998	-0.352 **	0.530 **	0.641 **	0.873 **	0.503 **	0.355 **	0.007	0.936	0.848	0.767	0.487	0.811
1999	-0.395 **	0.538 **	0.662 **	0.872 **	0.554 **	0.418 **	0.037	0.919	0.843	0.750	0.489	0.755
2000	-0.391 **	0.541 **	0.655 **	0.875 **	0.525 **	0.379 **	0.030	0.920	0.841	0.756	0.485	0.791
2001	-0.355 **	0.511 **	0.717 **	0.878 **	0.614 **	0.408 **	0.061	0.935	0.860	0.697	0.479	0.712
2002	-0.354 *	0.535 **	0.680 **	0.895 **	0.598 **	0.438 **	-0.080	0.935	0.845	0.733	0.445	0.718
2003	-0.419 **	0.505 **	0.631 **	0.878 **	0.549 **	0.384 **	-0.097	0.908	0.863	0.776	0.477	0.772
2004	-0.420 **	0.508 **	0.629 **	0.876 **	0.566 **	0.263 *	-0.048	0.907	0.861	0.777	0.483	0.800
2005	-0.346 *	0.500 **	0.624 **	0.805 **	0.465 **	0.228	-0.095	0.938	0.866	0.781	0.593	0.860
2006	-0.404 **	0.521 **	0.625 **	0.779 **	0.505 **	0.311 *	-0.116	0.915	0.854	0.780	0.628	0.817
2007	-0.456 **	0.518 **	0.653 **	0.838 **	0.526 **	0.345 **	-0.127	0.890	0.855	0.758	0.547	0.796
2008	-0.345 *	0.530 **	0.573 **	0.847 **	0.481 **	0.358 **	-0.125	0.939	0.848	0.819	0.532	0.819
2009	-0.468 **	0.547 **	0.671 **	0.816 **	0.547 **	0.370 **	-0.160	0.884	0.837	0.742	0.579	0.770

†10%有意, *5%有意, **1%有意。分析モデルは図2-4参照。

†10%有意, **5%有意, ***1%有意。

校と同様に考え、「学校経費調査」から得られる国立高校経費（消費的支出＋資本的支出）から上述の授業料・入学料・検定料収入を除いた値を用いた。ただし国立高校については全国計の値しか得られないので、各県の国立高校生徒数によって比例配分した。各県の国公立高校教育への政府支出合計値も、家計支出と同様に高校該当年齢人口で除し、該当年齢人口1人当り高校教育費政府支出（以下、高校教育費政府支出）とした。

以上の変数を用い、県別データが得られる最も古い時点である1961年から公立高校授業料無償化が実施される前年である2009年までの各年度（前年度の私立高校県別支出データが得られない1963年度を除く）について、図2-4のモデルによるパス解析を行った³⁾。各年度について推定されたパス係数（標準化推定値、最尤法による）は表2-2に示す通りである⁴⁾。この表2-2から、高校生徒数のピークとボトムという点で区切りとなった年のパス係数を抽出して示しているのが表2-3である。

表 2-3 高校進学率のパス解析（初期段階と生徒数ピーク期・ボトム期および最近年）

	県民所得 ↓ 政府支出 p_1	県民所得 ↓ 家計支出 p_2	政府支出 ↓ 国公立供給量 p_3	家計支出 ↓ 私立供給量 p_4
1961年	0.430 **	0.822 **	0.357 **	0.953 **
1965年(第1次ピーク)	0.052	0.880 **	0.575 **	0.941 **
1972年(ボトム)	0.585 **	0.771 **	0.386 **	0.891 **
1989年(第2次ピーク)	-0.507 **	0.698 **	0.612 **	0.849 **
2009年(最近年)	-0.468 **	0.547 **	0.671 **	0.816 **
	国公立供給量 ↓ 進学率 p_5	私立供給量 ↓ 進学率 p_6	県民所得 ↓ 進学率 p_7	
1961年	0.431 **	0.573 **	0.251 **	
1965年(第1次ピーク)	0.502 **	0.666 **	0.163 *	
1972年(ボトム)	0.406 **	0.429 **	0.352 **	
1989年(第2次ピーク)	0.665 **	0.692 **	-0.119	*5%有意,
2009年(最近年)	0.547 **	0.370 **	-0.160	**1%有意。

表 2-3 によって初期段階としての1961年についてみると、県民所得が高校教育費政府支出と家計支出にプラスの影響を及ぼし、両支出が国公立高校供給量と私立高校供給量のそれぞれを形成し、この2種類の高校供給量が高校進学率を左右するという、図2-4に示したモデル通りの結果が示されている。県民所得が高校教育費家計支出に及ぼす影響は、県民所得が政府支出に及ぼす影響の2倍近くに及んでおり、高校供給量へ及ぼす影響についても、家計支出が私立高校供給量へ及ぼす影響が、政府支出が国公立高校供給量へ及ぼす影響の2倍を超えていることに注目しておきたい。すなわち1961年は、高校進学率に対する県民所得の間接効果（家計支出や私立高校供給量を経てもたらされる効果）が大きかった。県民所得から高校進学率へ

の直接効果も、係数の絶対値はそれほど大きくないものの、正で有意である。

第一次ベビーブーム世代の高校進学により高校生徒数が最初のピークを迎えた 1965 年には、県民所得が高校教育費政府支出へ及ぼす影響が有意でなくなっている。1961 年と比較すると、所得水準が低くても高校教育費政府支出が多い県がみられるようになったのである。他方、県民所得が高校教育費家計支出に及ぼす影響は、1961 年と同等以上で、分析対象とした全期間での最大値を示している。所得水準が高い県を中心に私立高校への進学が増加したことに関係している。実際、1965 年は、生徒数における私立高校の比率が最大（32.8%）となった年である。高校教育費家計支出が私立高校供給量へ及ぼす影響も、高校教育費政府支出が国公立高校供給量へ及ぼす影響を大きく上回っている。この時期の高校教育拡大は、政府支出もなされたが、依然として家計による支えが大きかったといえる。このため、県間格差もかなり大きい（レンジ 32.5%ポイント、四分位範囲 10.3%ポイント）。

1965 年に最初のピーク（507 万人）に達した高校生徒数は、1972 年まで減少を続ける。1972 年の高校生徒数は 415 万人であり、7 年間で 18%減少した。大幅な規模縮小の期間に、県民所得が高校教育費政府支出に及ぼす影響は再び強まり、1972 年には全期間を通して最大となっている。しかし、県民所得が高校教育費家計支出に及ぼす影響を上回るまでには至っていない。県民所得が進学率に直接及ぼす影響も大きくなり、県民所得が進学率に及ぼす総合効果（図 2-4 の「県民所得」から「高校進学率」に至る 3 つの経路について、経路内それぞれのパス係数を掛け合わせて合算したもの； $p_1p_3p_5 + p_2p_4p_6 + p_7$ ）は、1961 年や 62 年と同等の高い水準にある（図 2-5 参照）。高校進学率が 87%を超えたとはいえ、この時期になお残る県間格差（レンジ 25.2%ポイント、四分位範囲 8.9%ポイント）の原因は、県民所得の影響の大きさにあったといえる。

高校生徒数が最大となる 1989 年までに、大きな変化が起こる。県民所得から高校教育政府支出へのパス係数がそれまでとは逆に、負の値になる。荻谷（2009）は、1960 年代後半以降の小学校と 1970 年代前半以降の中学校において、県単位の財政力指数と児童・生徒当り教育費との間に逆相関関係がみられることを示している。財政力の弱い県（所得水準が低い県）は過疎地域の割合が高いことが多く、1958 年に制定・施行された義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）が定める 1 学級の児童・生徒数の標準を大幅に下回る学級が多い。このため、こうした県では教員 1 人当り児童・生徒数が小さくなって、児童・生徒当り教員人件費が大きくなる。所得水準が低い県の方が児童・生徒当り教育費支出が多くなるのは、このためであるというのが荻谷（2009）の指摘である。

高校教育についても、高等学校設置基準により同時に授業を受ける 1 学級の生徒数の上限が定められている。また、対象が公立に限られるとはいえ、1961 年に制定・施行された高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）によって課程（全日制・定時制）別に、生徒の収容定員に応じて置くべき教職員数が定められており、収容定員が少な

いほど、生徒当りの教職員数が多くなる仕組みとなっている。この仕組みにもとづいて高校教育が整備されたことにより、小学校・中学校と同様のメカニズムで、所得水準と教育費政府支出との間に逆相関関係がみられるようになったと考えられる。高校生徒数ボトムからピークの時期までの各年（1972～1989年）について表 2-2 をみると、県民所得が高校教育費政府支出に及ぼす影響は、1977年まで正で有意である。1978年は有意でなくなり、1979年と1980年は負であるがやはり有意ではない。県民所得と高校教育費政府支出との間の逆相関関係が安定的にみられるのは1981年からである。この逆相関関係が、高校進学率の県間格差縮小に寄与している。

1970年代後半以降にみられるもう一つの特徴は、県民所得から進学率への直接効果が弱まり、1980年以降、有意でなくなっている点である。県民所得の総合効果も同様であり、1973年以降、現在に至るまで大きく低下していることが分かる（図 2-5）。県単位でみる限り、所得水

図 2-5 高校進学率に対する県民所得の直接効果と総合効果

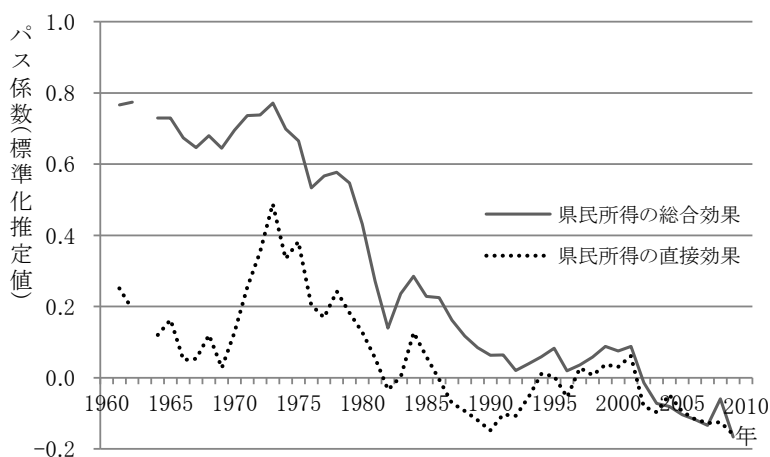
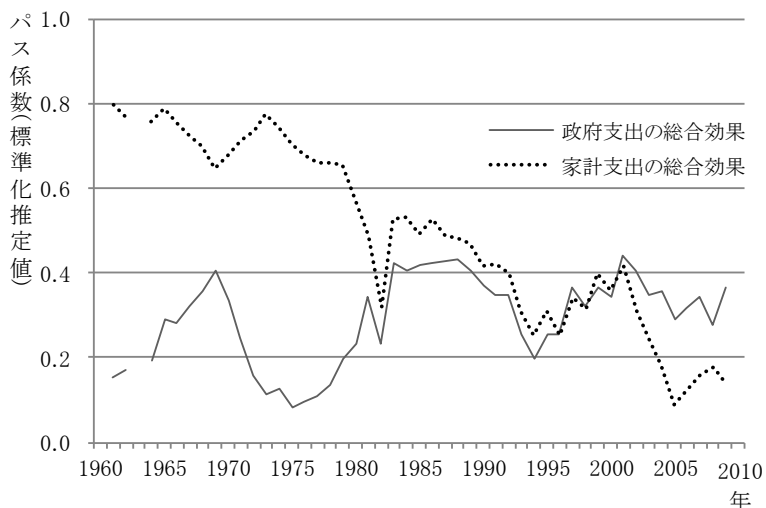


図 2-6 高校進学率に対する政府支出と家計支出の効果

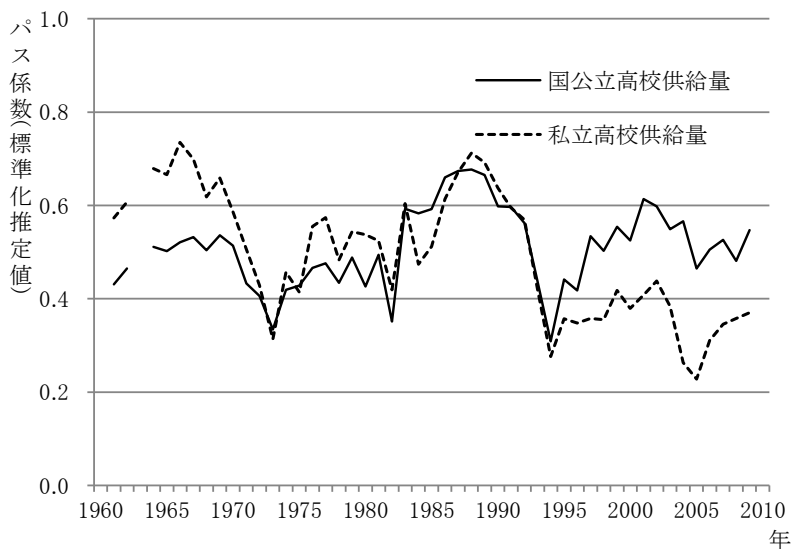


準が低いことが低い高校進学率を招く要因ではなくなっていることを示している。

他方、県民所得は、高校教育費家計支出に対しては一貫して正の影響を及ぼしている。しかしながら、高校教育費政府支出に対しては、少なくとも1981年以降、上述したように負の影響を及ぼしている。この二つの支出が高校進学率に及ぼす総合効果（それぞれの支出から供給量へのパス係数と供給量から進学率へのパス係数の積）を表2-2から算出した結果が図2-6である。1980年代に入るまでは高校教育費家計支出の総合効果が政府支出の総合効果を大きく上回っていたが、1980年代半ば以降両者は拮抗し、2001年からは政府支出の総合効果の方が大きくなっている。

表2-3に戻ろう。分析対象期間の中での最新時点である2009年は、1989年とほぼ同様であるが、表2-3に示した年の中では唯一、国公立高校供給量が高校進学率に及ぼす影響が、私立高校供給量が高校進学率に及ぼす影響を上回っている。この二つの供給量が進学率に及ぼす影響（それぞれのパス係数）を表2-2から抽出して示したものが図2-7である。この図に示されているように、1970年代に入るまでは進学率に対する私立高校供給量による影響が国公立高校供給量による影響を上回っていた。その後両者は拮抗するが、1990年代半ば以降、国公立高校教育供給量による影響が私立高校教育供給量による影響を明瞭に上回るようになった。高校進学率の維持に対して、国公立高校が果たす役割が大きくなったのである。

図2-7 高校進学率に対する国公立高校供給量と私立高校供給量の影響



4. 大学進学との比較

以上を要するに、高校進学率は1970年代までみられた所得水準による県間格差を政府支出によって克服しており、近年、家計支出や私立高校供給量の影響が弱まる一方で、政府支出や国公立高校供給量が果たす役割が相対的に大きくなっているといえる。

この分析結果を大学と比較してみよう。この目的のため、図2-4と同様のモデルで大学進学

率のパス解析を試みた（年次は 2015 年度，県民所得と大学教育費政府支出・家計支出は 1 年ラグ）。分析に用いた変数のうち，国公立大学供給量と私立大学供給量は，国公立大学，私立大学それぞれの入学定員を 18 歳人口（3 年前中学校卒業生数＋中等教育学校前期課程修了者数）で除したものである。大学教育費政府支出と家計支出については，高校の場合と同様，次のようにして設置者別に推計した値を県単位で合計し，18 歳人口で除して分析に用いた。

大学教育費家計支出のうち，まず，私立大学については家計が大学へ支払った学生納付金（受験料含む）の合計値を日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」から抽出した。ただし，同調査は，大学については県別の集計がなされておらず，ブロック別⁵⁾の合計値しか得られない。そこで，ブロック別の学生納付金合計値を当該ブロックの私立大学学生数で除し，この値に当該ブロック各県の私立大学学生数（学部＋大学院）を乗じて，各県の私立大学教育費家計支出合計値とした。私立大学教育費政府支出については，私立学校振興・共済事業団が私立大学等経常費補助金（一般補助＋特別補助）を大学別に公表しているため，それを県単位で集計した。なお，私立大学のうち，日本社会事業大学と産業医科大学は私立大学等経常費補助金の交付を受けていないが，厚生労働省から相当額の補助金を得ている。そこで，この 2 校については，それぞれが公表している資金収支計算書から補助金収入を抽出し，ここでのデータに加えた。

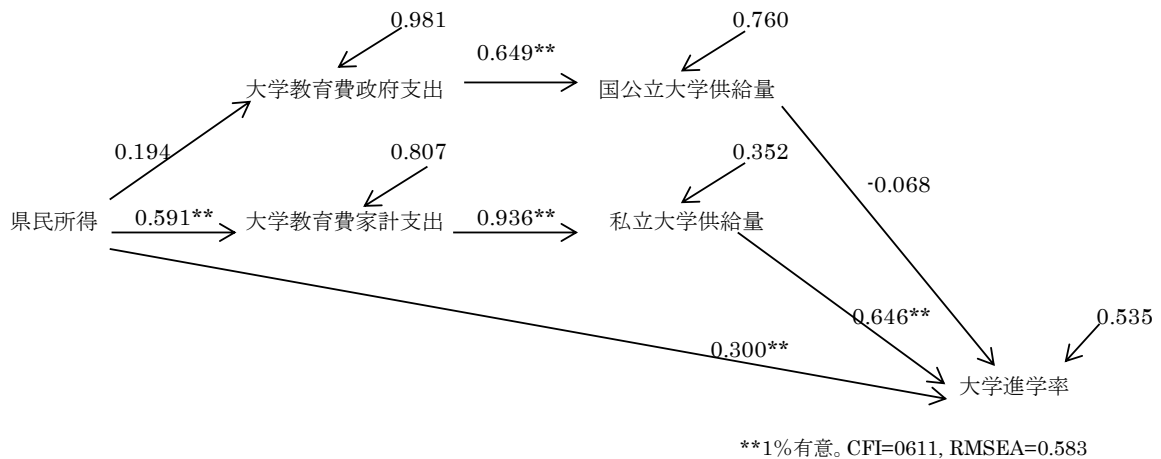
公立大学については，公立大学協会『公立大学実態調査表』に掲載されている各大学の 2014 年度決算⁶⁾のうち，授業料収入・入学料収入・検定料収入を当該大学への家計支出，一般財源都道府県市負担額・国庫支出金・都道府県市支出金を政府支出とし，県単位に集計した。

国立大学については，法人単位の財務諸表が『官報』（2014 年度財務諸表は 2015 年 10 月 8 日付号外第 232 号）に掲載されており，授業料収入・入学料収入・検定料収入の値も得られるので，これらの値を県単位に集計して，各県の国立大学教育費家計支出の合計値とした。政府支出については，運営費交付金を同じく県単位に集計した。

図 2-8 に示した大学進学率のパス解析結果は，表 2-2 の高校進学率パス解析結果で言えば 1965 年の状態に近い。すなわち，県民所得と大学教育費政府支出との関係は弱い，県民所得と大学教育費家計支出との関係はかなり強く，大学教育費家計支出は私立大学供給量に大きな影響を及ぼしている。つまり，所得水準の高い県の家計支出が当該県の大学供給を支えていることを示している。この経路での私立大学供給量に対する県民所得の効果は $0.553 (=0.591 \times 0.936)$ である。

国公立大学供給量に対する県民所得の効果は，県民所得と大学教育費政府支出との関係が弱いこともあって，標準化パス係数は $0.125 (=0.194 \times 0.649)$ とかなり小さい。国公立大学供給量は，私立大学よりも平等主義的に形成されていることを改めて確認することができる。しかし，平等主義的に形成されている国公立大学供給量は，各県の大学進学率にはほとんど影響を及ぼしていない。国公立大学には，大学と同じ県に所在する高校の出身者だけでなく，他県

図 2-8 大学進学率のパス解析 (2015 年)



からも相当数が進学することの表れであろう。大学進学率に影響を及ぼしているのは、県民所得の影響を大きく受けて形成されている私立大学供給量と、県民所得（直接効果）である。この二つの経路を合わせた、大学進学率に対する県民所得の効果は、標準化パス係数で 0.657 ($=0.591 \times 0.936 \times 0.646 + 0.300$) であり、県間格差が大きかった 1970 年代の高校進学率に対する県民所得の総合効果と同等の水準となっている。

このように各県の大学進学率は、所得水準に大きく左右されている。その理由として、高校進学率の平等化に一定の役割を果たしたと考えられる高校標準法に相当する法令が、大学を対象とするものとしては存在しないことが挙げられる。大学設置基準があるが、同基準に定められているのは、学部等の種類と規模に応じて配置すべき専任教員の最低数であり、義務教育標準法や高校標準法のように一定の学習者集団に対して配置すべき教員の数は定められていない。

大学版「標準法」や同時に授業を受ける学生の上限基準などが必要であるというわけではないが、進学率の県間格差を是正するためには、義務教育標準法や高校標準法が結果的にもたらしたような、累進的な資源配分が必要と言える。家計支出によって形成されている私立大学供給量が大学進学率を支えている現状を改め、積極的な政府支出によって大学供給量が少ない地域に大学教育を供給するか、私立大学への政府支出を増やして家計依存度を下げる必要がある。

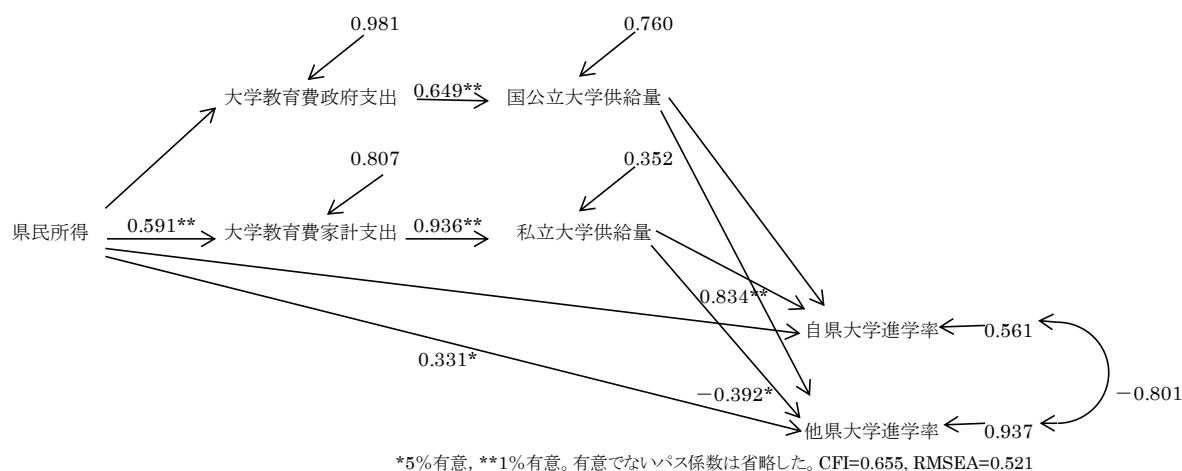
5. 大学進学独自の問題と政府支出

大学進学の特徴の一つは、進学に伴う地域間移動がしばしば生じる点である。この点について、ここでは「学校基本調査」データを使用し、出身高校所在県と同じ県の大学に進学しているか（自県進学）、異なる県の大学に進学しているか（他県進学）を取り上げて分析する。

図 2-9 は、四年制大学進学率を自県進学率と他県進学率に分け、それ以外は図 2-8 と同様のモデルでパス解析を試みた結果である。県民所得が私立大学供給量に対して有意であり、国公

立大学供給量に対して有意ではない点は、図 2-8 と同様であり、県民所得が大学教育費家計支出を経て私立大学供給量に強い影響を及ぼしている。注目すべきは、それぞれの大学供給量が自県進学率と他県進学率に対して及ぼす影響である。私立大学供給量は、自県進学率に強い正の影響（標準化パス係数 0.834）を及ぼしている。県内の私立大学の存在が自県進学率を高めているのである。他方、国公立大学供給量は、自県進学率に対しても、他県進学率に対しても有意な影響を及ぼしていない。県民所得の直接効果は、自県進学率に対しては有意ではなく、他県進学率に及ぼす影響が大きい。

図 2-9 自県大学進学率と他県大学進学率のパス解析（2015 年）



浦田（1989a, 2011, 2015a）は、1987 年、2006 年、2012 年の自県大学進学率と他県大学進学率の重回帰分析にもとづき、自県進学率に対する県民所得の効果は有意でなく、県内の大学供給量の影響が大きいことを指摘している。今回のパス解析結果でも、自県進学率に対する県民所得の直接効果は有意ではない。しかし県民所得は、各県の私立大学供給量を強く規定している。図 2-9 のモデルでは、大学教育費家計支出を経た、私立大学供給量に対する県民所得の効果は標準化パス係数で 0.553（ $=0.591 \times 0.936$ ）であり、自県進学率に対するこの経路での県民所得の効果は 0.461（ $=0.553 \times 0.834$ ）である。すなわち、パス解析結果によれば、自県進学率に対する県民所得の効果はかなり大きい。

他県大学進学率は、県内の私立大学供給量から負の影響を受けている。県内の私立大学供給量が少ない場合、他県の大学に進学することが多くなるからである。上述のように各県の私立大学供給量に対する県民所得の総合効果は 0.553 であるから、この経路では、県民所得は他県進学率に負の影響（ $-0.392 \times 0.553 = -0.217$ ）を及ぼしていることになる。しかし、県民所得の直接効果が 0.331 であるので、これを合わせると、他県大学進学率に対する県民所得の効果は 0.114 となり、所得水準が高い県が他県進学率も高い傾向にある。逆に言えば、県民所得が低い場合は、県内の私立大学供給量が少なくなり、このため他県進学が促進されるが、県民

所得が他県進学に及ぼす正の直接効果によって県民所得が低い県からの他県進学は促進要因よりも強く抑制されるので、所得水準が低い県の他県進学率は低くなる。このようなメカニズムにより、所得水準が低い県は、自県進学率も他県進学率も低くなるのである。

これらのことは、高い所得水準→多い大学教育費家計支出→多い私立大学供給量という連鎖を市場に委ねたままであると、大学進学率(他県大学進学率もだが、とりわけ自県大学進学率)は上昇しないのであって、県の所得水準による格差が拡大することを示している。これを是正するためにも 1980 年代以降の高校教育への政府支出にみられるような、累進的資源配分が望まれる。

その方途としてまず考えられるのは、所得水準の低い県における政府による大学教育供給すなわち国公立大学供給量の充実である。しかし、国公立大学供給量よりも私立大学供給量の方が大学進学率(特に自県大学進学率)に及ぼす影響が大きいという本節の分析結果を考慮すると、私立大学への助成による私立大学供給量の拡充の方が現実的であり、大学進学率の上昇と県間格差の是正に対して効果的であるといえよう。

なお、表 2-4 に大学進学率と自県・他県大学率について、国公立大学供給量・私立大学供給量・県民所得の直接効果と県民所得の総合効果を全体と男女別に示した。いずれも本節で用いたパスモデルによる推定結果であり、県民所得が大学教育費政府支出・家計支出を経て国公立大学・私立大学供給量に及ぼす効果については、図 2-8 と同様であるので省略している。

表 2-4 によれば、大学進学率や自県大学進学率に対する私立大学供給量の効果は男子よりも女子についてやや大きくなっており、上に述べた私立大学供給量の拡充は、わずかとはいえ女子の大学進学率・自県大学進学率の上昇に対して、より有効ということが出来る。ただし、県民所得の直接効果・総合効果も男子より女子について大きいことから、やはり私立大学供給量の拡充は、家計支出に期待するのではなく、政策的になされる必要がある。

表 2-4 進学率および自県・他県進学率に対する大学教育供給量と県民所得の効果
(男女別パス解析結果, 2015 年)

効果の対象		国公立供給量 直接効果	私立供給量 直接効果	県民所得 直接効果	県民所得 総合効果
大学進学率	全体	-0.068	0.646 **	0.300 **	0.649
	男	-0.120	0.607 **	0.288 **	0.609
	女	-0.006	0.661 **	0.301 **	0.666
自県進学率	全体	-0.003	0.834 **	-0.012	0.449
	男	-0.070	0.809 **	-0.020	0.419
	女	0.066	0.829 **	-0.002	0.465
他県進学率	全体	-0.067	-0.392 *	0.331 *	0.106
	男	-0.037	-0.361 *	0.315 †	0.111
	女	-0.098	-0.412 *	0.339 *	0.099

†10%有意, *5%有意, **1%有意。

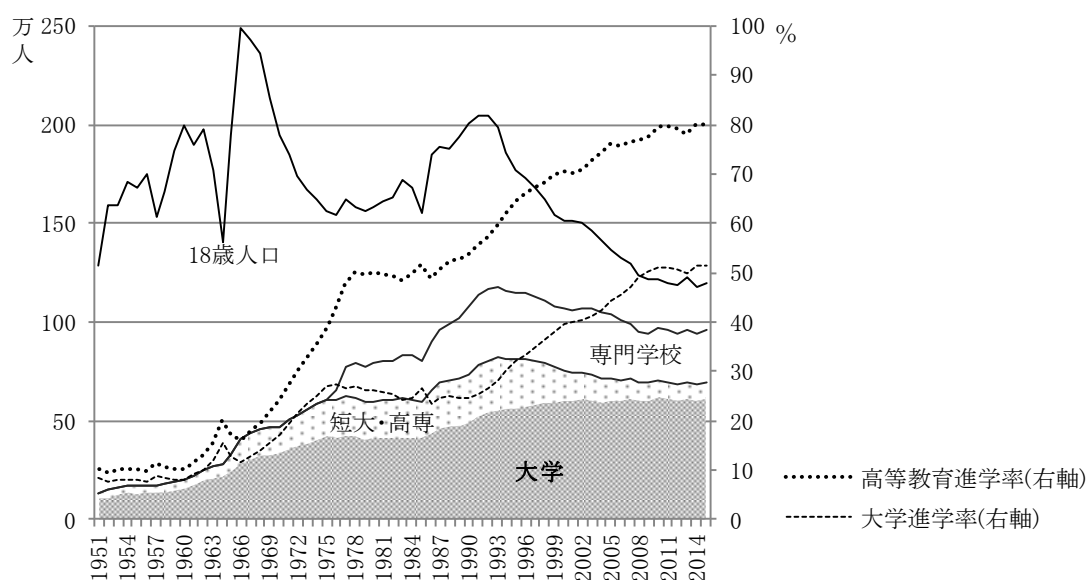
第2節 大学進学率の地域間格差の将来見通し

1.18 歳人口の推移と高等教育入学者

前節で示した大学進学率の県間格差は、今後どのように推移するだろうか。1990年代以降の18歳人口の減少の中で、大学の将来が不安と共に語られることが多くなったが、大学入学者が実際にどの程度減少し、それが大学にどのような影響を及ぼすかについて、実証的に示されたものは少ない⁸⁾。本節では、すでに実現した出生数により18歳人口の比較的确实な予測値が得られる期間である2030年までの大学入学者数の推計にもとづいて、大学進学率の将来見通しを試みる。

大学進学率県間格差の将来見通しを試みる前にまず、これまでの18歳人口の推移をみておこう。図2-10に、1950年以降の18歳人口の推移を、高等教育入学者数とあわせて示した。18歳人口としては、前節と同様、3年前の中学校卒業生数(中等教育学校前期課程修了者含む)を用いている。

図2-10 18歳人口と高等教育機関入学者数の推移(1951~2015年)



序章で述べたように、また、図2-10にも示されているように、1960年代後半以降、わが国は18歳人口の大幅な減少を2度経験した。このような変動に対して、高等教育入学者数(当初は大学・短期大学、1962年から高等専門学校、さらに1976年から専修学校専門課程すなわち専門学校が加わる)は、1967年から76年の18歳人口減少期にも増加を続けた。この期間に、18%であった高等教育進学率が43%まで上昇したのである。その後1980年代から92年までの18歳人口の回復期には高等教育進学率の停滞を経験するが、入学者数はほぼ一貫して増加している。

1993年からの18歳人口減少期には、最初の年は過年度高卒者（いわゆる浪人）を吸収したこともあって、高等教育入学者数は減少しなかったが、94年以降2001年までは、18歳人口に歩調を合わせる形で減少を続けた。

2010年以降、18歳人口の減少ペースは緩やかになり、2010年、2013年、2015年、そして2017年の18歳人口は、前年より増加する。しかし2018年以降は、2025年、2026年、2029年を除いて、前年からの増加は期待できない。2020年の18歳人口は116.7万人（2015年比で2.8%減少）、2030年は105.5万人（同12.1%減少）と推計される。

2. 2030年までの高等教育需要

このような18歳人口の推移からは、2030年までの高等教育需要は現状とはそれほど大きくは変わらないとも考えられる。将来の進学率が現状（2015年）の進学率（大学51.5%、短大5.1%、高専0.9%、専門学校22.4%、計79.8%）と変わらないものとして2030年までの各高等教育機関への入学者数を推計した結果を表2-5に示した。この推計方法では、各高等教育機関入学者数の増減率は前節で述べた18歳人口の増減率と一致する。高等教育計についても同様で、2020年は現状より2.8%少ない93.2万人、2030年は12.1%少ない84.2万人と推計される。

ここで、2017年から2020年までの4年分の大学入学者数推計値を合計すると242.8万人である。この値は、2020年の学士課程在学者数にほぼ等しいといえることができる。2010年から2013年までの入学者数を同様に合計すると245.2万人であり、これを2013年時点の在

表 2-5 高等教育機関入学者数推計値

年	18歳人口 (万人)	入学者数(万人、2015年は実測値)				
		大学	短大	高専	専門学校	高等教育計
2015	120.0	61.8	6.1	1.1	26.9	95.8
2016	119.0	61.3	6.1	1.1	26.6	95.0
2017	119.8	61.7	6.1	1.1	26.8	95.7
2018	118.0	60.7	6.0	1.1	26.4	94.2
2019	117.5	60.5	6.0	1.1	26.3	93.8
2020	116.7	60.0	5.9	1.1	26.1	93.2
2021	114.0	58.7	5.8	1.0	25.5	91.0
2022	112.2	57.7	5.7	1.0	25.1	89.6
2023	109.7	56.5	5.6	1.0	24.6	87.6
2024	106.2	54.6	5.4	1.0	23.8	84.8
2025	108.9	56.0	5.5	1.0	24.4	86.9
2026	109.1	56.1	5.5	1.0	24.4	87.1
2027	108.3	55.7	5.5	1.0	24.2	86.5
2028	104.4	53.7	5.3	1.0	23.4	83.4
2029	105.6	54.3	5.4	1.0	23.6	84.3
2030	105.5	54.3	5.4	1.0	23.6	84.2

学者数とみなすと、2020年時点の在学者数は2013年よりも2.3万人(0.9%)少ないことになる。

国立大学と私立大学の在学者数のいずれもが0.9%減少するとすれば、それぞれの経常収益・帰属収入⁹⁾に占める学生納付金の比率(2013年度は国立12.0%、私立76.9%)を考慮すると、2020年の国立大学経常収益は0.1%、私立大学帰属収入は0.7%、2013年よりも減少することになる。

2020年の収益・収入減は軽微といえるが、2030年になると在学者数は2013年より11.1%減少し、国立大学経常収益は1.3%、私立大学帰属収入は8.5%減少すると推計される。つまり、2020年までの高等教育入学者数の減少は緩やかであり、たとえば私立大学財務に対する影響は経営努力によって対応可能な水準であるが、その後の10年はかなり深刻な状態に陥る。

もちろん、人件費を削減し、施設設備を更新しないなどの措置をとれば対応可能ではある。しかしそれは、過去50年以上にわたって改善されてきた私立大学の教育条件(学生当たり教員数や校舎面積など¹⁰⁾)を再び悪化させることにつながる。

3. 都道府県間格差の見通し

前項の表2-5は、各高等教育機関への進学率が現状のまま変わらないとして推計した結果である。推計結果は、2020年代以降、私立大学財務が深刻な状況になることを示していた。しかし、いずれの進学率も今後の変化が想定される。ここでは大学進学率の変化を推計しつつ考えてみよう¹¹⁾。図2-10に示されているように、大学進学率は、18歳人口の減少期に上昇し、増加期に下降する傾向にある。高等教育進学率全体でもこのような傾向はみられるが、大学進学率で明瞭である。

これは、従来の大学の定員管理には緩やかな面があったとはいえ、進学に対する供給制約がはたっていることを示している。同じ義務教育後の学校でも、高校の場合は、前節で示したように、該当年齢人口に応じて供給量が変化し、該当年齢人口が増えても進学率の低下はみられなかった。大学はこれと対照的である。

実際に、これまでの18歳人口(x万人)と大学進学率(y%)の間にどのような関係がみられるかを、1993~2015年すなわち18歳人口減少期である23年間のデータを用い、回帰分析によって推定すると

$$y = -0.321x + 88.8 \quad (\text{決定係数} = 0.989)$$

という関係式が得られる。

この式のxに将来の18歳人口を代入することにより、将来の大学進学率を推計することができる。推計結果は表2-6に示す。この推計結果によれば、すなわち18歳人口の減少に対応して、これまでの傾向と同程度に大学進学率が上昇するならば、2030年は2015年より約3.5%ポイント上昇する。その時大学入学者数は58.0万人であり、2027年から2030年まで

表 2-6 大学進学率と大学入学者数の推計

年	大学進学率 (%)	進学者数 (万人)	年	大学進学率 (%)	進学者数 (万人)
2015	51.5	61.8	2023	53.6	58.9
2016	50.7	60.3	2024	54.8	58.2
2017	50.4	60.4	2025	53.9	58.7
2018	51.0	60.2	2026	53.9	58.7
2019	51.1	60.1	2027	54.1	58.6
2020	51.4	60.0	2028	55.3	57.8
2021	52.3	59.6	2029	55.0	58.0
2022	52.8	59.3	2030	55.0	58.0

注:2015年は実測値。

の4年間を合計した大学在学者数推計値は232.4万人である。これを前項で示した2013年までの同じ値と比較すると、5.2%の減少にとどまる。

もちろん、大学進学率を規定するのは18歳人口だけではない。大学教育の価格（学生納付金）や所得水準、あるいは失業率といった経済的要因を考慮する必要がある。しかし、これらの要因を将来にわたって見通すのは困難であり、18歳人口という確実性の高い変数だけを考

表 2-7 都道府県別大学進学率推計式

	定数(a)	係数(b)	決定係数		定数(a)	係数(b)	決定係数
北海道	69.6	-0.580	0.992	滋賀	97.4	-3.481	0.985
青森	59.7	-1.682	0.992	京都	106.2	-1.849	0.978
岩手	56.8	-1.649	0.989	大阪	85.2	-0.421	0.914
宮城	87.0	-1.825	0.981	兵庫	88.2	-0.662	0.981
秋田	60.9	-2.236	0.981	奈良	93.9	-2.786	0.973
山形	71.4	-2.651	0.965	和歌山	73.5	-2.794	0.945
福島	67.1	-1.363	0.965	鳥取	59.5	-3.469	0.909
茨城	95.4	-1.500	0.991	島根	57.1	-2.443	0.954
栃木	82.3	-1.704	0.980	岡山	68.3	-1.129	0.968
群馬	81.9	-1.822	0.981	広島	85.7	-1.179	0.986
埼玉	91.1	-0.654	0.935	山口	48.5	-0.824	0.930
千葉	86.5	-0.670	0.957	徳島	68.6	-2.956	0.892
東京	130.7	-0.601	0.916	香川	69.7	-2.287	0.968
神奈川	89.4	-0.504	0.899	愛媛	63.3	-1.300	0.973
新潟	76.3	-1.423	0.980	高知	65.0	-3.451	0.966
富山	61.8	-1.671	0.958	福岡	75.4	-0.597	0.982
石川	70.4	-2.078	0.945	佐賀	61.6	-2.433	0.941
福井	76.3	-3.524	0.963	長崎	55.0	-1.129	0.978
山梨	121.2	-7.258	0.963	熊本	68.1	-1.535	0.982
長野	79.6	-1.682	0.969	大分	51.7	-1.245	0.937
岐阜	75.2	-1.417	0.981	宮崎	56.0	-1.673	0.984
静岡	81.2	-0.915	0.990	鹿児島	56.4	-1.189	0.952
愛知	90.4	-0.566	0.955	沖縄	93.3	-3.299	0.932
三重	77.1	-1.716	0.984	全国	88.8	-0.032	0.989

注: 大学進学率 = a + b × 18歳人口(千人)による1993～2014年データの回帰分析結果。

慮すると、今後、わずかながら進学率の上昇が見込まれ、これにより大学在学者数の減少が緩和されるということになる。

このような見通しの下、大学進学率の県間格差はどのようになるだろうか。上記のような回帰式は、全ての県について推定することができる。1993～2015年のデータを用いて推計した結果は表2-7に示す。ここに示されているように、定数項(a)と18歳人口(x千人)の係数(b)は県によって異なるが、係数がマイナスである点は各県に共通している。すなわち、18歳人口が減少すれば大学進学率は上昇し、増加すれば低下するという傾向は、いずれの県についてもあてはまる。決定係数も十分に高い。

表2-7に示された各県の回帰式(係数と定数項)にもとづき、2030年までの18歳人口を用いて大学進学率を推計した。各県の大学進学率推計値は表2-8に、それを用いて算出した大学進学者数推計値は表2-9に示した。さらに表2-10では、2015年度の出身高校の所在地県別大学入学者数(学校基本調査)データから各県の大学入学者数を推計した¹²⁾。表2-9と表2-10の違いは、表2-9は出身高校所在地からみた大学進学者数、表2-10は大学所在地からみた大学入学者数である点である。

表2-8 都道府県別大学進学率推計値

	2015年	2020年	2025年	2030年		2015年	2020年	2025年	2030年
北海道	41.6	43.0	45.2	46.9	滋賀	47.5	46.8	49.1	51.1
青森	36.3	38.9	42.3	43.8	京都	64.4	62.6	65.6	68.2
岩手	35.5	37.1	39.5	41.5	大阪	55.4	50.7	53.8	54.2
宮城	46.0	47.7	50.7	53.8	兵庫	54.6	53.6	55.7	57.0
秋田	37.5	41.6	43.7	46.1	奈良	58.3	56.5	60.5	64.8
山形	38.8	43.3	46.4	49.0	和歌山	41.8	47.5	51.3	52.7
福島	37.8	42.0	45.7	47.0	鳥取	38.1	40.8	42.1	42.5
茨城	51.2	53.3	56.9	60.7	島根	39.6	41.3	42.3	43.5
栃木	48.2	50.2	52.7	55.2	岡山	46.0	47.3	49.0	49.7
群馬	46.0	46.6	50.1	53.8	広島	53.4	54.0	55.8	55.9
埼玉	51.1	48.3	50.0	53.3	山口	37.8	38.0	39.0	39.4
千葉	52.6	49.7	50.8	53.0	徳島	43.2	48.3	50.5	51.3
東京	72.8	67.9	71.4	66.8	香川	47.7	48.5	50.0	50.8
神奈川	54.9	49.5	50.3	51.2	愛媛	44.7	46.5	48.0	48.6
新潟	41.8	46.2	49.0	51.2	高知	40.8	42.3	44.9	46.9
富山	44.6	44.9	46.8	48.7	福岡	47.4	47.1	48.1	47.9
石川	48.3	47.3	49.2	50.5	佐賀	39.1	40.1	42.5	43.2
福井	46.9	48.8	50.7	52.6	長崎	36.9	39.9	41.3	41.8
山梨	56.2	63.0	69.4	74.8	熊本	40.6	42.1	43.3	43.4
長野	42.9	44.6	47.8	51.2	大分	36.8	38.4	39.1	39.4
岐阜	45.5	46.8	49.0	51.5	宮崎	36.4	37.7	38.9	39.1
静岡	48.4	49.1	51.2	52.8	鹿児島	35.1	37.4	38.4	38.4
愛知	52.3	49.3	51.1	51.5	沖縄	37.3	37.4	38.5	37.3
三重	44.3	47.1	49.1	51.3	全国	51.5	51.4	53.9	55.0

注: 単位%、2015年は実測値。

表 2-9 都道府県別大学進学者数推計値

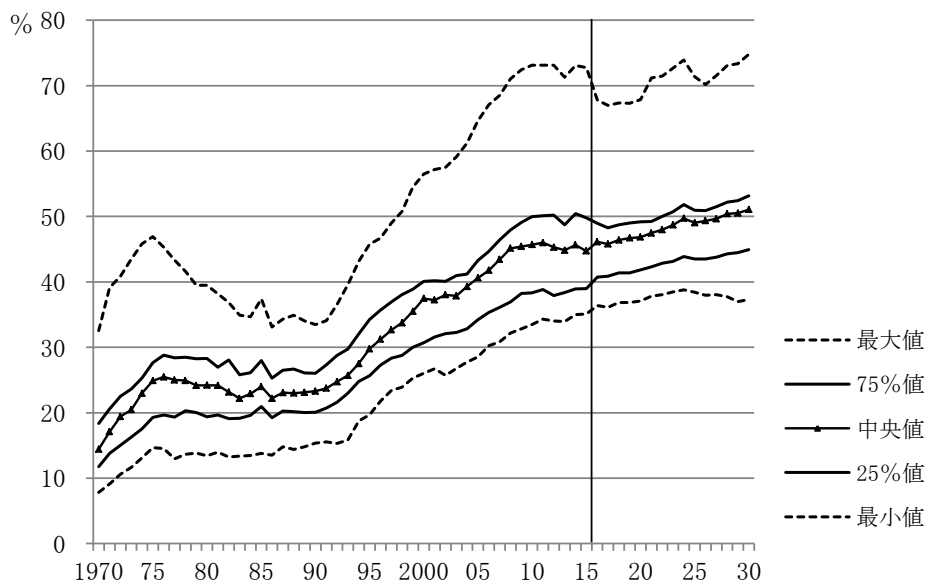
	2015年	2020年	2025年	2030年	2030/2015		2015年	2020年	2025年	2030年	2030/2015
北海道	20.3	19.7	19.0	18.3	0.90	滋賀	6.8	6.8	6.8	6.8	1.01
青森	5.0	4.8	4.4	4.1	0.82	京都	15.6	14.8	14.4	14.0	0.90
岩手	4.5	4.4	4.1	3.9	0.85	大阪	46.2	41.5	40.1	39.9	0.86
宮城	10.1	10.3	10.1	9.8	0.97	兵庫	29.3	28.0	27.4	26.9	0.92
秋田	3.7	3.6	3.4	3.1	0.83	奈良	8.1	7.6	7.3	6.8	0.83
山形	4.4	4.6	4.4	4.1	0.94	和歌山	4.3	4.4	4.1	3.9	0.92
福島	7.7	7.7	7.2	6.9	0.91	鳥取	2.2	2.2	2.1	2.1	0.96
茨城	14.9	14.9	14.6	14.0	0.94	島根	2.7	2.7	2.6	2.4	0.90
栃木	9.2	9.5	9.2	8.8	0.96	岡山	8.8	8.8	8.4	8.2	0.93
群馬	9.2	9.0	8.8	8.3	0.90	広島	14.7	14.5	14.2	14.1	0.96
埼玉	33.9	31.6	31.4	30.8	0.91	山口	5.0	4.9	4.5	4.4	0.87
千葉	29.2	27.3	27.1	26.5	0.91	徳島	3.1	3.3	3.1	3.0	0.97
東京	76.3	70.9	70.5	71.0	0.93	香川	4.4	4.5	4.3	4.2	0.95
神奈川	43.0	39.2	39.0	38.8	0.90	愛媛	6.2	6.0	5.7	5.5	0.89
新潟	9.6	9.8	9.4	9.0	0.94	高知	2.9	2.8	2.6	2.5	0.85
富山	4.6	4.5	4.2	3.8	0.83	福岡	22.8	22.3	22.0	22.1	0.97
石川	5.5	5.2	5.0	4.8	0.88	佐賀	3.6	3.5	3.3	3.3	0.92
福井	3.9	3.8	3.7	3.5	0.91	長崎	5.4	5.4	5.0	4.9	0.90
山梨	4.9	5.1	5.0	4.8	0.97	熊本	7.4	7.1	7.0	7.0	0.95
長野	9.1	9.3	9.0	8.6	0.95	大分	4.2	4.1	4.0	3.9	0.94
岐阜	9.6	9.4	9.1	8.6	0.90	宮崎	4.3	4.1	4.0	3.9	0.92
静岡	17.4	17.2	16.8	16.4	0.94	鹿児島	6.0	6.0	5.8	5.8	0.97
愛知	37.9	35.8	35.5	35.4	0.93	沖縄	6.4	6.3	6.4	6.3	0.98
三重	8.1	8.2	8.0	7.7	0.95	全国	617.5	599.9	587.0	580.1	0.94

注: 単位千人、2015年は実測値(表2-10も同様)。

表 2-10 都道府県別大学入学者数推計値

	2015年	2020年	2025年	2030年	2030/2015		2015年	2020年	2025年	2030年	2030/2015
北海道	18.8	18.3	17.7	17.1	0.91	滋賀	7.3	7.1	7.0	6.9	0.94
青森	3.2	3.2	2.9	2.8	0.86	京都	33.7	32.5	31.7	31.2	0.93
岩手	2.5	2.5	2.4	2.3	0.89	大阪	52.2	49.4	47.9	47.4	0.91
宮城	11.6	11.6	11.2	10.8	0.94	兵庫	27.0	26.2	25.5	25.2	0.93
秋田	2.1	2.1	2.0	1.9	0.89	奈良	5.1	4.8	4.7	4.6	0.89
山形	2.7	2.8	2.7	2.5	0.93	和歌山	1.6	1.5	1.5	1.4	0.90
福島	3.3	3.3	3.1	3.0	0.93	鳥取	1.6	1.5	1.5	1.4	0.93
茨城	7.4	7.3	7.1	7.0	0.95	島根	1.5	1.5	1.5	1.4	0.94
栃木	4.8	4.8	4.7	4.5	0.95	岡山	9.0	9.0	8.6	8.5	0.94
群馬	6.6	6.6	6.4	6.3	0.95	広島	13.2	13.1	12.7	12.6	0.95
埼玉	31.4	30.4	30.0	29.6	0.94	山口	4.5	4.6	4.5	4.5	1.00
千葉	25.8	24.9	24.6	24.3	0.94	徳島	2.7	2.7	2.6	2.5	0.94
東京	148.7	142.9	141.3	140.7	0.95	香川	2.1	2.1	2.0	2.0	0.94
神奈川	48.6	46.5	45.9	45.6	0.94	愛媛	3.6	3.6	3.4	3.3	0.92
新潟	6.1	6.2	6.0	5.7	0.94	高知	2.1	2.0	1.9	1.9	0.91
富山	2.4	2.4	2.2	2.1	0.90	福岡	25.7	25.6	25.0	25.1	0.98
石川	5.9	5.8	5.5	5.3	0.90	佐賀	1.8	1.8	1.7	1.7	0.95
福井	2.2	2.2	2.1	2.0	0.92	長崎	3.8	3.8	3.6	3.6	0.95
山梨	4.3	4.3	4.2	4.1	0.96	熊本	6.1	5.9	5.8	5.8	0.95
長野	3.5	3.5	3.4	3.3	0.96	大分	2.9	3.0	2.9	3.0	1.03
岐阜	4.6	4.5	4.4	4.3	0.95	宮崎	2.5	2.4	2.3	2.3	0.94
静岡	8.1	8.0	7.9	7.7	0.95	鹿児島	3.6	3.6	3.5	3.5	0.99
愛知	42.1	40.7	40.1	39.7	0.94	沖縄	4.2	4.2	4.2	4.2	0.98
三重	3.2	3.3	3.2	3.1	0.97	全国	617.5	599.9	587.0	580.1	0.94

図 2-11 大学進学率の都道府県間格差（将来見通し）



注：2015年までは実測値，2016年以降は推計値。

図 2-11 では、各県大学進学率の推計結果（表 2-10）を集約し、五数（進学率最大値、最小値、75%値、25%値、中央値）を 1970～2015 年の実測値と共に示した。75%値と 25%値の差は 7～8%ポイントにとどまっておき、中間部分に位置する半数の県の大学進学率はこの幅に収まっていることが分かる。しかし、最大値と最小値の差には縮小傾向はみられず、むしろ 2020 年代後半からは広がりを見せている。

4. 地域ブロック間格差の見通し

大学は、自県内でなくても隣県であれば通学可能な場合もあるので、地域間格差については、いくつかの県を集約した地域ブロックを設定して検討する方が妥当ともいえる。表 2-11 は、県別に推計した大学進学者数を全国 11 のブロックに集約し、5 年ごとに示したものである¹³⁾。ここに示されているように、2030 年の全国計の 18 歳人口は 2015 年の 87%まで減少する。いずれのブロックも減少するが、減少率が全国計を上回るのは東北・甲信越・北関東・北海道・北陸・四国・近畿である。首都圏・九州・東海・中国の減少率は全国計よりも小さい。

表 2-11 の右半分には、各県からの大学進学者数を推計した結果をブロック別に集約した値を示した。それによれば、2030 年度の全国計の大学進学者数は 2015 年度の 94%であり、減少率は 6%にとどまる。ブロック別にみても、10%以上減少するのは北陸と近畿のみであり、18 歳人口では 20%以上減少すると予測される東北・北関東・甲信越でも、大学進学者数の減少率は 10%未満にとどまっている。

表 2-11 に示した大学進学者数は学生の出身地別にみた大学教育需要を示すものである。進学に伴う地域間移動があるので、大学からみた場合の教育需要見通しを得るためには、この移

表 2-11 18歳人口および大学進学者数推計値（地域ブロック別）

年度	18歳人口推計値(万人)				大学進学者数推計値(万人)			
	2015	2020	2025	2030	2015	2020	2025	2030
北海道	4.9	4.6	4.2	3.9 (0.80)	2.0	2.0	1.9	1.8 (0.90)
東北	9.0	8.4	7.4	6.7 (0.74)	3.5	3.5	3.4	3.2 (0.90)
北関東	6.8	6.6	6.1	5.5 (0.80)	3.3	3.3	3.3	3.1 (0.93)
首都圏	30.5	30.5	29.3	29.0 (0.95)	18.2	16.9	16.8	16.7 (0.92)
甲信越	5.3	5.0	4.5	4.1 (0.77)	2.4	2.4	2.3	2.2 (0.95)
北陸	3.0	2.9	2.6	2.4 (0.81)	1.4	1.4	1.3	1.2 (0.87)
東海	14.8	14.5	13.7	13.2 (0.89)	7.3	7.1	6.9	6.8 (0.93)
近畿	20.0	19.5	18.0	17.3 (0.86)	11.0	10.3	10.0	9.8 (0.89)
中国	7.2	7.0	6.5	6.3 (0.88)	3.3	3.3	3.2	3.1 (0.94)
四国	3.7	3.6	3.2	3.1 (0.82)	1.7	1.7	1.6	1.5 (0.91)
九州	14.8	14.1	13.4	13.4 (0.91)	6.0	5.9	5.7	5.7 (0.95)
計	120.0	116.7	108.9	104.7 (0.87)	61.8	60.0	58.7	57.9 (0.94)

注：2015年度は実測値，表2-12も同様。大学進学者数推計値の計には外国の学校卒業者等を含む。

括弧内は2015年度を1とした場合の2030年度の値。

動を考慮する必要がある。すなわち，各県の高校からの大学進学者が出身県内や県外の大学に，それぞれどれだけの比率で入学するかを推計する必要がある。

ここでは，前項で表 2-9 の値から表 2-10 の値を推計した時と同様に，2015 年度学校基本調査の出身高校の所在地県別大学入学者数データ（出身県・大学所在県マトリクス）を用いて各県の大学進学者がどの県の大学に入学したかの比率を算出し，将来においてもそれと同じ比率で各県の大学へ入学すると仮定して，各県の大学入学者数を推計した。表 2-12 は，各県の大学進学者が 2015 年度と同じ比率で各県の大学に入学すると仮定した場合の推計結果をブロック別に集約したものである。

表 2-12 大学入学者数推計値（地域ブロック別）

年度	大学入学者数(千人)				大学入学 定員2015	大学入学定員充足率(%)			
	2015	2020	2025	2030		2015	2020	2025	2030
北海道	18.8	18.3	17.7	17.1	18.4	102.2	99.4	96.1	93.2
東北	25.4	25.4	24.3	23.4	25.7	99.1	99.1	94.8	91.0
北関東	18.7	18.7	18.2	17.7	19.6	95.5	95.4	93.0	90.5
首都圏	254.4	244.7	241.8	240.3	233.8	108.8	104.6	103.4	102.8
甲信越	13.9	14.0	13.6	13.2	13.4	103.1	103.9	100.9	98.0
北陸	10.5	10.3	9.9	9.5	10.1	103.6	101.7	97.7	93.9
東海	58.0	56.5	55.6	54.9	55.5	104.6	101.9	100.2	98.9
近畿	127.1	121.6	118.2	116.7	121.2	104.8	100.3	97.5	96.3
中国	29.8	29.7	28.7	28.5	29.6	100.6	100.4	97.0	96.1
四国	10.4	10.4	9.9	9.7	10.5	99.1	98.7	94.1	91.8
九州	50.5	50.2	49.1	49.1	51.0	98.9	98.4	96.2	96.3
計	617.5	599.9	587.0	580.1	588.9	104.9	101.9	99.7	98.5

表 2-12 には，各ブロックの 2015 年度大学入学定員に対する各年度の入学者の比率も示した。この比率は，入学定員充足率に相当する値である。入学者数は純粋な教育需要ではなく，供給

条件などの制約を受けたものであるが、入学定員充足率は、大学教育の供給量に対する需要量の相対的な大きさを示すものとみることができる。

表 2-12 によれば、現状（2015 年）において東北・北関東・四国・九州の各ブロックの大学入学者数が供給量を下回っている。さらに 2020 年までには北海道、2025 年度までには北陸と近畿の入学定員充足率が 100%を下回ると推計される。

推計の最終年である 2030 年には、首都圏を除く全てのブロックについて、入学定員充足率が 100%を下回る。入学定員充足率が最も高いと推計される首都圏と、最も低いと推計される北関東との間には 12.2%ポイントの差が生じるという推計結果である。

この 12.2%ポイントという値は、ブロック別入学定員充足率のレンジに相当するが、このレンジは、2015 年には 13.3%ポイントであった。これが、2020 年（9.2%ポイント）、2025 年（10.3%ポイント）といったん低下するが、2030 年には上記のように 12.2%ポイントまで上昇すると推計されるのである。

出身県・大学所在県マトリクスは大学設置形態別にも集計・公表されているので、進学に伴う移動を考慮した県別大学入学者数も、大学設置形態別に分けて推計することができる。表 2-13 は入学定員未充足問題がより深刻な形で生じるとされる私立大学について、各県の大学進学者が 2015 年度と同じ比率で各県の私立大学に入学すると仮定した場合の推計結果をブロック別に集約したものである。

表 2-13 私立大学入学者数推計値（地域ブロック別）

年度	私立大学入学者数(千人)				私大入学 定員2015	私立大学入学定員充足率(%)			
	2015	2020	2025	2030		2015	2020	2025	2030
北海道	11.8	11.5	11.1	10.7	11.7	100.7	97.8	94.5	91.6
東北	13.5	13.6	13.0	12.5	14.3	94.7	95.2	91.2	87.5
北関東	10.8	10.9	10.6	10.3	10.6	101.3	102.0	99.5	96.6
首都圏	234.7	225.7	223.0	221.0	216.8	108.2	104.1	102.9	101.9
甲信越	6.4	6.5	6.4	6.2	6.4	100.8	102.3	99.6	96.7
北陸	4.8	4.7	4.5	4.4	4.7	102.1	100.3	96.1	92.2
東海	45.8	44.7	43.9	43.3	43.9	104.4	101.8	100.1	98.7
近畿	106.5	101.9	99.0	97.6	101.5	104.9	100.4	97.6	96.2
中国	17.0	17.1	16.6	16.5	17.6	96.9	97.6	94.5	93.8
四国	3.6	3.6	3.4	3.3	4.1	88.6	89.2	84.7	82.4
九州	30.9	31.0	30.4	30.4	32.3	95.9	95.9	94.1	94.2
計	485.9	471.1	462.0	456.2	463.8	104.8	101.6	99.6	98.4

表 2-13 によれば、現状（2015 年度）において東北・中国・四国・九州の各ブロックの大学入学者数が供給量を下回っている。さらに 2020 年度までには北海道、2025 年度までには北関東・甲信越・北陸・近畿、2030 年度までには東海においても、入学定員充足率が 100%を下回ると推計される。

表 2-12 と同様に表 2-13 についてもブロック別入学定員充足率のレンジを算出すると、2015

年 19.8%ポイント、2020 年 14.9%ポイント、2025 年 18.2%ポイント、2030 年 19.6%ポイントと、2015 年から 2020 年にかけていったん低下するが、その後 2030 年に向けて上昇すると推計される。

文部科学省による定員超過抑制策¹⁴⁾の本格実施を前に入学定員を増加させる大学が相次ぎ、大学・学部の新増設も続いているので、ブロック単位の入学定員充足率が 100%を下回る時期が早まる可能性も高い。逆に言えば、入学定員が 2015 年度の規模であるなら、入学定員充足率が急激に低下することは見込まれない。なお、表 2-13 に示したのは各ブロック全体の値であるから、各ブロックにおいて、たとえば大規模大学が現状以上に大量の入学者を確保するような行動をとれば、それ以外の大学の入学定員充足率が大幅に低下することがあり得る。

上述したように、表 2-13 の推計は各県の大学入学者数の設置形態別比率が 2015 年度と同じであることを想定している。この推計は、今後の大学進学者の減少の中で、国公立大学も私立大学も同様に入学者を減少させることを見込んだものである。この推計では、国公立大学でも入学定員充足率（2015 年度は国立大学 105%、公立大学 107%）が 100%を下回る事態が生じる。

しかし、学費などの点で有利な国公立大学への入学者が、現状よりも減少しない場合もあり得る。その場合の 2030 年度の私立大学入学定員充足率を示しているのが表 2-14 の「国公立大学減少せず」の列である（「国公立大学同様に減少」の列には、表 2-13 の想定による 2030 年度の入学定員充足率推計値を再掲）。各ブロックの国公立大学が 2015 年度と同数の入学者を確保した場合、私立大学の入学定員充足率は低下する。72%まで低下する四国をはじめ、私立大学の規模が小さいブロックで低下幅が大きい。

表 2-14 私立大学入学定員充足率（2030 年度推計値、%）

	国公立大学 同様に減少	国公立大学 減少せず	国公立大学 定員通り	東京減少・ 県内増加
北海道	91.6	90.6	93.4	93.2
東北	87.5	85.7	87.1	89.8
北関東	96.6	89.0	95.0	99.6
首都圏	101.9	100.6	101.3	100.2
甲信越	96.7	87.1	94.7	100.2
北陸	92.2	88.1	93.7	94.7
東海	98.7	96.1	97.5	100.2
近畿	96.2	97.1	97.9	97.2
中国	93.8	86.2	90.3	95.5
四国	82.4	72.4	81.5	86.1
九州	94.2	86.0	88.4	96.0
計	98.4	96.4	97.7	98.4

他方、「国公立大学定員通り」の列に示すように、国公立大学の 2030 年度入学者数が 2015 年度入学定員と同数になるまで減少し、減少分が私立大学に入学すれば、私立大学の入学定員

充足率は「国公立大学減少せず」の場合よりも若干上昇する。四国の私立大学の入学定員充足率も 80%を超えることが期待できる。しかし、入学定員充足率が 100%を上回るのが首都圏だけであることには変わらない。

そこで次に、進学に伴う県間移動の比率が変化する場合を考えてみよう。「国公立大学同様に減少」の場合も、2030 年度において入学定員充足率が 100%を超えるのは首都圏だけである。この首都圏の私立大学入学者数が定員を順守する形で減少する場合の推計を試みる。具体的には首都圏を除く各県で、東京の私立大学への入学者比率が 2015 年度よりも 1%ポイント下降し、出身県内の私立大学への入学者比率が 1%ポイント上昇することを想定したシミュレーションである。

2015 年度において、首都圏以外の各県の大学進学者のうち、東京の私立大学へ入学した比率は平均 10.4%（最大は茨城の 32.2%，最小は滋賀の 1.7%）であり、出身県内の私立大学に入学した比率は平均 20.6%（最大は愛知の 62.1%，最小は島根・高知の 0%）である。これらの値を上記のように 1%ポイントずつ下降・上昇させて推計した結果を表 2-14 の「東京減少・県内増加」の列に示した。

この場合は、首都圏私立大学の入学定員充足率が 100%に近くなる。他のブロックの入学定員充足率は「国公立大学同様に減少」よりも約 1~4%ポイント増加する。増加幅が最も大きいのは四国であり、3.7%ポイント増加して 86.1%になる。四国のように私立大学の規模が小さいブロックでは、「東京減少・県内増加」の影響が比較的大きいことが示されている。

2015 年度の 18 歳人口は 120 万人であり、これが 2030 年度には 105 万人になる。この間、2023 年度には 110 万人を割り込むなど、18 歳人口は大きく減少するように思われている。しかし、2015~2030 年度の 15 年間の平均減少率（幾何平均）は 0.9%であり、平均すれば年 1%弱ずつ減少するに過ぎない。この前の 15 年間（2000~2015 年度）の 18 歳人口の平均減少率は 1.5%，次の 15 年間（2030~2045 年度）は 2.2%である。つまり、向こう 15 年間の 18 歳人口の減少は、その後の 15 年間に比べると緩やかなのであり、2017 年度、2025 年度、2026 年度など、前年度より増加が見込まれる年もある。

その後の 15 年間、すなわち 2030 年代以降は 18 歳人口の減少速度が速くなる。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」（平成 29 年推計，出生中位・死亡中位）によれば、2030 年度以降に 18 歳人口が前年度より増加のは 2034 年度以外にはない。2045 年度の 18 歳人口は 84 万人と推計される。したがって 2020 年代は、その後の本格的な人口減少に向けて、私立大学が態勢を整えるべき期間である。

少なくともこの期間に、私立大学入学定員に対する考えを改め、本来の在り方に立ち返る必要がある。従来、特に私立大学関係者の間には、入学定員は確保すべき入学者数の最低線であり、そこから上乘せすることによって財務を安定させようとする考えがみられた。しかし入学定員は、教員数や施設・設備といった教育条件からみて、入学者数の上限として設定されてい

るはずである。入学定員充足率がほとんどのブロックで 100%を下回りつつも、ほぼ 90%台で推移する向こう 15 年間は、むしろ正常な状態であるともいえる。この期間に教育条件の充実を図る必要があるし、そのための各大学のコストマネジメントと大学への財政的支援が求められる。

その際、私立大学の規模が小さい地域ブロックについては、表 2-14 に示したように、国公立大学がどのような行動をとるかによって大きな影響を受けることを考慮する必要がある。具体的には四国だが、今後の国公立大学入学者数が現状並みであれば、同ブロックの 2030 年度の私立大学入学者数は 2015 年度より 18%減少する。国公立大学入学数が 2015 年度の入学定員の範囲に収まれば、8%減に止まると推定される。進学者が東京ではなく出身県内を志向すれば地方の私立大学入学者の減少はさらに抑えられるが、それは、地方の私立大学が学生生活費の安さに加え、どれだけ教育条件を充実させ、学習の場としての価値を向上させ得るかによるだろう。いずれにしても、現状を放置すれば、大学進学率の県間格差は縮小せず、大学入学定員充足率のブロック間格差は拡大することが予測される。

第3章 大学院拡大の中での進学格差

1990年代以降は、大学審議会答申「大学院の量的整備について」（大学審議会1991f）をはじめとする政策に牽引されて大学院も拡大した。大学院学生数は、1990年の9.0万人が2015年には24.9万人と2.8倍になっており、学部学生数の増加率（同じ期間に1.3倍）を大きく上回っている。一般的には、進学機会が拡大すると、格差も解消に向かうと考えられる。しかし、大学院進学においては、学士課程への進学では縮小しつつある男女間格差が縮小せず、むしろ拡大する傾向がみられる。本章では戦後の大学院拡大を跡づけた上で、大学院進学にみられる男女間格差を明らかにし、その要因を究明する。

第1節 大学院の拡大と現状

1. 大学院の変容

新制大学院は、アメリカ型の単位制や中間学位（修士）を導入し、1950年に発足した。大学基準協会が設定した大学院基準に沿って設置審査がなされ、私立大学4校に修士課程が設置された。翌年には11校、翌々年には8校の私立大学に修士課程が設置される。1953年には、国立大学12校に修士課程が設置され、すでに修士課程が設置されていた私立大学には博士課程が設置された。この年までに、大学院を置く大学は国公立大学あわせて45校となった。この間、新制大学院学生数は189名から5,814名まで増加したが、1961年度までは旧制大学院にも在籍者がいたので、これを合わせると、大学院学生数は1953年の時点で1万人を超えている（1万2,980人）。1955年には、新制大学院のみで1万人を超えた（1万174人）。同年には、旧学制下で帝国大学ないし官立大学であった国立大学に、博士課程が設置された。

こうして1950年代に一応の形をみた大学院であるが、独自の教員組織も管理機構もなく、予算についても特別な措置はない状態であった。「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」という、学校教育法（1947年制定）による包括的な目的規定はあったが、修士課程・博士課程それぞれの目的は、法令ではなく、大学基準協会が制定した大学院基準で定められた。大学院基準では、修士課程は「広い視野に立って、専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力とを養う」、博士課程は「独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養う」とされ、修士・博士ともに研究者養成を目的とした。特に博士課程は、大学教員養成という目的が基準上では明確であった。

こうした目的規定は、以後の改革において、その範囲を広げていく。まず、1955年には大学院基準が改正されて修士課程の目的が「広い視野に立って、精深な学識を修め、専門分野に

おける理論と応用の研究能力を養うこと」とされ、「応用面を対象とする教育」すなわち研究者養成だけでなく高度の専門家養成も行い得るようになった(大学基準協会年史編さん室 2005, pp.255-256)。

1963年には、中央教育審議会から答申「大学教育の改善について」が出され、その中でも、博士課程は「研究者の養成」、修士課程は「研究能力の高い職業人の養成」を主とすべきとの見解が示された。この見解に沿って、新制度下で大学となった国立大学にも、1963年から工学系の修士課程が順次設置され、1976年からは博士課程も設置されるようになった。こうした施策は、1961～63年の理工系学生増員計画に含まれるものではなかったが、新たに設置された工学系修士課程は、増員された理工系学生の進路先にもなり、拡大した理工系学部の教育を担当する教員を養成・確保する上でも寄与した(荒井 2011, p.50)。

1974年には大学院設置基準が文部省令として定められる。これにより、わが国の大学院は細部についても制度化されることになる。大学院設置基準では、修士課程の目的は「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」とされ、研究者養成に加えて高度専門職養成という目的が打ち出された。大学院設置基準制定に際して出された文部事務次官通達は「高度の専門職業教育あるいは社会人に対する高度の教育等に重点を置く課程の設置も可能」としている(文部省 1974)。その後の大学院拡大、さらには専門職大学院にもつながる目的の拡大がなされたのである。

博士課程の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」とされ、同年の学位規則の改正により「博士の学位は、大学院の博士課程を修了した者に授与するものとする」とされたこととあわせて、博士課程修了と学位が明確に結びつけられた。さらに 1989年の大学院設置基準改正で、博士課程の目的が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と変更されたことにより、研究者以外の高度な専門的能力を有する人材の養成も目的とすることになった。

こうした法令上の変化に加えて、大学院拡大に直接結びついたのは、大学審議会答申「大学院の量的整備について」(1991年)である。この答申は、学術研究の高度化及び研究者の養成、社会の多様な方面で活躍し得る人材の養成と社会人のリカレント教育、教育研究を通じた国際的な貢献(留学生受入れ、研究者の交流など)のために大学院の拡充が必要であると、2000年までに大学院学生数を現状(1991年時点で9万8650人)の2倍程度にするという目標を設定した。過大な目標と思われたが、大学院学生数は2000年に20万人を超え、量的目標は達成された。2002年には学校教育法が改正され、翌年から専門職大学院制度が発足した。専門職大学院の中でも大きな部分を占めることになる法科大学院は2004年の発足である。

前後して、大学院重点化(2000年度までに国立大学12校の大学院研究科の部局化が終了)や21世紀CEOプログラムが実施された。また、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」

(2005 年)を踏まえて大学院教育振興施策要綱が、同じく中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」(2011 年)を踏まえて第 2 次大学院教育振興施策要綱が策定され、大学院とりわけ博士課程の充実や質向上を図る施策が実施された。

しかし、ポストドクター問題の深刻化もあり、文部科学省は 2009 年 6 月の通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の中で、国立大学に対して博士課程の入学定員を見直すよう求めている。中教審も答申「グローバル化時代の大学院教育」(2011 年)の中で、入学定員の見直しを求めた。実際、2010 年度から 4 年間にわたって、国立大学博士課程の入学定員総計は減少した。その後は必ずしも入学定員が減少しているわけではないが、博士課程入学者数は 2011 年度以降 7 年連続して減少している。

2. 大学院の現況

以上のように、我が国の大学院は、1990 年代に大きく拡大した。しかし、2000 年代半ば以降現在に至るまで学生数は停滞ないし減少傾向にある。長期的視野の中で最近の学生数の変化をとらえるために入学者数の推移をみると、図 3-1・図 3-2 の通りである。修士課程（本章では専門職学位課程を含む）については 2011 年以降、博士課程については 2004 年以降、減少・停滞傾向が明瞭である。

入学者数を性別にみると、男女間格差が縮小せず、むしろ入学者数全体の増加局面においては、男女間格差が拡大していることが分かる。

入学者数をそれぞれの該当者数（修士課程の場合は学士課程卒業者数、博士課程の場合は修士課程修了者数）によって除して 100 を乗じたものを進学率として、修士課程については図 3-4 に、博士課程については図 3-5 に示す。比較対象のために学士課程への進学率（大学入学者数÷18 歳人口×100）も示している（図 3-3）。

図 3-1 修士課程入学者数の推移（1955～2017 年）

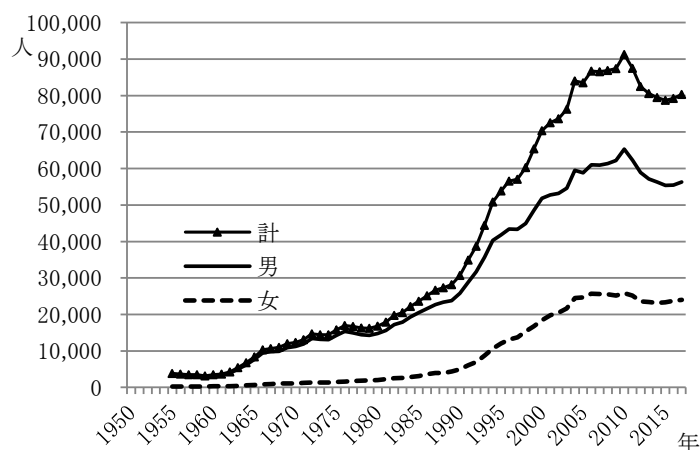


図 3-2 博士課程入学者数の推移（1955～2017年）

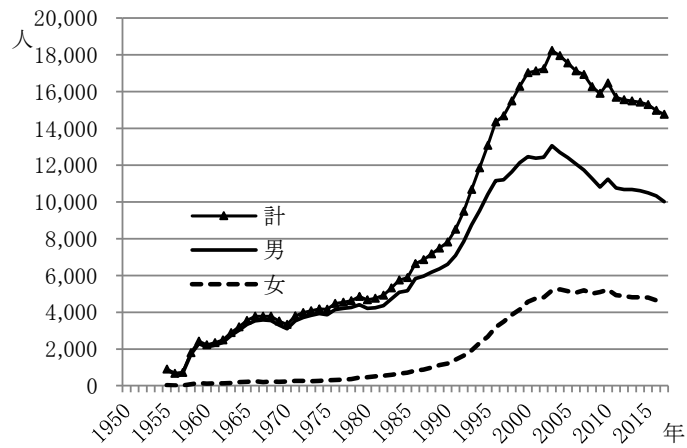


図 3-3 学士課程進学率の推移（1955～2016年）

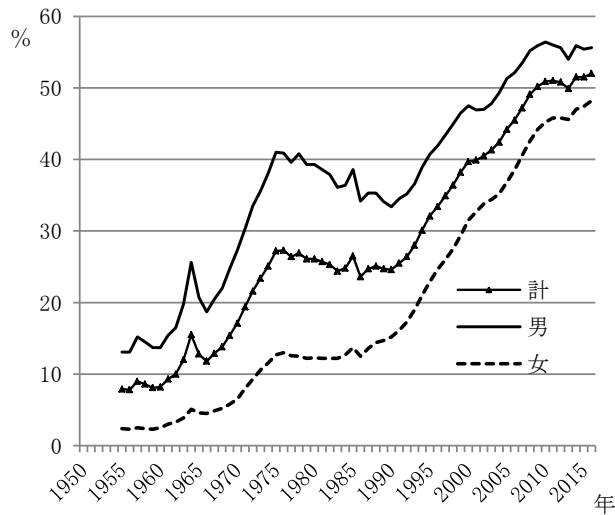


図 3-4 修士課程進学率の推移（1955～2016年）

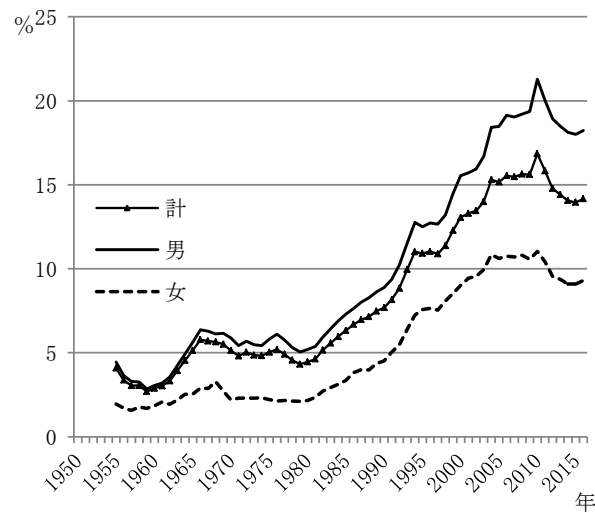
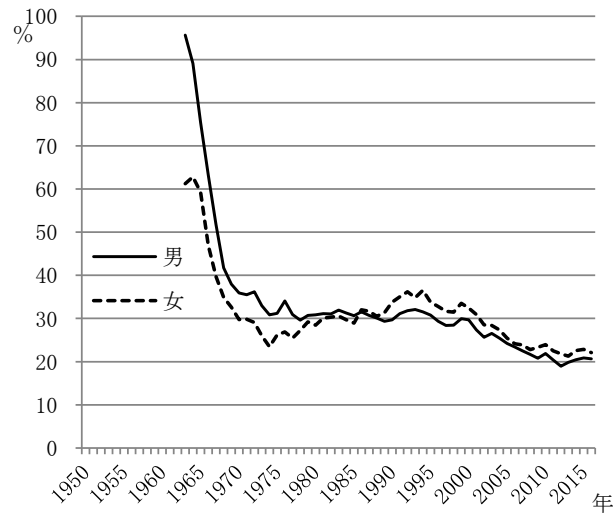


図 3-5 博士課程進学率の推移（1963～2016 年）



修士課程の進学率において男女間格差が大きいことが明らかである。学士課程では進学率が上昇する局面で男女間格差が縮小しているが、修士課程では進学率上昇局面で男女間格差が拡大している。他方、博士課程進学率では、男女間の格差はほとんどない。むしろ、1986 年以降、女子が男子を上回っている。しかし、修士課程進学率において男女間格差が大きいことから、修士課程修了者数（博士課程進学該当者数）においても男女間格差が大きく、したがって同程度の進学率であっても、図 3-2 にみられるように博士課程入学者数の男女間格差は大きいのである。

これらのことから、男女間格差を考える場合、焦点となるのは、修士課程進学率であることが分かる。1980 年から 2016 年までの修士課程・博士課程それぞれの入学者変化率の要因分解結果（図 3-6・図 3-7）をみても¹⁾、この期間の大部分の年において、修士課程では該当者数（学部卒業生数）よりも進学率の変化によって入学者数が左右されている部分が大きく、博士課程

図 3-6 修士課程入学者数変化率の要因分解（1980～2016 年）

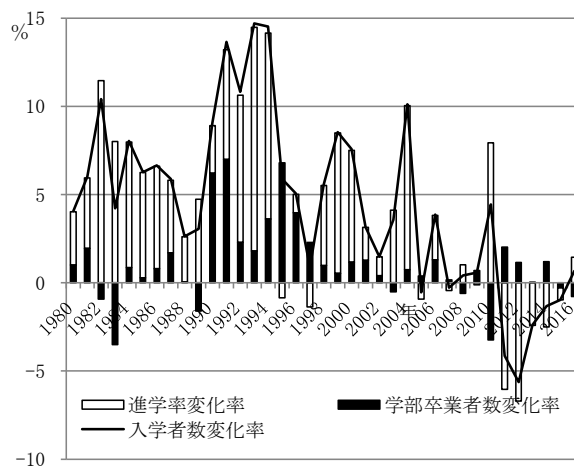
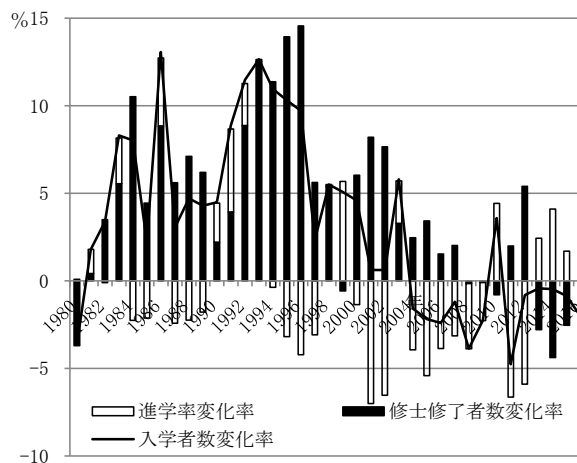


図 3-7 博士課程入学者数変化率の要因分解（1980~2016年）



では進学率よりも該当者数（修士課程修了者数）の変化によって左右されている部分が多い。修士課程修了者数は 2 年前の修士課程入学者数にほぼ等しいということも踏まえ、次節では、修士課程進学率に焦点をあてて、その規定要因分析を行う。

なお、修士課程進学率は、専門分野によって異なることが知られており、入学者の男女別構成も異なる。しかしながら、表 3-1 に示されているように、全ての分野で男子の進学率が女子を上回っている²⁾。すなわち、修士課程入学者数において女子が多い分野を含めて、いずれの分野についても女子の修士課程進学を抑制する要因があり、その要因は修士課程全体の進学率の分析から抽出されると考えられる。次節ではそのような分析を試みる。

表 3-1 性別・分野別修士課程入学者数・進学率（2017年）

	入学者数(人)			進学率(%)		
	男	女	計	男	女	計
人文	1,737	2,754	4,491	6.5	4.8	5.4
社会	7,130	4,042	11,172	6.0	5.9	6.0
理学	5,236	1,510	6,746	39.8	29.8	37.0
工学	27,768	3,820	31,588	36.9	31.1	36.1
農学	2,553	1,545	4,098	26.5	19.5	23.3
保健	2,522	2,930	5,452	11.6	7.8	9.2
家政	62	329	391	4.3	2.1	2.3
教育	2,720	2,390	5,110	15.1	8.7	11.2
芸術	634	1,388	2,022	14.9	12.3	13.0
その他	5,911	3,319	9,230	34.0	17.9	25.7
分野計	56,287	24,031	80,318	18.4	9.2	14.1

注：学校基本調査より。専門職学位課程を含む。商船は分野別では省略したが、分野計には含まれている。

第2節 修士課程進学の規定要因

1. データ

矢野が指摘しているように、大学院進学率規定要因の分析は従来ほとんどなされてこなかった(矢野 1999, p.16)。そこで本節では、大学(学部)進学率ないし志願率規定要因に関する先行研究(潮木 2008, 矢野 1984, 矢野・濱中 2006 など)を参考にして、修士課程進学率(大学卒業者基準, 専門職学位課程進学者を含む)の分析を試みる。大学進学率についての先行研究および筆者自身の分析経験(浦田 1989a, 2011, 2015a)にもとづき、修士課程進学率は、修士課程教育の供給量, 家計所得水準, 修了後の進路見通しによって左右されると考え、関連するデータを収集した。

まず、大学院教育の供給量の指標として、ここでは文教協会『全国大学一覧』および文部(科学)省『学校基本調査報告書』から算出した入学定員比率(修士課程入学定員/大学卒業者数)を用いた。つまり、公式的な供給量(入学定員)を大学院教育の潜在的需要量(大学卒業者数)によって調整した値を用いる。いうまでもなく、修士課程の供給量が大きいと進学率は高まると考えられる。

入学定員比率は、80年代に至るまで、ほぼ6~8%台の範囲で推移していた。修士課程入学定員は、若干のズレはあっても、ほぼ大学卒業者数に見合う形で増加してきたといえる。ところが、92年以降、2010年に至るまで入学定員比率は上昇した。この上昇は大学院拡大政策によるものであり、この時期の修士課程定員(専門職課程を含む)の増加率が大学卒業者数の増加率を上回ったためである。しかし、2011年以降は、入学定員比率は再び停滞している。

家計所得の変数としては、総務庁「家計調査」より、親世代(世帯主が50~54歳の勤労者世帯)の可処分所得を用いる。修士課程進学者といえば立派な大人である。親に頼ることなく経済的に自立して大学院に進学する者も少なくないだろう。しかし、日本学生支援機構「学生生活調査」(2014年度)によれば、「家庭からの給付」が修士課程学生の収入に占める比率は48%に達する(博士課程は14%)。学部(昼間部)の61%に比べると小さいものの、修士課程学生の生活のかなりの部分は、家庭からの経済的援助によって支えられている。大学進学の場合と同様、親世代の所得を修士課程進学率の説明変数として取り上げることは有効と考えた。1990年代後半以降、可処分所得は減少傾向にあり、2015年の可処分所得額は、実質額では1970年代前半の水準である。

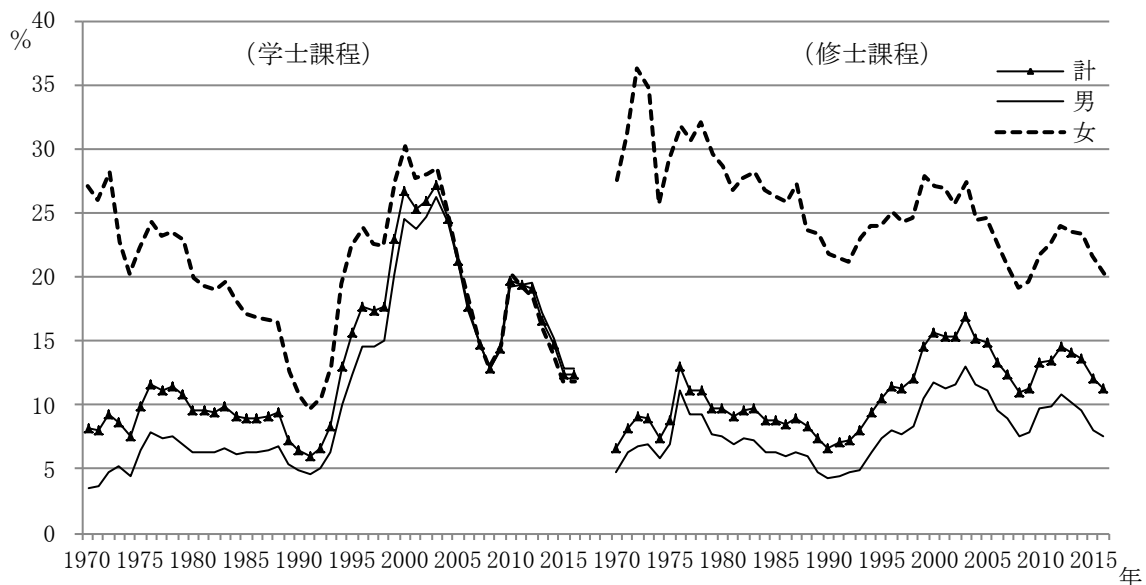
大学院修了後の進路見通しの指標として、文部省「学校基本調査」より、修士課程修了後の無業者率を取り上げた。無業者は、学校基本調査「卒業時の状況」進路別卒業者数に示されている「左記以外の者」とした。「左記以外の者」とは、卒業者から進学者・就職者を除いた者で、死亡・不詳は含まない。ただし、修士課程については2004年から新たに設けられたカテ

ゴリである「一時的な仕事についた者」は無業者に含めた。修士課程修了後の無業者率が高いと、すなわち修士課程修了後の進路見通しが立たないと、修士課程進学率は下がるという仮説である。

図 3-8 には修士卒無業者率を示している。まず男子は、1977 年以降 90 年に至るまで低下傾向にあった。修士卒男子の無業者率は 91 年以降上昇しているものの、学部卒男子の無業者率より低い。ところが女子の修士卒無業者率は極めて高い値を示しており、図 3-8 に示した全期間でほぼ 20%を超えている。2016 年は 20.3%である。このように、無業者率における男女間格差が大きい点が修士課程の特徴である。最も大きな差（29.5%ポイント）を示した 1972 年からは縮小しているとはいえ、現在でもなお 10%ポイント以上の差がみられる。

大学院進学は、大学卒業後の失業回避の方策とも考えられる。つまり、大卒（学部卒）失業率が高ければ大学院進学率も高まる。しかし、学歴別の失業率データは得られない。そこで、ここでも「学校基本調査」から得られる大学卒業後の無業者率（一時的な仕事に就いた者を含む学部卒無業者率）を、失業率の代理指標として用いる。

図 3-8 卒業後無業者率（1970～2016 年）



そこで図 3-8 には学部（学士課程）卒無業者率も示している。学部卒無業者率は、70 年代から 80 年代は全体で 10%前後であった。80 年代終わりから低下し、91 年には 6%という水準であったが、その後急速に上昇し、2003 年の学部卒無業者率は全体で 27.1%に達した。その後、無業者率は低下するが、低下局面において男女差はほぼ無くなっている。2011 年以降は、女子の無業者率は男子より僅かながら低くなっている。

2. 分析結果

以上の説明変数を用い、大卒者基準の修士課程進学率（全体および男女別）を従属変数とする重回帰分析を試みた。分析期間は1977年から2016年までの40年間で、図3-4に示されているように、1980年代までの進学率停滞期、2010年までの上昇期、その後の進学率下降期を含む期間である。分析に際し、家計所得と修士卒無業者率は1年のタイムラグをおいた。しかし、入学定員比率と大卒無業者率は当年データを用いた。家計所得や修士卒無業者率は、前年度の状況が修士課程進学・非進学の意思決定を左右するのに対して、当該年の大学院修士課程の供給量や、自分自身を含む大卒者の就職状況は、修士課程進学を決定する前に判明していると考えたからである。

表 3-2 修士課程進学率の重回帰分析（1977～2016年）

	全体			男子			女子		
	B	β	t値	B	β	t値	B	β	t値
定数	-17.043		-6.492 ***	-19.763		-6.455 ***	-9.079		-2.267 **
修士課程定員比率	1.228	1.109	20.941 ***	1.449	1.009	27.601 ***	0.766	0.893	26.619 ***
実質可処分所得	0.295	0.204	6.374 ***	0.321	0.171	5.945 ***	0.225	0.201	4.539 ***
修士卒無業者率	-0.346	-0.305	-3.978 ***	-0.273	-0.165	-3.145 ***	-0.295	-0.237	-4.650 ***
学部卒無業者率	0.174	0.260	6.333 ***	0.146	0.186	5.364 ***	0.163	0.277	7.440 ***
調整済決定係数	0.985			0.998			0.978		

***1%有意、**5%有意。

全体および男女別に分析した結果を表3-2に示す。いずれについても、全ての変数が有意である。大卒者に対する修士課程入学定員が大きいほど、所得水準が高いほど、また、大卒時の就職状況が厳しいほど、修士課程進学率が上昇する。それぞれについて逆の場合は進学率が低下するという結果である。

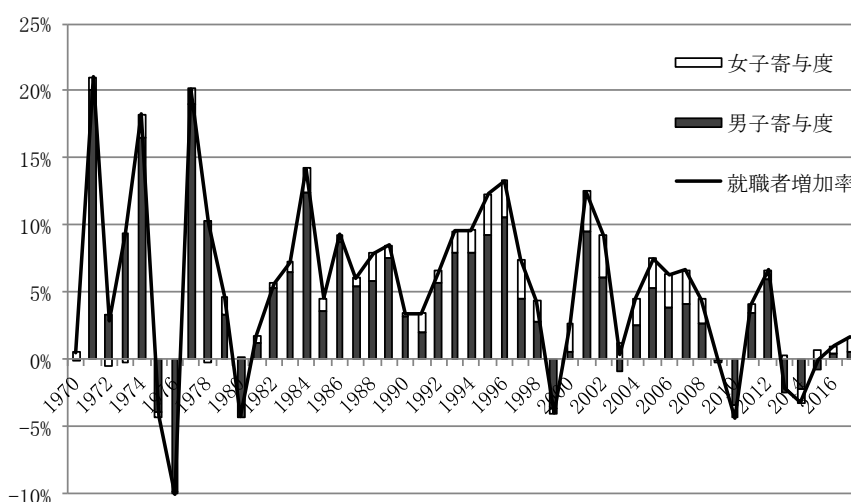
卒業後の進路見通しも重要で、修士卒無業者率は全体および男女とも有意である。標準化された回帰係数（ β ）の絶対値から判断すると、修士卒無業者率が進学率に及ぼす影響は、男子よりも女子においてやや大きい。そして女子の修士卒無業者率は、すでにみたように男子を大きく上回っているのである。すなわち、修士課程進学率における男女間格差の要因は、修士課程修了後の進路見通しの違いに求めることができる。修士課程修了後の進路見通しに関し、女子は男子よりも一貫して厳しい状況にあり、それが女子の修士課程進学率の低さをもたらしているといえることができる。

図3-8に示されるように、学部卒業者の無業者率には、男女雇用機会均等法（1985年制定、1986年施行）の効果もあって、男女間格差がほとんどみられなくなっている。大学進学率については、少なくとも卒業後の無業者率は、男女間格差の原因になっていない。これと比較すると、修士課程においては、修了後の無業者率の男女間格差が進学率の男女間格差をもたらしている。

図3-9には、無業者率とは裏腹の関係にある修士課程修了者の就職者について、対前年比増

加率を、男子修了者による部分と女子修了者による部分に分解して示した。修士課程修了者の就職は低調な時期もあるとはいえ、大学院拡大の中で、基本的には増加傾向にあるので、対前年の就職者増加率がプラスの年がほとんどである。ところが就職者増加率の分解結果によれば、男子の寄与度が大きい。1970年および2000年以降において、女子の寄与度が男子を上回っている年もあるが、それ以外の年については女子の寄与度は小さく、修士課程を修了して就職する場合が増えたとしても、それは男子による部分が多いことを示している。

図 3-9 修士卒就職者増加率の分解（1970～2017年）



注：男子寄与度＝男子就職者増加率×(前年男子就職者数／前年就職者数男女計)

女子寄与度＝女子就職者増加率×(前年女子就職者数／前年就職者数男女計)

回帰分析結果とあわせて述べると、我が国の大学院修士課程への進学率は、修了後の女子無業者率の高さゆえに女子が男子よりも低い。このため、修了者に占める女子比率が小さく、就職者の増加にも寄与していない。濱中（2015）は、総合職の採用面接を担当した経験がある企業勤務者を対象とする質問紙調査にもとづいて、大学院修了者を採用した経験ないし採用面接をした経験の無さが、人材としての大学院修了者の価値を評価できないことにつながっていることを指摘している。大学院修了者の採用や採用面接をした経験があれば、人材としての大学院修了者の価値に気づくが、それは企業勤務者の中では少数派に止まっているというのである。

この指摘が修士課程修了者についてあてはまるとすれば、2010年代においても修士課程修了者の約30%を占めるに過ぎない女子については特に、企業に採用される絶対数が少なく、そのために人材としての価値が評価されず、無業者率が高まる結果となり、さらに女子の修士課程への進学率の低さがもたらされるということになる。このような循環により、修士課程進学率の男女間格差が縮まらない状況にある。しかし、「視野が狭い」「柔軟性に欠ける」といった理由で敬遠されがちな大学院修了者も、実際に採用されると高い評価を得る場合が多い³⁾。

2016年と2017年は、修士課程修了者全体の就職率が上向いている中で、女子の寄与度が男子よりも大きくなっている。女子修了者が評価されつつあることを示している可能性もあるので、今後とも注目していく必要がある。

表 3-3 性別・分野別無業者率（修士課程修了後，2016年）

	卒業生数(人)			無業者率(%)		
	男	女	計	男	女	計
人文	1,661	2,804	4,465	22.5	29.8	27.1
社会	4,102	2,891	6,993	20.3	33.2	25.6
理学	4,712	1,330	6,042	6.6	7.5	6.8
工学	27,583	3,503	31,086	3.3	8.1	3.8
農学	2,512	1,392	3,904	7.1	10.5	8.3
保健	2,284	2,567	4,851	5.7	9.2	7.5
家政	75	324	399	8.0	19.8	17.5
教育	2,038	2,205	4,243	18.9	22.9	21.0
芸術	596	1,213	1,809	36.4	41.0	39.5
その他	4,442	2,763	7,205	9.2	22.7	14.4
分野計	50,021	20,995	71,016	7.5	20.3	11.3

注：学校基本調査より。商船（2016年卒業生は19名）は分野別では省略したが、分野計には含まれている。

なお、藤村（2015）が指摘しているように、修士課程修了後の無業者率は専攻分野によって大きく異なり、人文・社会科学や教育・芸術が高く、理学・工学・農学・保健が低い。無業者率の高低は、こうした分野の特性（産業界からの需要の程度、進学率の高低など）による面もあり、各分野の性別構成の違いの影響も受ける。ただし、表 3-3 に示すように、どの分野についても女子の無業者率が高い。修士課程修了後の無業者率の高さは、専攻分野の特性だけでなく、上述のように女子の就職実績の低さが、就職率の低さをもたらすという、わが国の労働市場でみられる循環の中にあり、それが修士課程進学率の男女間格差をもたらしているのである。

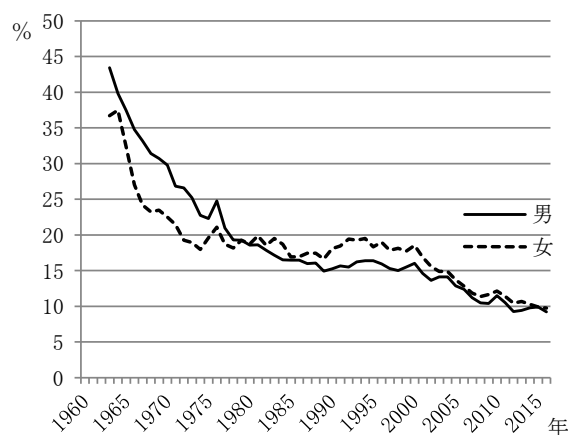
第 3 節 博士課程への進学

1. 修士課程修了後の直接進学率の検討

博士課程について、第 2 節では博士課程入学者数を修士課程修了者数で除した値を博士課程進学率として示した（図 3-5）。しかし、博士課程入学者は社会人の比率が高いこと（学校基本調査で入学者のうちの社会人学生数が調査されるようになった 2003 年度は 22%、最新の 2017 年度は 41%）や、学士課程から直接博士課程に進学する分野（医学・歯学・薬学・獣医学）があることを考慮すると、博士課程進学率は、「卒業後の状況調査」データを用い、修士課程修

了後の直接進学率（修士課程修了直後の進学者数÷修士課程修了者数×100）として定義する方が適当であるとも言える。他方、社会人入学者を考慮した重要な指標として生涯入学率があるが、それについては後述する。図 3-10 は修士課程修了後の直接進学率を男女別に示している。

図 3-10 博士課程進学率（修士課程修了後の直接進学率）



「博士課程入学者数÷修士課程修了者数」によって定義した進学率（図 3-5）よりも下方にシフトするが、全体に低下基調の中、1960年代から1970年代にかけて大きく低下している点、80年代から女子が男子を上回り、2000年以降は男女差がほぼなくなっている点には違いはない。この修士課程からの直接進学率による博士課程進学率について、修士課程進学率とほぼ同じモデルによって回帰分析を試みた結果が表 3-3 である。修了後見通しの指標として、修士課程への進学率の回帰分析では修士課程修了後の無業者率を用いたが、ここでは博士課程修了後における大学教員就職確率（1年ラグ）を用いた。修士課程修了時に、その時点での就職ではなく、博士課程への進学を選択するのは、博士課程修了後の大学教員としての就職が念頭にあり、大学教員として就職する可能性の高低が博士課程への進学を左右すると考えた。

表 3-3 博士課程進学率（修士課程修了後直接進学率）の回帰分析（1977～2016年）

	全体			男子			女子		
	B	β	t値	B	β	t値	B	β	t値
定数	-34.263		-8.375 ***	-26.377		-6.616 ***	-41.837		-11.370 **
博士課程定員比率	0.147	0.694	4.225 ***	0.108	0.503	3.020 ***	0.170	0.742	8.786 ***
実質可処分所得	0.583	0.538	8.688 ***	0.474	0.433	6.904 ***	0.838	0.715	13.297 ***
大学教員就職確率	0.285	0.587	3.393 ***	0.310	0.696	4.099 ***	-0.010	-0.011	-0.166
修士卒無業率	0.524	0.467	6.339 ***	0.592	0.430	7.142 ***	0.250	0.229	3.490 ***
調整済決定係数	0.914			0.925			0.978		

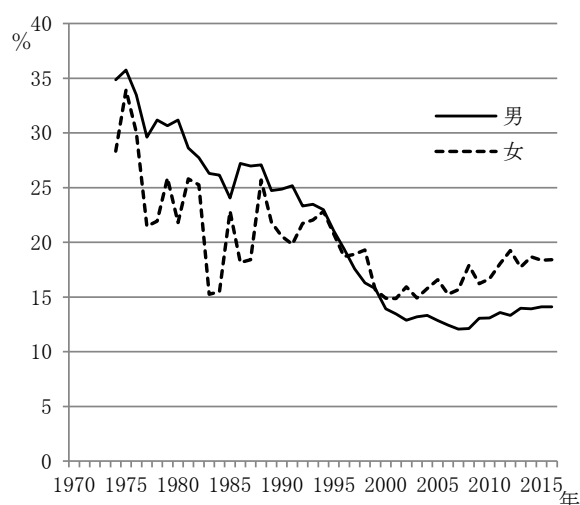
***1%有意、**5%有意。

全体と男女それぞれについて推計したが、全体と男子については全ての変数が有意である。進学する側の経済的負担能力（可処分所得，1年ラグ）と修士課程の規模で相対化した博士課

程の供給量（修士課程修了者に対する博士課程定員の比率）が大きいと進学率が上昇する。

博士課程進学は、修士課程修了後の失業回避の側面もあり、修士卒無業者率が高いと博士課程進学率が上昇する。修士課程修了者の直接進学率は長期的に低下傾向にあるが、1990年代に低下傾向が止まった後、2000年以降に再び博士課程進学率が低下しているのは、この時期の所得水準の低下と博士課程定員比率の低下（修士課程修了者の増加に比して、博士課程定員が増加しなかった）によると考えられる。

図 3-11 大学教員としての就職確率（博士課程修了時）



全体と男子については、大学教員就職確率も有意である。博士課程修了後の大学教員への就職確率が高いと判断される場合も進学率が上昇する。図 3-11 に示すように、2000 年以降には大学教員就職確率は上昇しているが、上昇幅は小さく、博士課程進学率を上昇させるまでには至っていない。女子については、大学教員就職率が修士課程修了後の直接進学率の規定要因としては有意ではなく、大学教員になるという面での進路見通しが直接進学率に結びついていないということができる。博士課程修了者が修了時に大学教員として就職する確率は、2000 年以降一貫して女子が男子を上回っているにも関わらずこのような状況になっているのは、これまで検討した変数以外に女子の博士課程進学を阻害する要因があると考えられる。データの上でその要因を特定するには至っていないが、一般の就業率と同様、結婚・育児・出産が博士課程進学への障壁となっていると推測される。

2. 博士課程生涯入学率

上述したように、博士課程については、社会人入学者が一定の比率を占めているので、図 3-11 に示したような修士課程修了後の直接進学率だけで議論することは適当ではない。そこで、小林（2010）が提唱する生涯入学率を算出してみよう。ある年に i 歳である者の人口を p_i 、そ

の年の i 歳である者の博士課程入学者数を e_i とすると、生涯入学率は $\sum e_i / p_i$ (全ての i についての e_i / p_i の合計) として求められる。この計算のためには、年齢別入学者数が必要であるが、博士課程の年齢別入学者数は 2003 年度の学校基本調査から調査・集計され、公表されるようになった。

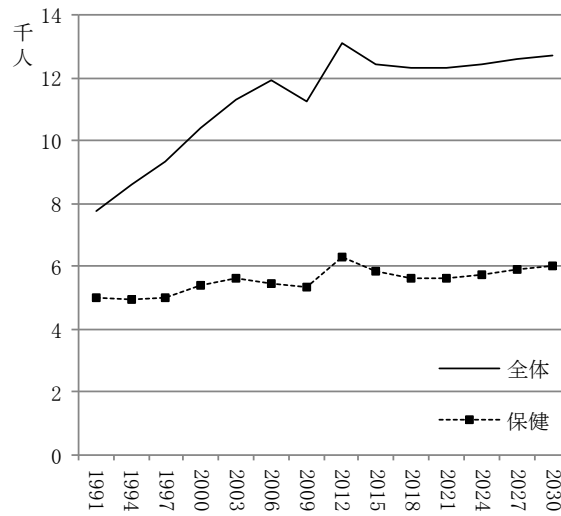
このデータを用いて 2003 年から 2016 年までの博士課程生涯入学率を算出した結果が表 3-4 である。全体の値 (男女計) は、1.0~1.1%前後で推移している。修士課程からの直接進学率とは異なり、この期間には低下していないことが分かる。少なくともこの期間には、約 100 人中 1 人が生涯のどこかの時点で博士課程に入学していると推定できる。しかし、男女間で大きな差がある。修士課程修了直後というタイミングでの進学率には男女差はないが (図 3-5)、博士課程進学者実数には男女差がある。生涯にわたる全体でみても、女子の博士課程進学には依然として障壁がみられるのである。

表 3-4 博士課程への生涯入学率と社会人入学者数

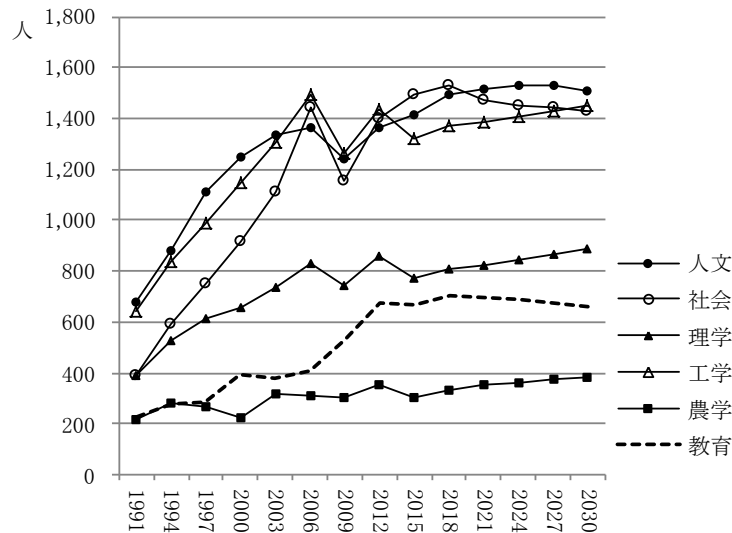
年	生涯進学率(%)			社会人入学者数(人)		
	全体	男	女	全体	男	女
2003	1.04	1.46	0.60	3,952	2,806	1,146
2004	1.04	1.45	0.62	4,392	3,111	1,281
2005	1.06	1.48	0.62	4,709	3,389	1,320
2006	1.05	1.46	0.62	5,257	3,717	1,540
2007	1.04	1.43	0.65	5,417	3,874	1,543
2008	1.01	1.38	0.63	5,552	3,960	1,592
2009	1.01	1.35	0.66	5,314	3,617	1,697
2010	1.07	1.45	0.69	5,384	3,642	1,742
2011	1.05	1.42	0.66	5,462	3,767	1,695
2012	1.06	1.44	0.67	5,790	3,978	1,812
2013	1.08	1.47	0.68	5,646	3,932	1,714
2014	1.10	1.49	0.69	5,810	3,994	1,816
2015	1.11	1.50	0.69	5,872	3,928	1,944
2016	1.09	1.49	0.68	6,203	4,245	1,958

修士課程からの直接進学率が低下しているのに対して、生涯進学率は 1%強の水準を保っていることは、いわゆる社会人入学者が増加していることを意味している。実際、社会人入学者は男女とも増加傾向にある (表 3-4)。さらに、博士課程修了者の需要を将来について見通すために、各分野の大学教員の置換需要推計値を示すと図 3-12 のようになる。文部科学省「学校教員統計調査」から得られる現状の各分野の大学教員の年齢構成、および同調査から推定される年齢別の離職率にもとづいて推計した。「学校教員統計調査」における離職とは、大学・短大・高専の本務教員でなくなることである。この意味での大学教員の離職によって、置換需要が発生する。したがって置換需要は、大学教員の増加が無くても見込まれる需要であり、この期間の大学教員需要の基盤であるということができる。

図 3-12 大学教員離職者数の推計
(全体および保健)



(保健以外の各分野)



注：文部（科学）省「学校教員統計調査」データにより推計。

2012 年度までは実測値。

向こう 15 年の分野計の離職者数を最近の実測値と比較すると、2012 年度よりは少ないものの、2009 年度を超える水準で安定的に推移することが見込まれる。安定的な離職者数（置換需要）が見込まれるのは、教員数一定として推計したことに加えて、大学の場合は、例えば小・中・高校と比較して、教員の年齢階層別分布の偏りが小さいためである。高校以下の場合、戦後 3 度にわたって訪れた大量採用期（1950 年代初頭までの時期、1970 年代から 80 年代にかけて 1985 年を中心とする時期、2004 年以降の現在に至る時期）とその反動により、教員数が非常に多い年齢層と少ない年齢層がみられる（山崎 1998, 2014）。また、高校以下の教員の場合、被採用者は若年層に、離職者は定年時に集中しているが、大学教員の場合は 20 歳

代から 50 歳代はじめに至るまでの離職率が高校以下の教員と比較すると高く、高齢者の離職率が比較的低い。すなわち、離職が定年時に集中する度合いが小さい。このような理由により、今後の大学教員置換需要はそれほど大きくは変動しないと見通すことができるのである。分野別にみると、理学、工学、農学の分野で向こう 15 年間に離職者が増加する傾向がみられるが、2012 年度の離職者数を大きく上回るほど増加するわけではない。他方、離職者の減少が見込まれる分野（社会科学、教育）についても、極端に減少するわけではない。

このように安定的な大学教員需要と先に述べた社会人入学者の存在を考えると、修士課程からの直接進学率の低下が続いていることを博士課程入学定員の削減に結びつけるのは短絡的に過ぎるということができる。博士課程修了後の職業として、従来からの大学教員のみならず、幅広い範囲の専門職が考えられている中、これまでに拡大した博士課程の規模を維持して博士人材を育成する環境を整備していく必要があるし、その入学定員を満たすためにも、特に女子の進学障壁を除去する必要がある。

第4章 大学教員の教育・研究資源における格差

第2章では大学進学における地域間格差、第3章では大学院進学における男女間格差の実態とその要因を明らかにした。格差の実態と要因は異なるものの、こうした格差を伴いつつ、1990年代までと比較すると、学士課程・修士課程・博士課程のいずれも学生が増加し、学生の多様化がみられることに違いはない。これに伴い、開講される授業科目数など、必要とされる教育の量も種類も増加した。こうした要因により、教員の教育負担が重くなり、仕事時間に占める教育活動時間の比率が上昇したと考えられる。組織改革や自己点検・評価などのために、管理運営や事務的業務に割かれる時間も増え、教員個人の研究活動時間は希少化した可能性がある。時間と並ぶ重要な研究資源である研究費は、全体としては増加したが、競争的に配分される部分が増えたため、研究条件の格差が拡大することとなった。本章では、大学教員の教育・研究活動に必要なとされる資源の配分構造を分析し、不均等な資源配分によってもたらされる問題点を明らかにする。

第1節 研究費配分の変化

大学教員に配分される研究費は、時間と並んで、大学教員の研究活動の重要な資源である。同時に、大学に必要な経費の中でも、大学教員個人ないし教員グループの主体的判断にもとづいて使用できる部分が多い。それだけに、その金額や使用上の自由度について教員は敏感であり、研究費は研究のプロセスや成果を大きく左右すると考えられている。

真理追究のための研究活動は無限に続くものであるから、そのためのインプットである研究費も必要なだけ供給されるのが理想であるという考えもある。しかし、一般の生産活動の場合がそうであるように、インプットとしての研究費の増加とともに研究の限界生産性が逡減することも考えられる。特に、研究活動時間や研究スペースといった他の条件が整わない中で研究費のみが増加しても、十分な成果は期待できないだろう。

研究費が競争的資金に重点を移行するようになった中、大学間や大学教員間にはどのような差異がもたらされただろうか。研究活動にはどのような変化がもたらされただろうか。本節は、この問題を取り上げる。

1. 大学の研究費の特徴と大学間での配分

(1) 企業等との比較

学術研究は企業や研究機関等でも行なわれているから、研究費は大学だけで使われるわけではない。総務省「科学技術研究調査」によれば、2015年度の我が国の研究費総額は18兆9391

億円である。研究総額のセクター別構成は、大学等（四年制大学以外に、短大・高専・大学共同利用機関を含む）19.2%、企業等 72.3%、非営利団体・公的機関 8.5%である。1990年度は、大学等 17.6%、企業等 70.9%、研究機関（2015年度の非営利団体・公的機関にほぼ相当）11.6%であったので、この 25 年間に大学等の比率は僅かに上昇していることになる。しかし、より長期的に 1960 年度以降についてみると、大学等の比率は 1965 年度の 36.1%をピークとして 1991 年度（17.5%）に至るまでほぼ一貫して低下している。その後は若干持ち直し、20%前後で推移している。すなわち、企業等と比較した場合の大学の地位は、すでに 1990 年代初めまでにかかなり低下していたのである。

なお、「科学技術研究調査」より自然科学領域に限って 2015 年度の研究者 1 人当り研究費（人件費を除く）を算出すると、大学等が 458 万円であるのに対して、企業等は 1712 万円である。大学等の研究者数には大学院博士課程在籍者や医局員等も含まれている点に注意が必要であるが、大学等の研究者 1 人当り研究費は企業等のその 24.0%相当である。この値は 1991 年度（20.4%）よりも大きくなっているため、企業等と比較した大学の研究費は、金額の上ではやや改善したといえることができる。

(2) 大学間における差異

大学の研究費総額は、企業等との比較においては 1990 年代以降大きくは変化していないが、大学が競争的環境におかれていることにより、大学セクター内、つまり大学間の配分においては変化しているのではないだろうか。この点を大学教員に配分される代表的な競争的資金である科研費についてみてみよう。ここでは、日本学術振興会ウェブサイト¹⁾より入手したデータから、1997 年度と 2015 年度を比較する。科研費全体の予算額は、1997 年度が 1122 億円、2015 年度が 2273 億円であるので、この 18 年間に 2.03 倍に増加したことになる。

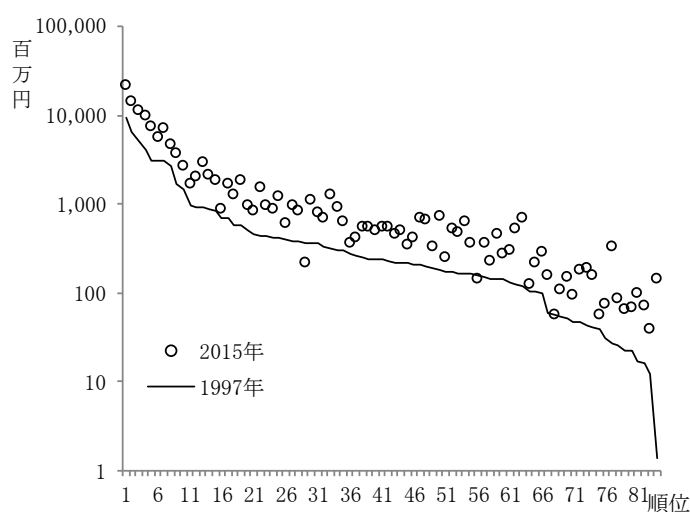
これを大学単位でみるとどうだろうか。1997 年度には、四年制大学に配分された科研費 727 億円のうち 54.4%を上位 10 校が獲得していた。2015 年度には、四年制大学に配分された 1815 億円のうち上位 10 校が獲得したのは 48.5%である。しかし、この間、大学は 586 校から 779 校へと大幅に増加している。このことを踏まえ、上位 10 校ではなく、上位 10%の大学の科研費占有率を算出すると、1997 年度 83.0%、2015 年度 82.6%とほとんど変化していない。いずれにしても、科研費が少数の上位校に集中的に配分されるという構造は、この 18 年間で大きくは変わっていない。

上位校への集中配分という構造は変化していないとしても、その上位校に入れ替えがみられるとすれば、科研費配分に変動がみられるということになる。科研費獲得額上位校をみると、5 位までの順位は 1997 年度と 2015 年度で同じあり、6 位以降に変化がみられる。また 1997 年度は上位 10 校はいずれも国立大学であったが、2015 年度には 1997 年度に 11 位であった慶應義塾大学が 10 位となっている。

この点を含め、国立大学について、両年度間の変化を示したのが図 4-1 である。ここでは、

国立大学を 1997 年度の科研費獲得額が大きい順に並べ、それぞれの大学の 2015 年度科研費獲得額を丸で、1997 年度の獲得額を線で示している²⁾。したがって、丸が線より離れていれば、両年度の獲得額に差があることになる。丸が線を大きく離れ、左の丸より高くなっている大学、すなわち 2015 年度の順位を上げている大学もあることが分かる。このような順位変動は、上述のように上位 5 校までは皆無であるが、6 位以下において、少しずつみられる。10 位以下では、順位変動が増えている。もともと獲得額が多くない大学が順位を上げるチャンスがあることが示されており、これらの大学は、科研費獲得（申請）に特に注力していると推測される。もちろん上位校においても、その地位を維持し、さらに向上させるための努力は進められている。

図 4-1 科研費獲得額の変化（国立大学）



出典：日本学術振興会「科研費データ」により作成。

また、1997 年度には、科研費獲得額が全学で 100 万円台（獲得件数は 1 件）という、科研費に縁遠い国立大学がみられた。この大学を含めて 8 校が獲得額 3000 万円未満であったが、2015 年度には、最下位の大学でも 3900 万円余を獲得している。それだけ科研費が広く浸透し、少なくとも国立大学では、全ての大学が科研費獲得競争に巻き込まれていることになる。

公立大学・私立大学を含めると、2015 年度に科研費が配分された大学は 744 校で、全体の 95.5%に達している（1997 年度は 82.6%）。申請した大学の比率はさらに大きいだろう。大学単位でみると、科研費申請・獲得が広がりを見せているということが出来る。

2. 大学教員にもたらされた変化

(1) 配分される研究費の変化

しかし、大学教員個人レベルでみると、科研費申請は必ずしも広がっているわけではない。科研費の新規申請件数は、1997 年度が約 8 万 5000 件、2015 年度が約 10 万 7000 件である。

仮に、研究代表者としての新規申請件数が1人1件までであるとして、大学教員数を母数として計算すると、1997年度には前年度の大学教員の61%が申請していたのに対し、2015年度は59%と、上昇してはいない³⁾。各大学とも科研費への申請を奨励しているのだが、この比率でみると2006年度の63%が最高であり、それ以上の大学教員が科研費を申請するまでには至っていない。研究活動時間が減少しているため、科研費を申請するまでに研究構想が固まらない教員が一定数いる可能性がある。また、採択率が20～30%台という水準で推移していることや獲得しても研究活動時間が確保できないなどの理由により、科研費申請を断念している層が固定化している可能性もある。

科研費をはじめとする競争的資金の増大が、大学教員にどのような影響をもたらしているかを、いま少し検討してみよう。政府からの競争的研究資金（予算額）は、文部科学省『科学技術要覧』により、1995年度以降について、その全体を把握することができる。1995年度の1248億円から急速に増加し、2005年度には4672億円に達した。その後の伸びは小さく、減少した年度もあるため、2016年度は4120億円となっている。他方、総務省「科学技術研究調査」によれば、大学の研究費全体（人件費を除く）は、1995年度には1兆614億円であったが、2015年度には1兆3259億円となっている。競争的研究資金の全てが大学に交付されるわけではないが、科研費に典型的にみられるように、その大部分は大学に交付される。

こうした政府からの競争的資金以外に、企業からの受託研究費・用途指定寄付金・奨学寄附金などがあり、これらは、国公立大学については文部科学省「学校基本調査（学校経費調査）」から、私立大学については日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査（『今日の私学財政』で公表）」から把握することができる。

基盤的研究資金については、それを直接に示す統計資料はない。そこで、政府からの競争的研究資金（公的競争的資金）の90%が大学に交付されたとし、上記の研究費全体から、政府からの競争的研究資金と企業からの受託研究費等に相当する金額を減じることによって、大学の基盤的研究資金の推計を試みた。1995年度以降5年毎に推計した結果を表4-1に示している。

表 4-1 大学等の研究者に対する競争的研究資金と基盤的研究資金

		1995年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度
総額(億円)	研究費全体	10,614	11,029	12,157	12,122	13,259
	競争的研究資金	1,947	4,062	6,677	7,556	8,023
	基盤的研究資金	8,667	6,967	5,480	4,566	5,236
比率	競争的研究資金比率	18%	37%	55%	62%	61%
研究者1人当り (万円)	研究費全体	450	426	469	430	456
	競争的研究資金	83	157	258	268	276
	基盤的研究資金	368	269	212	162	180
研究者数(万人)		23.6	25.9	25.9	28.2	29.1

出典：研究費全体(人件費を除く)と研究者数(本務者)は、総務省「科学技術研究調査」、競争的研究資金(公的競争的資金+受託研究費等)は「科学技術要覧」「学校基本調査」による。

表中で競争的研究資金として示しているものは、政府からの競争的研究資金の90%に企業からの受託研究費等を加えた額である。1995年度には18対89であった競争的研究資金と基盤的研究資金の構成比が、2005年度には55対45と大きく変化していることが分かる。その後政府からの競争的研究資金が伸び悩んだが、2015年度の競争的研究資金全体と基盤的研究資金の構成比は61対39である⁴⁾。

競争的研究資金と基盤的研究資金を研究本務者1人当たりでみると、1995年度には83万円対368万円であったものが、2015年度には276万円対180万円となっている。すなわち、この15年間に大学の研究者1人当たり研究費の全体がやや減少する中で、競争的研究資金が3倍以上に増加し、基盤的研究資金は15年前の半分以下に減少している。いうまでもなく競争的研究資金は、研究者全員に交付されるものではない。仮に、研究者の半数に交付されたとすると、競争的研究資金が交付された研究者の研究費は基盤的研究資金と合わせて平均732万円、交付されなかった研究者の研究費は基盤的研究資金のみの180万円と、4倍以上の格差が生じていることになる。表4-1に示した推計結果は、自然科学系統や大学共同利用機関の研究者を含めた全体の平均像である。分野によっては、あるいは個別の大学・研究者によっては、基盤的研究資金がさらに少なく、それだけでは研究が継続できないような研究者もいるだろう。競争的研究資金にしても、一方で億単位の資金を得ている研究者もみられるので、他方では非常に少ない額の資金しか得ていない研究者もいる。

競争的研究資金の問題点は、このように研究者間の格差を拡大すると同時に、毎年安定した研究費が保証されるわけではない点にもある。加藤(2008)は、全国の国立大学と私立大学の教員に対する大規模な質問紙調査にもとづいて、2001年度と2004年度の各分野の大学教員の研究費の比較分析を行なっているが、この3年間においても、教員個人が獲得している研究費にはかなりの変動がみられる。

表4-2は、1992年と2007年に実施された「大学教授職国際調査」日本版⁵⁾から、大きくくりにした専攻分野別に、過去3年間に交付された研究費が多い教員と少ない教員が大学の設置形態別にどのように分布しているかを調査年別にみたものである。研究費の多少の区分は、調査の回答結果(過去3年間に交付された研究費)にもとづき、人文・社会科学では65万円未満を「少」、65万円以上325万円未満を「中」、325万円以上を「多」とした。理工農学と医歯薬学では325万円未満を「少」、325万円以上1300万円未満を「中」、1300万円以上を「多」とした。

いずれの分野・年とも、私立大学よりも国立大学において、多額の研究費を交付されている教員が多く、少額の研究費を交付されている教員が少ないことが分かる。すなわち、所属大学の種類と交付された研究費額の多寡に関連がみられる。問題はこの関連の強さである。表に示したクラマーの連関係数(Cramer's V)によって関連度の強さをみると、人文・社会科学では、所属大学の種類と研究費の多寡との結びつきはむしろ弱まっているが、理工農学と医歯薬学で

表 4-2 研究費水準別大学教員分布の変化（専攻分野・設置者別）

			研究費			Cramer's V	
			N	少	中		多
人文 社会	1992年	国立	94	34%	41%	24%	0.158
		私立	143	49%	36%	15%	
	2007年	国立	116	16%	47%	37%	
		私立	73	23%	47%	30%	
理工 農学	1992年	国立	383	45%	33%	21%	0.178
		私立	263	57%	34%	8%	
	2007年	国立	277	20%	39%	42%	
		私立	137	47%	33%	20%	
医歯 薬学	1992年	国立	122	42%	39%	20%	0.065
		私立	65	48%	37%	15%	
	2007年	国立	106	20%	44%	36%	
		私立	37	51%	24%	24%	

は関連が強まっている。人文・社会科学のようにそれほど多くの研究費を必要としない分野では、設置形態別の格差は1992年においても小さく、2007年には国私間格差はさらに小さくなっているが、理工農学と医歯薬学のように多額の研究費を必要とする分野では国私間格差が広がっているのである。

このような所属大学による格差を含めて、研究費の規定要因はこの15年間にどのように変化したのだろうか。次のような手順により、重回帰分析による検討を試みた。

「大学教授職国際調査」では「過去3年間に交付された研究費」について、65万円未満、65万円以上325万円未満、325万円以上650万円未満、650万円以上1300万円未満、1300万円以上3250万円未満、3250万円以上6500万円未満、6500万円以上の7段階で尋ねている。そこで、それぞれの階級の中央値（ただし、65万円未満は65万円、6500万円以上は9750万円）を与え、対数変換して従属変数とした。

独立変数としては、大学の種類（設置者別）の影響を検討するために国立大学を1とするダミー変数を、教員の職階という属性要因の影響を検討するために教授を1とするダミー変数を投入した。さらに、研究業績の影響を検討するために過去3年間の論文数（学術書・学術雑誌に発表したもの）を独立変数に加えた。

分野別に推計した結果は表4-3の通りである。まず、人文・社会科学では、このモデルによって説明できる部分は少ないが、1992年には有意ではなかった論文数すなわち業績的要因が2007年には有意になり、発表論文が1本増えることにより研究費が約5%増加することが示されている。

理工農学では、1992年には教員の属性要因（職階）と業績的要因が有意であった。これに対して、2007年には業績的要因は大きくは変化していないものの、属性要因は有意ではなくなった。他方で、国立ダミー変数が有意となり、国立大学優位の傾向が強まっている。医歯薬

学では、2007年の国立ダミー変数が有意ではないものの、同変数の影響力は1992年よりも強まっており、職階要因がなお有意であることを別にすれば、理工農学と似たような変化を示している。

表 4-3 研究費規定要因の変化（分野別）

	人文社会		理工農学		医歯薬学	
	1992年	2007年	1992年	2007年	1992年	2007年
国立ダミー	0.238 †	0.114	0.144	0.541 **	0.183	0.353
教授ダミー	0.180	0.103	0.337 **	0.199	0.521 **	0.417 †
論文数	0.015	0.049 *	0.049 **	0.035 **	0.021 **	0.021 *
調整済決定係数	0.023	0.020	0.190	0.175	0.159	0.091
N	232	167	635	344	183	115

注: $\ln Y = aX_1 + bX_2 + cX_3 + d$ 型の重回帰分析。表中では定数項(d)は省略。

**1%有意、*5%有意、†10%有意。

(2) 研究費の多寡がもたらしているもの

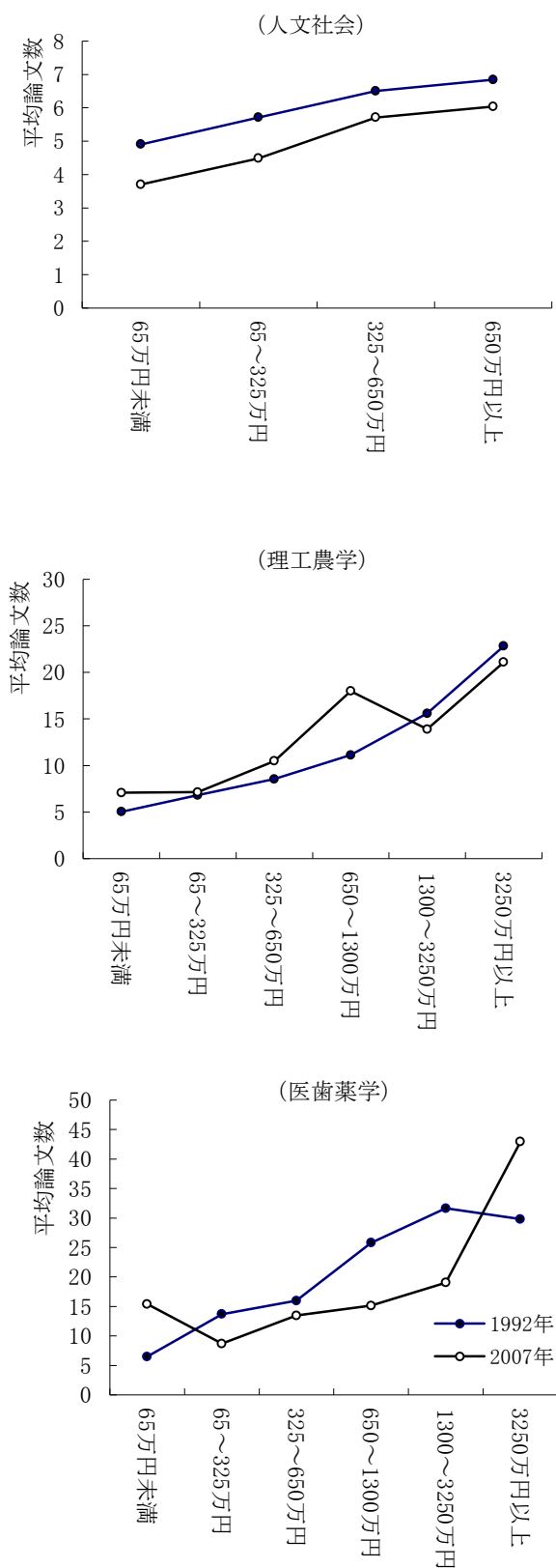
このように変化した研究費は、大学教員の研究活動に対してどのような影響を及ぼしているだろうか。研究費の変化が研究生産性に及ぼす影響をみてみよう。大膳（2008）が示しているように、この15年間に、大学教員が学術書や学術雑誌に発表した論文数は有意に増加している。これを大学教員に交付された研究費別にみるとどうだろうか。

図 4-2 は、発表論文数の平均値を研究費別・分野別にみたものである。まず人文・社会科学についてみると、確かに研究費が多い教員が発表論文数も多いが、交付された研究費が同程度の教員を比較すると、1992年よりも2007年の方が、発表論文数が少なくなっている。理工農学については、イレギュラーな部分が若干みられるものの、1992年も2007年も研究費が多いほど論文数も多くなっており、過去3年間の研究費が同程度であれば発表した論文数も同程度になっている。ただし、1300万円以上という高額な研究費が交付されている層で論文数が僅かに減少している。他方、医歯薬学においては、研究費65万円から3000万円という広い範囲で、1997年よりも2007年の論文数がかかなり少ない傾向が認められる。

すなわち、どの分野も交付された研究費が多いほど論文数が多いという傾向はあるものの、同程度の研究費を交付されている者について1992年と2007年を比較すると、論文数は必ずしも多くなってはいない。交付された研究費あたりの生産性は向上しておらず、むしろ低下している場合があることが示されている。

このような結果になる原因として、前節で示したようなような研究活動時間の減少、あるいは多忙化による生活時間全体の劣化が考えられる。研究費自体についても、一部では既に飽和状態となっている可能性がある。竹内（2005）は、各大学への科研費交付額と論文数データの分析から、両者間には比例関係がみられるが、科研費が多い大学において科研費当りの論文数が減少するという結果を得ている。このような結果について竹内は、研究費の増大に対して研

図 4-2 研究費別過去3年間の論文数（分野別）



究を遂行する人的資源が追いつかないためと説明した上で、研究費が一定の値を超えると飽和状態となり、研究成果の増加が鈍化するというモデルを提示している。図 4-2 に示された結果も、このモデルが当てはまっている可能性が高い。

そこで、竹内（2005）が指摘しているような研究生産性に対する研究費の逓減効果を最新時点（2016～2017年）での個人単位データにより検討しておきたい。ここでは注4）で説明した「大学への資源配分と教育研究活動に関する教員調査」のデータを用い、基盤的経費と競争的資金および競争的資金の2乗項を説明変数として、論文数の重回帰分析を試みた。

同調査では、基盤的経費に相当する研究費を「個人研究費」、競争的資金に相当する研究費を「競争的外部資金」として、それぞれ10件法での回答を求めている（個人研究費は、10万円未満、10～20万円、20～30万円、30～40万円、40～50万円、50～60万円、60～70万円、70万円以上。競争的外部資金は、0円、100万円未満、100～250万円、250～500万円、500～750万円、750～1,000万円、1,000～2,000万円、2,000万円以上）。それぞれの階級を中央値（個人研究費の10万円未満は5万円、70万円以上は75万円、競争的外部資金の100万円未満は50万円、2,000万円以上は2,500万円）で代表させた。論文数は過去3年間の学術論文数であり、査読付き論文に限定して回答を求めているので、生産性の量的側面だけでなく質的側面も含んでいるといえる。調査に対する回答の0篇を論文0篇、1～5篇を3篇、6～10篇を8篇、11～15篇を13篇、16～20篇を18篇、21～30篇を25篇、31～40篇を35篇、41篇以上を45篇に変換して分析に用いた。

重回帰分析の結果は表4-4に示す。理系の場合は、いずれの変数も有意である。競争的資金の2乗項の係数はマイナスで、逓減傾向があることが示されている。分析結果から、研究者1人当たり競争的資金が約1700万円の時に論文数が最大となり、それより多くなると、論文数は逓減すると推計される。文科系の場合は競争的資金の2乗項は有意ではないので、この分析からは逓減効果は認められない。現状では、逓減効果が表れるほど多くの競争的資金を得ている文科系の教員は少ないと考えられる。基盤的経費については、額は少ないものの、文科系でも理科系でも、論文数に対して正の有意な影響を及ぼしている点に注目しておきたい。

表 4-4 学術論文数に対する競争的資金の逓減効果（重回帰分析）

		B	β	t 値
文科系	定数	2.161247		8.838 **
	個人研究費	0.020888	0.099	3.359 **
	競争的資金	0.003312	0.193	3.006 **
	競争的資金二乗	0.000001	0.081	1.257
自由度調整済 $R^2=0.080$				
理科系	定数	5.287765		13.303 **
	個人研究費	0.026548	0.072	3.193 **
	競争的資金	0.014368	0.951	12.478 **
	競争的資金二乗	-0.000004	-0.624	-8.211 **
自由度調整済 $R^2=0.172$				

注：金額単位は万円，**1%有意。

さらに図 4-3 には、研究生産性に限らない研究費の効果調べるため、専攻分野別・交付された研究費別に、1992 年と 2007 年の「大学教授職国際調査」から得られる「仕事全般の満足度」の平均値を示している。両年の「大学教授職国際調査」では「仕事全般の満足度」について、「大変満足」を 1、「どちらでもない」を 3、「大変不満足」を 5、それぞれの間を 2 および 4 とする 5 件法で調査しているが、平均値の算出にあたって、「大変満足」を 5、「大変不満足」を 1、中間を 4 および 2 に変換し、「どちらでもない」の 3 を基準として図示した。

図 4-3 研究費と仕事の満足度

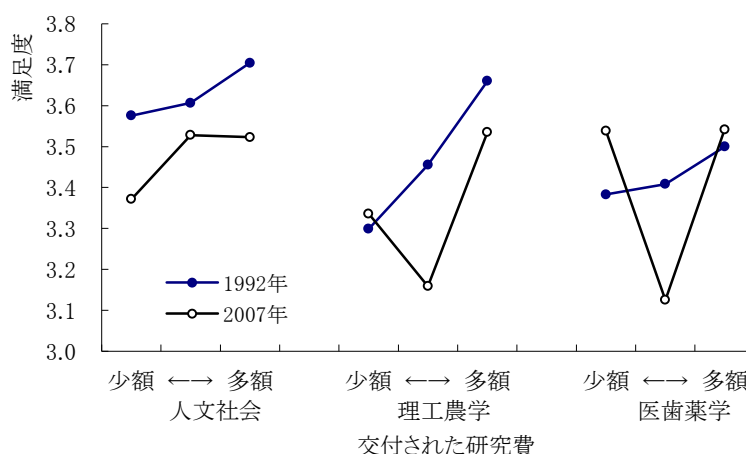


図 4-3 に示されているように、1992 年には、研究費が増加するとそれに対応して満足度が上昇する傾向がみられた。しかし、2007 年には、研究費が増加しても満足度は直線的には上昇していない。特に、文系で多額の研究費を得ている教員や、理系で中程度の研究費を得ている教員の満足度が高くなっていない⁹⁾。この理由として、2007 年には、中程度以上の研究費の大部分は競争的研究資金であり、研究資金を得るための申請作業で多忙になったこと、多額の研究費を得てもそれを支える研究条件の整備が不十分であること、研究期間が限定されるため安定性に欠けること、などが挙げられるだろう。競争的研究資金の比重が小さかった 1992 年には、このような問題は深刻ではなく、研究費の増加がそのまま満足度の向上に結びついていたと考えられる。

本節の分析をまとめると、まず、大学の研究費は企業等との比較では、長期的にわたってその位置を低下させており、基礎研究における大学の比重も大きく増大しているわけではない。大学セクター内での資源配分は、1990 年代までに格差構造が確立しており、その後の国立大学法人化といった制度改正を経ても、大きな構造変動はみられない。自然科学領域では、国私間格差が拡大している傾向が認められる。さらに、競争的研究資金が増加する中で、個々の大学教員レベルでは基盤的研究資金が貧弱なものとなっていることが推測される。

獲得した研究費と研究生産性との関係を見ると、研究費が多いほど生産性は高いという傾向

はあるものの、2007年においては、大学教員に交付された研究費に対する生産性は1992年に比べて向上していない。最新時点（2016～2017年）の「大学への資源配分と教育研究活動に関する教員調査」からは、理系については生産性に対する競争的研究資金の逓減効果も認められる。研究費が多いほど仕事についての満足度が增大するという関係も2007年には消滅している。研究費の増加分のほとんどは競争的研究資金によるが、その増加に対して、人的資源の充実など他の条件が追いついていない可能性があることが示されている。日本の大学教員に対する研究費は、競争的研究資金を中心に増加したが、研究活動時間の減少に典型的にみられるように、増加した研究費を活かすために必要な条件は、むしろ悪化する傾向にある。この点は、多くの競争的資金を得た大学において深刻化していると考えられる。

第2節 大学教員の仕事時間の変化

大学教員にとって時間は、資金と並んで、あるいは資金以上に重要な資源である。教育だけでなく研究・管理運営・社会サービスといった異なる種類の仕事を、専門職として自由な裁量の下で進める大学教員にとって、1日24時間をどのように配分するかは、仕事のやりがいや成果を左右する重要な要因と考えられる。

本節では、前節でも用いた2時点（1992年・2007年）の「大学教授職国際調査」日本版の個票分析により、この15年間に大学教員の仕事時間がどのように変化し、それはどのような要因によるものであり、所属機関による格差も含めてどのような問題点が生じているかを明らかにする。

1. 15年間の変化

大学教員の仕事時間について、1992年と2007年の変化を概観しておこう。表4-5は、大学教員が平均的な1週間に大学教員が費やす時間の平均値を仕事の種類別に示したものである。集計対象は講師以上の常勤教員であり、仕事時間の種類は、教育（授業の準備、授業、学生指導、採点、評価など）、研究（文献調査を含む調査、実験、執筆など）、社会サービス（依頼人・患者へのサービス、コンサルタント、講演、学外審議会、その他の社会サービスなど）、管理運営（学内委員会、会議、事務など）、その他の学術活動（学会出席など、上記項目以外の専門的活動）の5つである。表4-5より次のことが分かる。

まず、仕事時間の全体（計）をみると、大学教員は比較的長時間働いていることが分かる⁶⁾。総務省「社会生活基本調査」（2006年）によれば、30～50歳代有業男性（大卒・大学院卒）の仕事時間平均値は週当たり49.0時間であり、最も長時間働く年代である40歳代前半に限ると50.9時間である。これらと比較すると、大学教員の仕事時間は長めであり、休業中でもそれほど短くなっているわけではない。江原も指摘するように、大学教員は「よく働く人びとが

表 4-5 大学教員の仕事時間平均値の変化（全分野）

							単位:時間
		教育	研究	社会サービス	管理運営	その他	計
学期中	1992年	19.7	21.7	3.3	6.0	2.8	53.5
	2007年	20.5	16.7	4.0	7.6	3.1	52.0
	差	0.8	-4.9 ***	0.7 ***	1.7 ***	0.3 *	-1.5 **
休業中	1992年	8.0	32.4	3.8	4.0	3.6	51.9
	2007年	8.8	27.7	4.3	6.2	3.9	50.9
	差	0.8 **	-4.8 ***	0.5	2.2 ***	0.3	-1.0

注: 丸め誤差により、計や差が一致しない場合がある。***1%有意, **5%有意, *10%有意。表3-8も同様。

多い職業だといってよい」(江原 2010, p.53)。

次に、表 4-5 に示した 2007 年と 1992 年の差によって 15 年間の変化をみると、学期中・休業中とも仕事時間（計）は減少している。ただし、仕事の種類別にみると、減少しているのは研究活動時間だけである⁷⁾。他の種類の仕事時間は増加しており、中でも管理運営時間が学期中・休業中とも長くなっている。

研究活動時間の減少幅が大きいこともあって、この 15 年間に大学教員の仕事時間全体は減少している。それにもかかわらず近年、大学教員は多忙化しているといわれるのはなぜだろうか。一つの可能性として、大学教員の仕事時間が 1992 年において既に限界近くに達していたことが考えられる。加藤（2005）は、1995 年に実施した調査結果から、大学教員の仕事時間が週当たり 50 時間前後、分野や職階によっては 60 時間前後に達していることを示し、大学教員は「働きすぎ」といえる状態にあると指摘している。このような状態から管理運営時間が増えると、他の仕事時間を減らさざるを得ない。

管理運営活動の中身は学内会議と事務的業務である。たとえば学内会議に出席すると、当該会議時間に加えて、その前後の時間も教育・研究ができず、それだけ教育・研究活動時間が分断され、減少することになる⁸⁾。

表 4-6 に、学期中の仕事時間平均値を教員の性別・所属大学設置形態別・大学類型別に示した。研究活動時間について性別にみると、1992 年時点で女性より男性が長い傾向にあった。その後の 15 年間で両者共に研究活動時間は減少したので、男女間の差には変化はない。設置形態別にみると、私立大学所属教員よりも国立大学所属教員の研究活動時間が長く、これも 15 年間で両者共に同程度減少しているので、両者間の差には変化はみられない。

研究活動時間を、研究大学か一般大学か（注 5 参照）という大学類型別にみると、1992 年時点で一般大学所属教員よりも研究大学所属教員の方が長い傾向にあった。その後両者共に減少したが、研究大学所属教員の減少幅が小さかったので、研究大学と一般大学の差は拡大している。

他方、教育活動時間については、研究大学と一般大学の差には大きな変化がみられない。教育活動時間について差に変化がみられるのは、男女間の差、所属大学の設置形態間の差である。

表 4-6 大学教員の仕事時間平均値の変化（属性別）

		単位:時間						計
		教育	研究	社会サービス	管理運営	その他		
1992年	男	19.2	22.0	3.4	6.1	2.9	49.6	
	女	26.2	17.4	2.1	4.8	1.7	45.7	
	差	-6.9 ***	4.5 ***	1.3 **	1.3 **	1.2 ***	3.9	
2007年	男	19.5	17.3	4.1	7.7	3.1	52.5	
	女	27.2	12.8	3.4	6.8	3.0	66.3	
	差	-7.6 ***	4.5 ***	0.8	0.9	0.1	-13.8	
1992年	国立	16.2	24.0	3.6	6.6	3.2	50.8	
	私立	23.0	19.4	3.1	5.4	2.4	47.9	
	差	-6.8 ***	4.7 ***	0.6 ***	1.2 *	0.8 ***	3.0	
2007年	国立	16.9	18.6	4.5	7.9	3.5	51.7	
	私立	26.2	13.8	3.3	7.1	2.4	58.0	
	差	-9.3 ***	4.8 ***	1.2 ***	0.9 *	1.1 ***	-6.3 **	
1992年	研究大学	14.6	24.5	3.6	7.3	3.8	48.8	
	一般大学	21.2	20.8	3.3	5.6	2.5	49.4	
	差	-6.7 ***	3.7 ***	0.3	1.8 *	1.3 ***	-0.6	
2007年	研究大学	16.0	21.0	4.9	7.7	4.1	51.0	
	一般大学	21.9	15.4	3.8	7.6	2.8	55.2	
	差	-5.9 ***	5.5 ***	1.2 **	0.1	1.3 ***	-4.2	

注:***1%有意, **5%有意, *10%有意.

教育活動時間はこの15年間に増加しているが、1992年時点で教育に長い時間を費やしていた方（男性よりも女性、国立大学よりも私立大学）の教育活動時間がより長くなり、差が拡大したのである。

以上を要するに、研究活動時間については、男女間の差と設置形態間の差は固定、研究大学と一般大学の差は拡大した。教育活動時間については、男女間の差と設置形態間の差が拡大している。逆に管理運営時間については、1992年時点で男性よりも短かった女性の伸びが大きく、男女間の差は縮まり、研究大学と一般大学の差も縮まっている。つまり、1992年時点で管理運営時間がそれほど長くなかった教員・大学類型についても、管理運営時間が長くなっている。研究活動時間はいくつかの面で差が拡大し、管理運営時間は増加しつつ平準化しているのである。

2. 研究活動時間と研究生産性

以上のような仕事時間の変化は、大学教員の生産性にどのような影響を及ぼしているだろうか。生産性については、教育と研究の双方について検討する必要があるが、「大学教授職国際調査」では、教育の生産性の指標が得られない⁹⁾。教育活動については別の調査データも用いて次項で検討することにして、本項では、過去3年間に学術雑誌・学術書に発表した論文数を取り上げ、研究の生産性について検討する。

表 4-7 は、過去3年間の論文数に1を加えて対数変換したものを従属変数、これまでに検

討した仕事時間（教育活動時間・研究活動時間・管理運営時間）を説明変数とした重回帰分析の結果である。仕事時間以外の説明変数には、基本的な個人的属性として性別（女性ダミー）と年齢、所属組織の性格をあらわすものとして研究大学ダミーと国立大学ダミーを取り上げ¹⁰⁾、さらに時間と並ぶ重要な研究資源として研究費を加えた。また、仕事時間については、学期中の時間配分（モデル1）と、休業中を含めた年間の全仕事時間推計値¹¹⁾（モデル2）の両方を用いた。タイムラグを無視しているため、必ずしも仕事時間と研究生産性の因果関係を示すものではないが、各年の特徴をとらえておきたい。

表 4-7 研究生産性の規定要因

従属変数:論文数 (対数)	1992年			2007年		
	B	β	t 値	B	β	t 値
女性	0.179	0.033	1.009	-0.268	-0.075	-1.715 *
年齢	0.004	0.044	1.333	-0.003	-0.028	-0.664
研究大学	0.410	0.221	5.937 ***	-0.069	-0.034	-0.595
国立大学	0.279	0.158	4.344 ***	0.188	0.094	2.106 **
研究費	0.182	0.259	7.141 ***	0.232	0.344	5.717 ***
教育活動時間	-0.016	-0.012	-0.347	-0.084	-0.056	-1.211
研究活動時間	0.184	0.120	3.547 ***	0.139	0.099	2.125 **
管理運営時間	0.035	0.029	0.836	-0.064	-0.048	-1.085
理系ダミー	0.162	0.082	2.324 **	0.524	0.252	5.467 ***
自由度調整済R ²	0.278		N=707	0.314		N=415
女性	-0.020	-0.003	-0.100	-0.293	-0.083	-1.714 *
年齢	0.006	0.060	1.711 *	-0.003	-0.032	-0.680
研究大学	0.435	0.233	5.891 ***	-0.014	-0.007	-0.110
国立大学	0.281	0.159	4.148 ***	0.222	0.112	2.337 **
研究費	0.184	0.257	6.521 ***	0.234	0.342	5.228 ***
全教育活動時間	-0.030	-0.026	-0.728	0.012	0.009	0.191
全研究活動時間	0.191	0.101	2.832 ***	0.113	0.065	1.369
全管理運営時間	0.026	0.037	1.009	-0.008	-0.009	-0.196
理系ダミー	0.179	0.090	2.387 **	0.525	0.260	5.125 ***
自由度調整済R ²	0.282		N=613	0.290		N=352

注:定数項は省略。研究費・教育活動時間・研究活動時間・管理運営時間は、いずれも1を加えて対数変換した値。***1%有意, **5%有意, *10%有意。

まず、モデル1について、1992年と2007年を比較すると、1992年に有意であった研究大学ダミーが2007年には有意でなくなっている。他の条件が等しければ、研究生産性において研究大学と一般大学との間の差がみられないことを意味している¹²⁾。実際のデータ（平均値の比較）をみると研究大学の研究生産性は高いが、これは研究大学独自の効果ではなく、研究大学の研究費が一般大学を大きく上回ることによる効果である。私立大学と比較した場合の国立大学の効果（国立大学ダミー）は2007年においても有意であるが、標準化回帰係数から判断すると、その効果は1992年よりも弱まっている。

1992年と2007年の双方において研究生産性に及ぼす影響が大きいのは研究費である。仕

事時間の中では研究活動時間のみが有意であり、研究活動時間が確保されれば、教育活動時間・管理運営時間に関わらず生産性を高めることができると考えられる。もちろん、1週間の仕事時間には限りがあるから、研究活動時間を確保するためには、教育活動時間や管理運営時間を削らざるを得ない。

年間の全仕事時間を説明変数とするモデル2においても、モデル1とほぼ同じ傾向が認められる。注意を要するのは、2007年において休業中を含めた全研究活動時間が有意ではない点である。すでにみたように、学期中の研究活動時間が確保できない場合、休業中に補うことはできるし、実際にそのような行動がとられる傾向にある。しかし、年間を通した研究の継続性を考えると、たとえ休業中に研究活動時間を補うことができるとしても、学期中に研究活動時間が確保されていることが研究の生産性を高める上で重要なのである。

このように重要な研究活動時間であるが、すでに示したように、研究大学よりも一般大学において、また、国立大学よりも私立大学において短い傾向にあり、その傾向は1992年よりも2007年において強まっている。研究活動時間に関して、所属機関類型による格差が広がったということができる。これに対して、研究生産性に関しては、上述のように、所属機関類型独自の効果は消滅ないし弱まっている。

1992年から2007年の15年間に、大学教員の仕事時間は、学期中・休業中ともに減少した。しかし、減少したのは研究活動時間のみであり、研究活動時間以外の教育活動時間・サービス活動時間・管理運営時間はいずれも増加していた。研究活動以外の仕事が増加する中で研究活動時間を減らさざるを得なくなっていることと、大学教員の仕事時間の全体は1992年が限界に近い状態であったことが考えられる。

仕事時間の変化を大学教員の属性別に検討してみると、研究大学に属する教員の教育活動時間が短く、研究活動時間が長いという傾向が、2007年には明瞭になっている。全体としての研究活動時間は減少しているので、一般大学に属する教員の中には研究を断念する場合が増えていることも考えられる。藤村(2006)は、1992年データの日米比較にもとづいて、研究者としての役割と教師としての役割の重なりが大きいことが日本の大学教員の特徴であると指摘した。しかし、仕事時間配分からみる限り、大学改革期の15年間を経て大学教員の二つの役割は分化しつつある。

研究の生産性に対しては、研究活動時間は研究費に次いで大きな影響を及ぼしている。ただしそれは、学期中について言えることであり、休業中も含めた年間の全研究活動時間が研究生産性に及ぼす影響は、学期中よりも小さく、2007年データでは有意ではない。学期中の研究活動時間が相対的に短い教員は休業中に補う傾向がみられるが、大学教員の研究生産性を上げるためには、学期中において研究活動時間が安定的に確保されていることが必要といえよう。

3. 教育活動時間と授業の質

前項で述べたように、教育活動の生産性については「大学教授職国際調査」では十分なデータが得られない。そこで本項では、別の調査データを用いて、教育活動時間が増加するメカニズムを示し、教育活動時間が増加した時にどのようなことが生じるかを検討しておきたい。

東京大学大学経営・政策研究センターが2010年に実施した「全国大学教員調査」¹³⁾は週当り(学期中)の教育活動時間に加えて、担当授業時間を調査している。担当授業としては、講義、演習、実験・実習の担当コマ数が調査され、研究指導についてもコマ数換算で調査されている(いずれも1コマ=1.5時間)。調査データから、教育活動時間と担当授業時間・研究指導時間の差を授業準備時間とすると、担当授業コマ数別の教育活動時間は図4-4のように示すことができる。

図4-4には、担当授業コマ数の増加に伴って教育活動時間の全体が増えるという、いわば当然の結果が示されている。しかし、同じく図4-4が示していることは、教育活動時間全体の増加は、授業時間の増加によるのであって、授業の準備時間は増えていないことである。このことが意味するのは、担当授業コマ数が増えると、授業1コマ(1.5時間)当りの準備時間は減少するということである(図4-5)。授業1コマ当りの準備時間は、週に1コマしか担当していない場合は8時間を超えるが、コマ数が増えるにしたがって1コマ当り準備時間は短くなる。担当コマ数が5コマになると1コマ当り準備時間は2時間を切る。9コマ以上では1時間を切っている。このように、教員が担当する授業時間は多いが準備時間は短いという傾向は、近年、学生が授業によく出席するようになったが教室外での学習時間は短いといわれる傾向と相同であるともいえる。

図4-4 担当コマ数別教育活動時間内訳

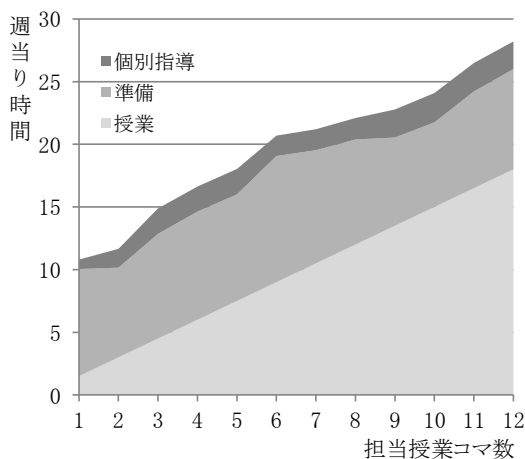
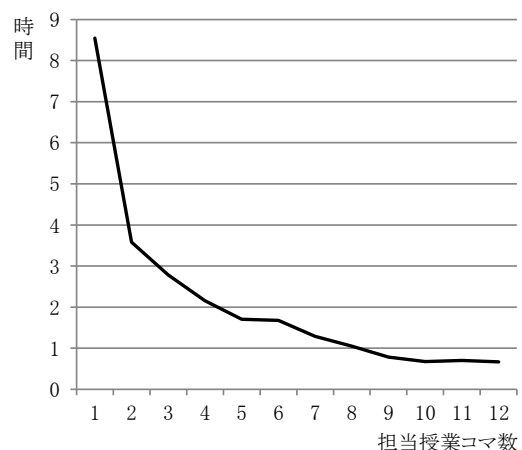


図4-5 授業1コマ当り準備時間



ただし、授業といっても一様ではない。大学院課程か学士課程か(さらには一般教育か専門教育か)といった違いに加えて、講義、ゼミ・演習、実験・実習といった授業方法による違いもある。これらのうち、どのような種類の授業について、準備に時間がかかるのだろうか。あ

るいは、どのような種類の授業について、準備に時間をかけていないのか。

表 4-8 授業 1 コマ当り準備時間の重回帰分析

	講義	ゼミ・演習	実験・実習	個別指導
一般教育科目	-0.29 **	-0.32 **	-0.22 **	-0.12 **
専門科目	-0.29 **	-0.31 **	-0.22 **	
大学院	-0.41 **	-0.42 **	-0.17	
切片	3.69 **	自由度調整済R ² = 0.15		

注: **1%有意, 表3-11も同様。

表 4-8 は、授業 1 コマ当り準備時間を従属変数、教育段階別・授業方法別の担当コマ数を独立変数とした重回帰分析の結果である。表中、枠内の値は、それぞれ該当する各授業コマ数の非標準化回帰係数であり、たとえば、一般教育の行、講義の列の -0.29 は、教員が一般教育の講義を 1 コマ多く担当すると、授業 1 コマ当り準備時間は約 18 分 (=0.29 時間) 減少することを示している。

独立変数のほとんどが有意で係数の符号は負であり、どのような種類の授業であっても、担当コマ数が多いほど 1 コマ当りの準備時間が減少することが示されている。この回帰分析結果によれば、授業 1 コマ当りの準備時間は、基本的に約 3 時間 41 分 (=3.69 時間) であり、大学院の実験・実習が有意でないことを除けば、どの種類の授業についても、担当コマ数が 1 コマ増えると 1 コマ当りの準備時間は約 13 分 (=0.22 時間) から約 25 分 (=0.42 時間) 減少する。特に学士課程の授業よりも、大学院課程での担当授業コマが増えることによって、1 コマ当りの授業準備時間が減ることが示されている。

ただしこれは、もともとの従属変数が授業準備時間の全体を担当コマ数で除したものであることを考えると当然の結果であり、図 4-5 で示されたことと同様である。そこで次に、担当コマ数で除す前の準備時間の全体を従属変数とし、さらに研究と授業準備とのトレードオフ関係をみるために研究活動時間を説明変数に加えて、同様の回帰分析を試みた (表 4-9)。

表 4-9 授業準備時間全体の重回帰分析

	講義	ゼミ・演習	実験・実習	個別指導	研究時間
一般教育科目	-0.08	-0.27	0.38	-0.59 **	-0.01
専門科目	-0.09	-0.09	-0.07		
大学院	-0.92 **	-1.03 **	0.35		
切片	11.04 **	自由度調整済R ² = 0.03			

表 4-8 とは逆に、ほとんどの変数が有意ではない。これは、担当授業コマ数と準備時間の全体がほとんど無関係であることを示している。担当授業コマ数が増えても準備時間の全体は増

えないという図 4-4 で示されたことが回帰分析でも示されたことになる。ただし、その中でも、大学院の授業（実験・実習を除く、講義やゼミ・演習）は有意である。しかも、係数の符号は負である。すなわち、大学院の授業が 1 コマ増えると、全体としての授業準備時間が約 1 時間減少する。個別指導も同じような効果を有しており、個別指導が 1 コマ分増えると、全体としての授業準備時間は約 35 分（=0.59 時間）減少する。研究活動時間は有意でないことから、授業準備時間は、研究活動時間とではなく、大学院授業時間や個別指導時間と代替的關係にある。

大学院の授業について考えてみると、そこでは講義と言っても、学生の報告を中心とする授業運営がなされている場合も多い。すでに仕事時間が長時間に及んでいる大学教員は、こうした大学院授業や個別指導を実施しただけで教育の義務を果たしたような感覚に陥り、授業の準備に十分な時間をかけなく（かけることができなく）なっているのではないだろうか。

浦田（2015b）は、文部科学省「学校教員統計調査」データを用いて、我が国の大学全体における週当り授業時間数を 1977～2013 年の 37 年間（3 年ごと 13 時点）について推計している。それによれば、この期間に大学院の授業時間数は 1.99 倍となり学部の授業時間数（1.65 倍）以上のペースで増加しているが、大学院学生数の増加（4.80 倍）には追いついていない。このことから、特に大学院での授業時間数は今後も増加が必要とされると考えられる。

つまり最近では、大学院の授業が増えたことにより、大学教員は、学部の授業準備時間を十分にとらなく（十分にとれなく）なっている恐れがある。このままであれば、学部授業の準備時間は不十分なままか、あるいはさらに悪化していくであろう。

格差という観点からいえば、教育活動時間は、1992 年時点では国立大学所属教員よりも私立大学所属教員が、研究大学所属教員よりも一般大学所属教員が長い傾向にあった。その後、教育活動時間が全体的に増加している中、2007 年までには私立大学の方が大きく増加している。本項で示した教育活動時間増加のメカニズムを考慮すると、私立大学での教育活動時間の増加は授業担当コマ数の増加と考えられ、1 コマ当りの授業準備時間は減り、それだけ授業の質が低下していると考えられる。また、研究大学所属教員の教育活動時間の増分は一般大学所属教員の増分を上回っていて、両者間の差はやや縮小している。しかし、研究大学所属教員の教育活動時間は、大学院の授業が増えたことによる部分が大きいと考えられ、そうであるとすれば、ここでも学部の授業に対しては十分な準備時間が確保できていない可能性がある。濱中（2017）は、国立教育政策研究所「大学生の学習状況に関する調査」の結果から、国立大学や伝統的な私立大学は、60 年代以降に設置された新しい私立大学よりも、教員による授業方法の工夫が少ないことを指摘しているが、この指摘は、本研究の分析結果と符合する。

終章 要約と政策的含意

第1節 分析結果の要約

本論文は、我が国において1990年代以降続けられている大学改革を主導した政策によって拡大したと考えられる大学の格差に注目し、格差がどの程度拡大あるいは固定化しているのかを把握した上で、拡大あるいは固定化している格差によってもたらされている問題点を明らかにしようとするものであった。

大学に関わる格差として、資金配分における設置形態間格差、財務における大学間格差および大学類型間格差、大学進学における格差、大学院進学における格差、大学教員が利用する教育・研究資源における格差を取り上げ、量的データを分析して実証的に論じた。それは、財務上の大学間格差が大学教育供給量の格差と大学教育・研究資源の格差をもたらし、それぞれが大学・大学院への進学格差と教育・研究上の格差をもたらすという仮説にもとづくものであった。この仮説の検証に取り組んだ各章の分析結果を要約しておきたい。

第1章では、大学教育費総額と大学への政府支出の推移を踏まえた上で、大学への資金配分における国私間格差と大学財務にみられる格差を検討した。その結果明らかになったことは次の点である。

第一に、設置形態別に大学1校当りで見ると、国立大学と公立大学・私立大学との間で支出規模の格差が広がっている。設置形態別の大学1校当り支出規模の格差拡大は小規模な私立大学が増えたためでもあるが、学生1人当りで見ると、国立大学と私立大学との格差は拡大したというよりも固定的である。固定的格差をもたらしているのは政府支出であり、学生1人当りの政府支出は、1990年代以降、国立大学が私立大学の10倍程度で推移している。

第二に、こうした政府支出の格差は、投資効果を収益率で計測した場合、私立大学の公的収益率の高さとして表れており、この点からみると政府支出における国私間格差は大きすぎるということが出来る。ただしそれは、国立大学への政府支出が多すぎるためではなく、私立大学への政府支出が少ないためである。国立大学の公的収益率は、2014年の推計値で2.8%であり、私立大学の公的収益率(9.0%)の3分の1以下であるが、低金利の時代においては低すぎるわけではない。仮に大学教育無償化が実現して、現在の学生納付金相当額が政府支出で賄われる場合の公的収益率をシミュレーションにより求めると、私立大学の公的収益率が2.7%となり、現在の国立大学にほぼ等しい。つまり、政府からみた場合、私立大学を無償化するほどの政府支出をしてもなお、その支出は現状の国立大学と同程度の効率性がある投資であるということができる。

第三に、設置形態ごとにみると、まず国立大学については、医学部を有する大学とそれ以外

の大学との支出規模上の格差が広がっている。国立大学については運営費交付金収益と附属病院収益が支出額における格差の大きな要因であり、学生納付金収益の影響は小さい。ただし、法人化以降、運営費交付金収益の影響力は僅かに低下し、競争力のある大学に集まりやすい補助金や寄附金の影響力が高まっている。逆に私立大学については、支出額を左右する要因としての補助金の影響力が低下し、学生納付金の影響力が高まっている。しかし、学生納付金は大規模大学で多く集まることを考えると、競争力のある大学とそうでない大学との財務上の格差が拡大するという点で、私立大学と国立大学は同形である。そして、増収が期待し難い大学類型においては、公立大学を除いて、教育・研究経費は経費全体の増加率を上回って増加しているものの、人件費が抑制されている。こうした類型の大学では、十分な人的資源の支えがないまま、高度な研究や多様な学生に配慮した教育が求められる状況にある。

第四に、現状の大学財務にみられる格差によって、大学教育支出額の地域間格差がもたらされていることも明らかになった。この支出額の地域間格差は、大学供給量の地域間格差を形成し、大学進学率の地域間格差をもたらすと考えられる。

そこで第2章では、大学進学率が上昇する中での地域間格差の拡大を取り上げた。大学が集中している地域の進学率が高く、そうでない地域の進学率は低いという現象は、いわば当然のこととみなされているが、教育機会均等の観点からは看過できることではない。大学進学率の格差は大学そのものの格差というよりも、大学教育を受ける機会の格差である。進学機会の格差については、家庭の経済的格差によるものが注目されているが、経済的格差は地域間にもみられる。進学率の地域間格差をもたらしているものは、経済的格差と同時に大学教育供給量の格差であり、大学教育供給量の地域間格差をもたらしたのは高等教育政策ではないかと考えられる。

この点を検討するため、大学と同様に非義務教育でありながら、大学以上に進学率が上昇し、しかも上昇に伴って地域間格差が縮小している高校進学率を取り上げて分析し、それと比較することによって、大学進学率において地域間格差が拡大している要因を検討した。その結果明らかになったことは次の点である。

第一に、高校進学率について1961年以降の各年のクロスセクションデータを用いて分析したところ、1960年代前半および1970年代において進学率との間で正の有意な関連がみられた所得変数は、その後有意でなくなり、2000年代には逆に負の関連がみられるようになったことである。他方、高校進学率に対して一貫して有意であるのは高校教育供給量や政府支出である。高校の場合、高校標準法によって定められた教職員配置により、相対的に所得水準の低い県に対して手厚い政府支出がなされる。この手厚い政府支出が高校教育供給量の充実をもたらし、所得水準の低い県の高校進学率を支え、県間格差が解消されたのである。

第二に、大学進学率についてはこのようなメカニズムははたらかず、県単位でみた場合でも、各県の所得水準が大学教育費家計支出や私立大学供給量と結びつき、所得水準の高い県の高い

大学進学率がもたらされ、所得水準の低い県との格差が拡大した。高校とは異なり、この格差を是正する政府支出が不足していたのである。進学率を自県大学進学率と他県大学進学率に分けて、それぞれに対する所得の効果をパス解析により検討した結果によれば、自県大学進学率に対しては、進学率全体と同様、大学教育費家計支出と私立大学供給量を経た間接効果が大きい。他方、他県大学進学率に対しては、他県進学の経済的負担の大きさを反映して、所得の直接効果が大きい。いずれにしても、所得が大学進学に及ぼす効果は大きく、これが大学進学率の県間格差の要因となっている。これまでの大学教育費政府支出が進学率に及ぼした影響は、家計支出に比べると限定的であり、政府支出が県間格差を是正できていない。

第三に、こうしてもたらされる大学進学率の県間格差は、上記の要因が変わらなければ、少なくとも 2030 年までは縮小せず、格差が固定的に維持される見通しであることが、比較的確実性の高い人口推計にもとづくシミュレーションによって明らかになった。

しばしば指摘されるように、現状の大学進学率は高すぎる、大学は多すぎる、大学教育は無効である（役に立たない）、特に学力が平均以下である場合に大学に進学しても無駄であるといった認識では、そもそも進学率における格差は問題とならないし、問題とするにしても、現状において高い地域の進学率を下げるべきであるという判断に至る。しかし、第 1 章で計測した収益率からみても我が国の大学教育は効率的な投資であり、2005 年 SSM 調査を用いた矢野（2015）の実証分析によれば、入学前の学力（中学校時の学業成績）の高低に関わらず効果をもたらしている。さらに、私立大学の地域高等教育機会の供給力や公的収益率の高さを踏まえると、教育の機会均等の理念と公共性の観点から、大学進学率の地域間の現状は看過できるものではない。大学進学率の地域間格差を是正するためには、高校教育についてみられたような、所得水準が低い地域に対して手厚い政府支出により積極的に大学教育を供給するという累進的な資源配分が求められる。

第 3 章では、大学院進学にみられる男女間格差を取り上げた。規制緩和政策の一つとも言える倍増計画により大学院が拡大した中、大学（学士課程）進学では縮小を続けている男女間格差が、大学院進学ではなお拡大しているという問題があるからである。

大学院のうち修士課程への進学率を修士課程供給量、所得水準、修了後の進路見通し、当面の失業回避といった要因と関連させて分析したところ、いずれの要因も進学率と関連しており、男女別に分析した場合も同様であった。すなわち、修士課程入学定員や家計所得が増えれば進学率は上昇するし、修士課程修了後の無業者率が上昇したり学士課程卒業後の無業者率が低下したりすれば修士課程進学率は低下する。このような関係は男女で同様であるが、女子は、修士課程修了後無業者率で計測される修了後の進路見通しにおいて男子よりも不利な状況にあり、女子の高い修了後無業者率が修士課程進学率の低さをもたらしていることが明らかになった。

先行研究では、大学院修了者が企業等に受け入れられないのは、大学院修了者を採用ないし

採用面接をした経験が少ないためであり、実際に採用された大学院修了者の評価は高いことが示されている（濱中 2015, 科学技術・学術政策局 2009）。この知見を踏まえると、学士課程からの進学率の低さゆえに修了者の数が男子の 4 割程度に過ぎない女子修士課程修了者は、企業等による採用ないし採用面接に至る機会が男子に増して少ないということになり、実際の採用にも結びつきにくい。労働市場にみられるこのような構造が女子の修士課程進学率の低さをもたらしている。

したがって、修士課程進学率における男女間格差を是正するためには、企業等がこれまでの採用実績に関わらず大学院修了者を採用し、その有能さを経験することが必要となる。しかし、自由な経済主体である企業にこのようなことを求めるのは困難である。大学院修了者（特に女子）の採用の場合、Moore（1991）がいうキャズム（深い溝）がどの辺りの水準に相当するかも不明だが、Rogers（2003）のイノベーションの普及モデルによれば、2.5%が最初の転換点である。2016 年の女子の大学院修了者が新規学卒就職者全体に占める比率（1.9%）は、この転換点には達していない。しかし、転換点に近づいていることは間違いないので、今後とも大学がこれまでに拡大した大学院入学定員を活用し、労働市場に送り出すことのできる修士・博士の育成に努め、その有能さを発信する必要がある。従来型の個人指導や研究室教育を中心とする大学院教育は、アカデミックな研究者だけでなく、企業の専門職・管理職として必要な資質を養うことにも寄与していると指摘する濱中（2009）の研究は、このような努力を支持している。

博士課程については、修士課程修了時の進学率では男女の差は小さく、むしろ 1980 年代以降は女子の方が高めである。しかし、博士課程進学率の分母となる女子の修士課程修了者（≡修士課程進学者）が少ないために、博士課程へ進学する女子は男子よりも少ない。博士課程修了後に女子が大学教員として就職する確率は 2000 年以降わずかに上昇しているが、男子とは異なり、それが博士課程進学率の上昇に結びついていない。修士課程修了時に限らない博士課程生涯入学率も、女子は男子の半分以下である。ただし、データの上で算出可能な 2003 年以降の女子の生涯入学率の上昇幅は、男子よりも大きい。修士課程修了直後の博士課程進学率が低下する中で、それ以外の時点での博士課程進学率はわずかずつ上昇しており、この傾向は特に女子にみられる。この点を踏まえると、今後、博士課程女子入学者の増加が期待できないわけではない。大学教員の年齢構成と年齢別離職率にもとづいて推計された 2030 年までの離職者数からみても、大学教員置換需要は将来にわたって安定的に見込まれるので、博士課程の入学定員や生涯入学率は現状程度以上に維持されることが必要であり、そのためにも女子の進学障壁を除去する必要がある。

第 4 章では、教育・研究活動のために大学教員が利用する資源として、研究費と時間を取り上げ、これらの資源にみられる格差と格差がもたらす問題点を明らかにした。大学財務における格差や「選択と集中」の原則は、大学に配分される教育・研究資源の格差となって表れるか

らである。

まず第1節では、研究活動のための資金である研究費を取り上げ、次のような点を明らかにした。第一に、研究費については評価にもとづいて競争的資金を傾斜的に配分することが進められているが、競争的資金獲得額の大学間格差は固定的であり、個人間では競争的資金を得た教員とそうでない教員との格差が拡大している。専攻分野によっても異なるが、理学・工学・農学のような多額の研究費を必要とする分野では国私間格差が広がっている。加えて問題であるのは、多額の研究費を得た大学教員の仕事上の満足度が必ずしも高まっていないことである。

第二に、2016年に大学教員を対象として行われた質問紙調査の個票分析から、理科系においては、競争的研究資金が研究生産性に及ぼす効果に遞減傾向が認められた。すなわち、多額の競争的資金が配分されている所で非効率が生じている可能性がある。

第三に、大学教員に対する質問紙調査（1992年調査と2007年調査）の比較分析から、研究費増加により研究生産性が高まる度合いは2007年において減少していることも明らかになった。研究活動時間の減少にみられるように、増加した研究費を活かすための条件は、この期間に悪化した可能性がある。

こうした格差や非効率をもたらしているのは研究費の傾斜的配分、すなわち「選択と集中」であるが、竹内（2003）が示しているように、日本の公的研究費は今世紀はじめについても、「選択と集中」のモデルとされた米国よりも集中的に配分されており、その後の改革は集中度を固定化するものであった。上記の生産性や満足度との関係を踏まえると、基盤的経費を手厚く平等主義的に配分することが求められる。

第2節では、大学改革が進められる中、大学教員にとって益々貴重な資源となっている時間を取り上げた。大学教員に対する質問紙調査の分析から、大学教員の仕事時間の中でも、研究活動時間は研究生産性と強く結びついていることが改めて確認されたが、その研究活動時間は、大学改革を経験する中で全体として減少している。減少幅は大学院に重点が置かれている研究大学よりも、それ以外の一般大学の方が大きく、研究活動時間における研究大学と一般大学の格差は拡大し、この要因により両者間の生産性の格差も拡大していることを明らかにした。他方、教育活動時間に関しては、大学院での担当授業時数が増えると、全体としての授業準備時間が減少する傾向がみられ、大学院の比重が高い研究大学での授業改善が困難となっていることが示された。

Trow（1973）がいうように、高等教育が拡大する過程において、投入し得る資源の全体に限界がある以上、高度な教育・研究の水準を維持するためには、高等教育システムの上部に集中的に資源投入をする必要がある。マス化ないしユニバーサル化への対応は、システムの中位以下の部分でそれほど多くの資源を投入することなくなされることになる。しかし日本の大学においては、1980年代までに、さらには戦前期までに、すでに大きな格差が形成されていたのである。本論文では、1990年代以降において、それまでの大学おける格差がさらに拡大し、

固定化したことを示した。この時期の高等教育政策は、規制緩和と評価にもとづく資源配分によって特徴づけられるものであったが、むしろ、求められるのは過度の集中を避け、拡大した格差を是正するような資源配分である。

第2節 結果の考察と政策的含意

前節では本研究の分析結果を要約した。本論文の末尾となる本節では、分析結果の政策的含意として4点を提示しておきたい。

第一に、本研究では財務状況を中心に大学間および大学類型間の格差を検討したが、1990年代初めまでに、大学設置形態間に大きな格差が形成されており、国立大学間など同じ設置形態の大学間でも格差がみられた。その後、こうした格差は拡大し、固定化していることが、ジニ係数や順位相関係数などの検討により明らかになった。1990年代以降の高等教育政策の特徴の一つとして評価にもとづく競争的資源配分が挙げられるが、すでに著しい大学間格差がみられた中で競争的配分方式が適用されたため、一層の格差と格差の固定化がもたらされたのである。特に、国立大学については、戦前期にみられた「帝国大学－官立大学－官立専門学校」という格差構造（天野 1986, p.190）を引き継いで新制大学が発足したのだが、格差は約50年間にわたって継承され、1990年代に導入された競争的資源配分の初期条件となった。国立大学間の格差は、法人化以降も拡大し、固定化していると言える。

これに対して、格差が生じるのは当然である、むしろ格差は大学間の競争を刺激して質の向上に寄与するものであるといった見方がなされることもあるが、本研究による第二の知見として、格差の拡大と固定化によって、公平性と効率性の上で問題が生じていることが明らかになった。財務上の格差構造において下位に位置する大学、特に医・歯学部を有しない国立大学や私立大学では、収入に限られる中、教育・研究経費は増加しているものの人件費は減少しているため、重点を置くべきとされている教育・研究を支える人的資源が不足していることが示された。他方、格差構造の上位に位置する大学では多額の研究費を獲得している例がみられるが、競争的研究資金には研究生産性に対する通減効果がみられ、多額の研究費を得た教員の職務上の満足度も高まっていない。このような例では非効率が生じていると言える。矢野（2005）が大学の研究費について指摘した「お金のない困難とありすぎる困難」に直面しているのであり、基本的な人的・物的条件が整備されていない中で資金配分における「選択と集中」を進めるよりも、基盤的条件の整備・充実に重点をおく必要があると言えよう。

第三に、格差を是正する上で、政府支出の役割が大きいことが、1960年代以降の高校進学率と大学進学率の比較分析を通して明らかになった。高校進学率においては、1960年代までは現状の大学進学率と同程度の地域間格差がみられた。その格差は今世紀初頭までにはほぼ解消されているが、それには1980年代から継続されている、相対的に所得水準の低い県の高校教育への手厚い政府支出が貢献していることが多年度データのパス解析から明らかになった。

大学進学率について同様のモデルで検討したところ、所得水準と進学率との直接・間接の結びつきが強く、政府支出の貢献は小さい。これは、高校教育にみられた地域格差を是正するような政府支出が不足しているためであり、大学教育についても、所得水準が低い地域に対する手厚い政府支出により積極的に教育機会を提供するような資源配分が求められることを示唆している。

しかしながら第四に、格差是正の全てが政策ないし政府支出によって可能であるわけではない。たとえば大学院については、教育機会が拡大したにも関わらず、修士課程への進学率における男女間格差がみられるが、その要因は修士課程修了後の就業機会の男女差にあることが本研究により明らかになった。したがって、この格差の是正のためには、労働需要側と供給側双方の経営上・教育上の努力が求められる。具体的には、企業等が大学院修了者の雇用を促進すること、大学が従来型の研究室教育を維持して修士・博士の育成に努め、その有能さを発信することなどである。学士課程についても、進学率の地域間格差是正のためには所得水準の低い県における大学教育供給量を政策的に拡充させる必要があることを第2章で指摘したが、同じく第2章で指摘したように、魅力的な大学教育プログラムの開発と実施などによって学習の場としての価値を向上させることは各大学の努力に委ねられる。

本研究は1990年代以降の大学改革を主導した政策が一因となってもたらされた大学における格差を検討した。検討結果から、格差是正のためには政策や資源配分方式の修正が必要であることが示唆されるが、上記のような各大学の組織的努力の役割の大きさも忘れてはならないことも指摘しておきたい。

注

序章

- 1) Trow (1984) も大学の階層構造 (hierarchical system) の極端な例として、日本の大学が形成している「急勾配のピラミッド (steep pyramid)」を挙げている (Trow 1984, p.133)。
- 2) 一部の国立大学では 1985 年から臨時的定員が導入されていたが、その規模は 102 名であった。これに対して 1986 年の臨時的定員は、国立大学 4,920 名、私立大学 11,855 名、計 16,755 名に上っている。
- 3) 支援枠①の大学からは運営費交付金の 0.8%分、②の大学からは 1.0%分、③の大学からは 1.6%分を拠出させ、計約 100 億円が再配分の財源とされている。
- 4) 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」は、2002 年以降、2008 年と 2013 年に実施されている。なお、この調査の先行調査として、1992 年の総務庁統計局による調査と 1995 年の電気通信大学グループによる調査がある (富澤 2003, 宅間他 1996)。

第1章

- 1) 国立大学・公立大学は文部(科学)省「学校基本調査」による学校経費、私立大学は 1997 年までは文部省「私立学校の財務状況に関する調査」、1998 年以降は日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」による資金支出。
- 2) 表 1-1 に示す費用は学生 1 人当たりについて 4 年間で発生するものである。国立大学と私立大学のそれぞれについて、表 1-1 の値に学生数 (学部学生+大学院学生) を乗じ、4 で除して我が国全体での 1 年分の大学教育直接費用を推計したのが付表 1 である (公立大学については公立大学協会『公立大学実態調査表』掲載の大学財源調(2014 年度決算)より未回答 2 校分を補正して算出)。家計負担の合計額 2 兆 7486 億円は、本節でも検討する大学教育無償化のために必要な金額の推計値に相当する。

付表 1 大学教育の直接費用推計値 (2014 年)

	単位:億円		
	家計	政府	計
国立	3,631	7,486	11,117
公立	881	1,846	2,727
私立	22,974	3,420	26,394
計	27,486	12,752	40,237

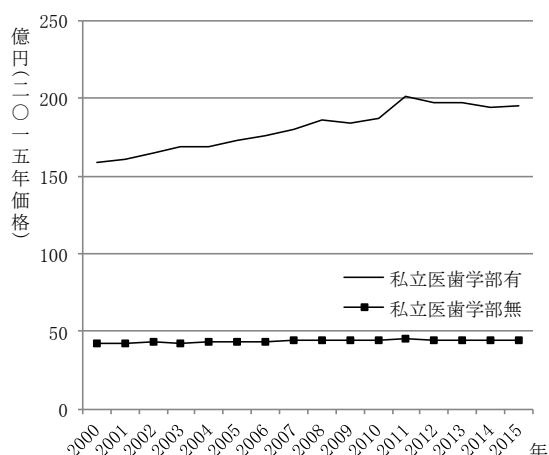
- 3) 所得としては、「賃金構造基本統計調査」から「決まって支給される現金給与」と「年間賞与その他特別給与」の年額の和を用いた。同調査では年齢階級別 (5 歳刻み) の集計しかなくされていないので、各年齢の所得は直線補間によって求めた。なお、大学進学率における男女差がほとんどみられないので、男子のみではなく男女計の賃金データを使用すべきとも考

えられるが、大学卒業後の賃金プロファイルにおいては、男女の差はなお大きく、女子は大学教育の効果に関わらず、結婚・出産・育児等による就業中断や昇進障壁などによって十分な賃金の伸びが示されていない。ここでは、こうした障壁に影響されない大学教育の効果を経済的に計測するため、男子のみのデータを用いた。「賃金構造基本統計調査」では、2006年までは学歴別のデータが男女計では集計されていないという、現実的な理由もある

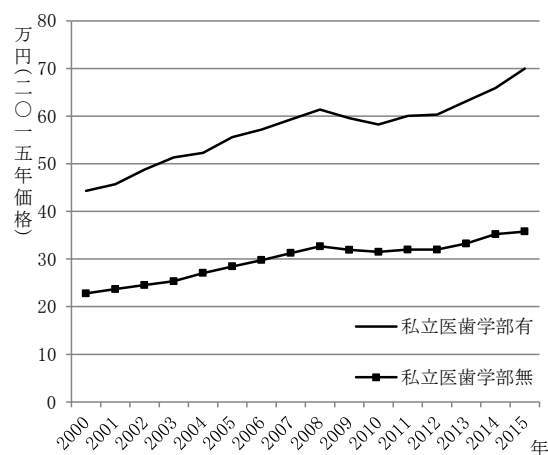
- 4) 直接税については、「家計調査」の「世帯主の定期収入階級別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出」表から得られる世帯主収入額（所得= x ）と直接税額（ y ）を用いて、各年における両者の関係を 2 次式（ $y=0.000000015x^2-0.042344063 x+19.0$ 単位：万円）で推定し、注 3）で示した方法によって得られる各学歴の年齢別の所得を式に代入して直接税額を推計した。消費税については、同じく「世帯主の定期収入階級別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出」表から得られる世帯主収入額（所得= x ）と消費支出額（ y ）を用いて、各年における両者の関係を 2 次式（ $y=0.000000002 x^2+0.255173209 x+253.7$ 単位：万円）で推定し、同じく各学歴・年齢別の所得を式に代入して各年齢別の消費支出額を推計した。その上で消費税率を用いて消費税相当額を算出した。2014 年度からの消費税率は 8%であるから、消費支出に 1.08 分の 0.08 を乗じることによって消費税額を算出した。
- 5) 島（2016）が大学経営・政策研究センター「大学教育に関する職業人調査」（2009 年）から得た回答者の年齢・学歴・年収データにもとづいて大卒者の生涯賃金を設置形態別に推計したところによると、国立大学卒業者は私立大学卒業者の 1.11 倍であった。しかしながら、「賃金構造基本統計調査」（2009 年）から得られる男子高卒者生涯賃金に対する男子大卒者生涯賃金の比（1.46 倍）に比べると、国立大学卒業者と私立大学卒業者の差は小さいといえることができる。人数の上では私立大学卒業者の方が圧倒的に多いので、「賃金構造基本統計調査」に示される大卒者の平均所得は、私立大学卒業者の平均値に近いということもできる。
- 6) 収益率計算にあたっては、表計算ソフトウェア Microsoft Excel の財務関数 IRR を用いた。
- 7) 家計による直接費用負担がゼロであっても、機会費用（放棄所得）があるので、家計負担の全体はゼロではない。
- 8) 2000 年度までは『文部省年報』各年度、2004 年度以降は各国立大学法人の損益計算書（『官報』掲載）による。2001～2003 年度はデータが得られない。
- 9) 歳出決算額（経常費用総額）による順位づけにあたっては、後に統合される大学のデータは統合前の年度においても合算し、順位相関係数は対象とする年度の双方に存在する大学について算出した。したがって、表 1-3 に示されているサンプル数は、実際の国立大学の数より少なくなっている年度がある。
- 10) 私立大学については、学校法人全体のデータであるから、附属学校や病院・研究所を含んでいる（この点は国立大学・公立大学でも同様である）。しかし、これらを除いた大学部門データでも、付図 1 に示す通り、医歯学部を有する大学の 1 校当たり消費支出は増加し、

他の大学は停滞しているという点は変わらず、両者間の格差は拡大している。医歯学部が無い私立大学を1とした場合の、医歯学部を有する私立大学1校当りの消費支出は、2000年には3.75倍であったが、2015年には4.43倍となっている。ただし、学生1人当り教育研究費（付図2；資金収支計算書より算出）は、私立大学全体では2009～2010年を除いて今世紀においても上昇しており、医歯学部が無い私立大学を1とする倍率でみても、医歯学部を有する私立大学の学生1人当り教育研究費は、2000年の1.95倍から2015年の1.96倍へと、類型間の差は拡大していない。医歯学部の有無に関わらず私立大学は、大幅な支出増加が見込めない中、人件費等の支出を抑制しつつ教育研究に注力しているといえよう。

付図1 私立大学1校当り消費支出



付図2 私立大学学生1人当り教育研究費



11) 私立大学に適用される学校法人会計基準（文部科学省令）は2013年に大幅な改正がなされ、2015年度から適用されている。改正基準では、従来の帰属収入は事業活動収入、消費支出は事業活動支出とされるなど、用語や書式が変更されている。しかし、ここでの分析対象とする期間の大部分は旧基準下の期間であるので、2015年度のデータについても従来の用語を用いる。

第2章

- 1) 大学進学率を算出する上で分子となる大学入学者数は、1970年までは高校卒業後の状況調査による各県高校からの大学進学者数（過年度卒業生含む）、1971年以降は出身高校の所在地県別大学入学者数（大学側データ）である。分子と分母の双方が必要であるため、沖縄が含まれるのは、高校進学率については1970年から、大学進学率については1973年からである。
- 2) もちろん、国公立高校にも私費が投入されているし、私立高校も公費の助成を得ている。ここで国公立高校供給量は主として政府支出によって、私立高校供給量は主として家計支出によって形成されると考えたのは、モデルを単純化して全体をとらえ得るようになるためである。

- 3) 私立高校データを得るために利用した『今日の私学財政(高等学校編)』では、調査対象校の減少により 2001 年度版から徳島と香川のデータが合算されて記載されるようになったため、この両県については、私立高校への政府支出と家計支出のデータが個別には得られなくなった。本稿のモデルではこれらのデータを 1 年ラグで用いているので、2002 年以降について、この両県を分析に含んでいない。
- 4) パス係数は、統計解析ソフトウェア Amos18.0 を用いて最尤法により推計した。次項の大学進学率のパス解析においても同様である。
- 5) 「学校法人基礎調査」の集計では全国を 11 ブロックに分けており、各ブロックは次のような都道府県で構成されている。北海道：北海道，東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島，北関東：茨城・栃木・群馬，南関東：埼玉・千葉・東京・神奈川，甲信越：新潟・山梨・長野，北陸：富山・石川・福井，東海：岐阜・静岡・愛知・三重，近畿：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山，中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口，四国：徳島・香川・愛媛・高知，九州：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄。
- 6) 2014 年度決算額が『公立大学実態調査表』に掲載されていない 2 校については、同年度予算額で代替した。
- 7) 2015 年度について「学校基本調査」から集計すると、各県の国立大学入学者に占める自県出身者の比率が 50%以上であるのは 6 県に過ぎないが、私立大学入学者に占める自県出身者の比率が 50%以上であるのは 25 県にのぼる。公立大学では 20 県である。全国計でも、国立大学入学者全体に占める自県出身者の比率は 34.6%で、私立大学 (44.0%) を下回っており、それだけ国立大学が自県よりも他県からの進学者を多く集めているということになる。
- 8) 早くになされた研究として、喜多村 (1989, 1990) があるが、その後、18 歳人口の減少が高等教育に及ぼす問題について実証的データにもとづいて論じたものとしては、小川 (2016) が挙げられる程度である。
- 9) それぞれ文部科学省 (2014a)，日本私立学校振興・共済事業団 (2014) によるもので、国立大学経常収益には附属病院収益を含む。私立大学帰属収入については法人部門や附属病院・研究所を含んでいない。
- 10) 私立大学専任教員 1 人当り学生数 (学部+大学院) は 1965 年の 29.1 が 2015 年には 19.7 に低下，同じ期間に学生 1 人当り校舎面積は 5.3m² から 15.7 m² に増加した (いずれも「学校基本調査」各年より算出)。
- 11) 大学進学者数の将来予測としては、森田 (1986)，潮木他 (1987)，小林 (1987)，山内 (1990)，金子・両角 (2002)，大膳 (2005) などがある。これらの先行研究は、18 年前出生数ないし 3 年前中卒者といった大学進学該当年齢人口を出発点として、高等学校卒業率や大学志願率など、大学進学に至るまでの変数を考慮して大学進学率を予測している。これに対して本論

文では、該当年齢人口から直接に大学進学率を推計して大学進学者数を予測する。該当年齢人口の増減が大学進学率に及ぼす影響を考慮して推計している点が、本論文の方法の特徴である。

- 12) 文部科学省「学校基本調査」の出身高校の所在地県別大学入学者数（出身県・大学所在県マトリクス）データから、各県の大学進学者がどの県の大学に入学するかの確率を算出することができる。2015年度データから算出した確率を各県・各年度の大学進学者推計値に乗じて、各県の大学入学者数を推計した。
- 13) 注5)に示した日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」の集計で用いられているものと同じブロック区分であるが、「学校法人基礎調査」の集計では「南関東」とされているブロックを本論文では「首都圏」と表記する。なお、表2-11に示した2030年度の18歳人口全国計が表2-5に示した値よりも8千人ほど少ないが、これは表2-5の推計のための基礎データとして2014年10月1日現在の推計人口を用いたためである。表2-11は県別の値が必要であるため、厚生労働省「人口動態調査」の出生数を用いている。
- 14) 定員超過抑制策は、具体的には、文部科学省・日本私立学校振興共済事業団（2015）による補助金不交付となる入学定員超過率の引き下げ、および文部科学省（2015c）による大学等の設置認可の要件となる過去2～6年間（修業年限に応じた年数）の平均入学定員超過率の引き下げであり、前者は2016年度と2017年度の経過措置を経て2018年度において、後者は2017年度と2018年度の経過措置を経て2019年度から、従来よりも引き下げられた基準が適用される。

第3章

- 1) ある学校段階の入学者数を E 、前段階卒業者数を G 、進学率を α とすれば、 $E = \alpha G$ である。この恒等式から、入学者数の変化率（ ΔE ）について、 $\Delta E \doteq \Delta \alpha + \Delta G$ という近似式が導かれる。ここでの要因分解は、この近似式による。
- 2) たとえば、女子入学者が圧倒的に多い家政でも、進学率算出の分母となる当該分野の学士課程卒業者は男子が少ないので、進学率は男子の方が高くなっている。表3-1の進学率は、66頁に示したように「専門職学位課程を含む修士課程入学者数÷学士課程卒業者数×100」で算出したが、分子を学士課程卒業者のうちの大学院進学者数として算出しても、いずれの分野の進学率も女子の方が低い。
- 3) 科学技術・学術政策局「民間企業の研究活動に関する調査」によれば、大学院修了者を採用していなかった企業でも、実際に採用してみると「期待を上回った」「期待通り」という評価になることが多い（科学技術・学術政策局 2009, p.78）。その理由として、閉鎖的で視野が狭くなるなどと批判される研究室を中心とする大学院教育が、実は最先端の知識を吸収する語学能力や共同作業による人的交流能力を高めているということを挙げることができ

る(濱中 2009)。なお、本文中で言及した濱中(2015)の指摘は、Moore(1991)がいうキャズム(普及の上での深い溝)の考えにもとづいており、新しいことの採用(この場合には大学院修了者の採用)には溝を越えることが難関かつ重要であるというものである。この点からは、上記のような採用経験企業の評価が広がれば溝を越えていることにつながり、ひいては修士課程への女性の進学率上昇、男女間格差の縮小につながると考えられる。

第4章

- 1) 日本学術振興会「科研費データ」(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html)
- 2) 1997年度以降2009年度までに統合された大学については、1997年度データを統合後に合わせる形で合算した。また、1997年度時点で設置されていなかった大学は図示していない。
- 3) 科研費は、同一種目でない場合、研究代表者として複数の研究課題が申請可能である。この点を考慮すると、実際のこの比率はもう少し低いことになる。ただし、前年度あるいは前々年度などに採択された課題を翌年度も継続する場合は新規には申請しないので、この事情を考慮して比率計算(分母)から除外すると、実際のこの比率はもう少し高いことになる。
- 4) なお、広島大学高等教育研究開発センターが2016年12月～2017年2月に実施した「大学への資源配分と教育研究活動に関する教員調査」データからの教員1人当たり研究費を算出すると付表1のような値が得られる(調査対象は助教以上の国公私立大学の学教員14,000人、回収数3,401人、回収率24.3%)。下表で「個人研究費」とされているのが本文中に示した基盤的研究費に相当するが、本文中の値よりかなり少ない。本文中の値は全国統計データからの推計によっており、実際には、本文中に示した基盤的研究資金から各学科・専攻などで共通に購入する研究用の図書・物品が差し引かれ、個人が使用できる基盤的研究資金は、付表2のような値になると考えられる。いずれにしても、競争的資金に比べて基盤的研究資金が少なくなっている点は、付表2でも変わりはない。なお、2015年度の国立大学法人の損益計算書に示された「研究経費」の合計値を大学教員数で除して教員1人当たりの値を求めると425万円となる。この値も機関単位のデータから求めているので、付表2の値よりも大きい。

付表2 教員1人当たり研究費

	単位:万円	
	個人研究費	競争的研究資金
国立	33	329
公立	44	157
私立	38	122
全体	37	213

- 5) 本節の以下の部分で用いる二つの調査の概要は次の通りである。

1992年調査：カーネギー教育振興財団「大学教授職国際調査」(Carnegie International

Survey on Academic Profession) の日本版として、1992年3~5月に郵送法により実施した(主査:有本章)。四年制大学を「研究大学」と研究大学以外の「一般大学」に分けてそれぞれ4校と15校を定め、各校に勤務する教員から無作為抽出された大学教員4,000人に調査票を配布。回答者数は1,889人(回収率47.2%)。なお、「研究大学」と「一般大学」の区分は天野(1984)によっている。全ての学部の上に博士課程が設置され、学部学生に対する大学院学生の比率が高い大学が研究大学、それ以外が一般大学である。

2007年:1992年「大学教授職国際調査」日本版と同じ19大学に所属する大学教員4,498人に調査票を配布して郵送法で実施した(主査:有本章)。回収数は1,100人(回収率24.5%)であった。

- 6) 「大学教授職国際調査」では、平均的な1週間の仕事を大学教員の自己申告によって調査している。加藤(2005)によれば、こうした自己申告は、自宅での仕事時間が含まれないなど、詳細な行動記録による場合に比べて過小になる傾向がある。そうだとすれば、実際の大学教員の仕事時間は、さらに長いということになる。
- 7) 研究時間の減少は、文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」(文部科学省2002,2008,2014b)および同調査を再分析した科学技術政策研究所(2011)や科学技術・学術政策研究所(2015)でも示されている。
- 8) 宅間ら(1996)は、時間の分断を含む研究時間の質的な問題点を調査している。それによれば、会議等のため研究時間が確保できない者が49%に上っていることに加えて、まとまった研究時間を確保することができない者が47%、電話や来客等で研究時間が寸断される者が36%に上っている。矢野は、このような行動の連続・非連続の問題を「行動の生起変数」と名付け「あまり用いられないが、1つの新しい分析視点」としている(矢野1995, pp.54-55)。
- 9) Fairweather(2002)は、教育の生産性の指標として週当たり担当授業時間数を用いている。しかし、後述するように、担当授業時間が増えるほど、担当授業時間当りの教育時間は減るので、それだけ授業の質は低下すると考えられる。したがって、担当授業時間数を生産性の指標とするのは適切ではない。なお、米国では、Feldman(1987)が整理・検討しているように、教育の生産性というよりも有効性(effectiveness)を学生による授業評価データを用いて計測し、その規定要因や研究の生産性との関係を分析する研究が多く蓄積されているが、本研究ではそのようなデータが得られない。この点は今後の課題である。
- 10) 「大学教授職国際調査」のサンプルには公立大学教員は含まれていないので、国立大学教員以外は全て私立大学教員である。
- 11) 年間の全仕事時間は、学期中の週当たり仕事時間を30倍し、休業中のそれを20倍して合算することによって推計した。平均的には年間30週間にわたって授業が行われることを踏まえ、残りのうち20週間は授業がない期間で、2週間ほどの休養をとるものと考えて行っ

た推計である。

- 12) ただし、実際には研究大学の研究費は一般大学を大きく上回るのも、この要因により、研究大学の生産性は高い。
- 13) 「全国大学教員調査」は金子元久を主査として、東京大学大学経営・政策研究センターにより、無作為に抽出された国公立大学教員 16,991 名を対象として 2010 年 2 月に実施された。回収数は 5,311 人、回収率は 31.3%であった（東京大学大学経営・政策研究センター 2010）。

分析対象資料

- 厚生労働省「人口動態調査」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>)
- 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>)
- 高等教育懇談会（1976）「高等教育の計画的整備について（報告）」
- 公立大学協会『公立大学実態調査表』（各年版）
- 国立印刷局『官報』（国立大学法人財務諸表掲載分）
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）
- 総務省『科学技術研究調査』（各年版）
- 総務省『家計調査年報』（各年版）
- 総務省『小売物価統計調査年報』（各年版）
- 総務省『社会生活基本調査』（2006 年）
- 総務省(自治省)『地方財政白書』（各年版）
- 大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」(<http://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>)
- 大学審議会（1988）「大学院の弾力化について（答申）」
- 大学審議会（1991a）「大学教育の改善について（答申）」
- 大学審議会（1991b）「短期大学教育の改善について（答申）」
- 大学審議会（1991c）「高等専門学校教育の改善について（答申）」
- 大学審議会（1991d）「平成 5 年度以降の高等教育の計画的整備について（答申）」
- 大学審議会（1991e）「大学院の整備充実について（答申）」
- 大学審議会（1991f）「大学院の量的整備について（答申）」
- 大学審議会（1997）「平成 12 年度以降の高等教育の将来構想について（答申）」
- 大学審議会（1998）「21 世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」
- 大学審議会（2000）「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」
- 大学設置審議会（1984）「昭和 61 年度以降の高等教育の計画的整備について（答申）」
- 中央教育審議会（1963）「大学教育の改善について（答申）」
- 中央教育審議会（1971）「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策につ

いて（答申）」

中央教育審議会（2002）「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）」

中央教育審議会（2005a）「我が国の高等教育の将来像（答申）」

中央教育審議会（2005b）「新時代の大学院教育（答申）」

中央教育審議会（2011）「グローバル化社会の大学院教育（答申）」

東洋経済新報社「国公立大学財政データ」（Excel ファイル，各年版）

東洋経済新報社「私立大学財政データ」（Excel ファイル，各年版）

内閣府「県民経済計算」（http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin_top.html）

日本学術振興会「科研費データ」（https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html）

日本学生支援機構「平成 26 年度学生生活調査」（http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2014.html）

日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政(高等学校編)』（各年版）

日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政(大学・短期大学編)』（各年版）

文教協会『全国大学一覧』（各年版）

文部科学省（2001）「大学（国立大学）の構造改革の方針」（<http://www8.cao.go.jp/kisei/giji/004/4.pdf>）

文部科学省（2015a）「国立大学経営力戦略」（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/06/24/1359095_02.pdf）

文部科学省（2015b）「高等教育局主要事項—平成 28 年度概算要求」（http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2015/08/27/1361291_1.pdf）

文部科学省（2015c）「大学，大学院，短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の施行について（通知）」

文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団（2015）「平成 28 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について（通知）」

文部科学省『科学技術要覧』（各年版）

文部科学省『学校基本調査報告書』（各年版，「卒業後の状況調査」「学校経費調査」を含む）

文部科学省『学校教員統計調査報告書』（各年版）

文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査」（各年）

文部科学省『地方教育費調査報告書』（各年版）

文部省（1974）「大学院設置基準の制定及び学位規則の一部を改正する省令の制定について」
文部事務次官通達

文部省『私立学校の財務状況に関する調査報告書』（各年版）

文部省『文部省年報』（各年版）

臨時教育審議会（1986）「教育改革に関する第 2 次答申」（教育政策研究会編著『臨教審総覧（上

卷)』第一法規)

臨時教育審議会 (1987a) 「教育改革に関する第 3 次答申」(同前)

臨時教育審議会 (1987b) 「教育改革に関する第 4 次答申」(同前)

参考文献

<邦文献>

阿曾沼明裕 (1999) 「国立大学における研究費補助のパターン変化—『特定目的化』と『競争化』」『高等教育研究』第 2 集, 135-155 頁

阿曾沼明裕 (2003) 『戦後国立大学における研究費補助』多賀出版

阿曾沼明裕・金子元久 (1993) 「『教官当積算校費』と『科研費』—戦後学術政策への一視角」『教育社会学研究』第 52 集, 139-156 頁

天野郁夫 (1984) 「大学分類の方法」慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会, 57-69 頁

天野郁夫 (1986) 『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部

天野郁夫 (2003) 『日本の高等教育システム』東京大学出版会

荒井克弘 (2011) 「迷走する大学院教育」吉岡斉他編『新通史 日本の科学技術』原書房, 48-64 頁

有本章・江原武一編 (1996) 『大学教授職の国際比較』玉川大学出版部

石田浩 (2017) 「格差の連鎖・蓄積と若者」石田浩編『教育とキャリア』勁草書房, 35-62 頁

市川昭午 (1976) 「私学助成の根拠」『教職研修』第 48 巻第 4 号, 52-55 頁

市川昭午・喜多村和之編 (1995) 『現代の大学院教育』玉川大学出版部

岩村美智恵 (1996) 「高等教育の私的収益率」『教育社会学研究』第 58 集, 5-28 頁

上山浩次郎 (2011) 「大学進学率の都道府県間格差の要因構造とその変容—多母集団パス解析による 4 時点比較」『教育社会学研究』第 88 集, 207-227 頁

潮木守一 (1984) 「高等教育の地方分散化と大学進学率の関連 (I)」『名古屋大学教育学部紀要 (教育学科)』第 31 巻, 1-14 頁

潮木守一他 (1987) 「18 歳人口の変動にともなう大学・短大進学者および就職者の地域別推計」『名古屋大学教育学部紀要 (教育学科)』第 33 巻, 311-338 頁

潮木守一 (2008) 「大学進学率上昇をもたらしたのは何なのか—計量分析と経験知の間で」『教育社会学研究』第 83 集, 5-22 頁

浦田広朗 (1989a) 「大学教育の供給構造と高校生の進学動向」『大学研究』第 5 号, 157-170 頁

浦田広朗 (1989b) 「学歴と選抜」片岡徳雄編『教育社会学』福村出版, 113-124 頁

浦田広朗 (2003) 「国立大学間の資源配分」『国立学校財務センター研究報告』第 8 号, 359-371 頁

- 浦田広朗 (2010) 「私立大学の財務基盤と家計負担軽減シミュレーション」『大学・学校づくり研究』第2号, 31-39頁
- 浦田広朗 (2011) 「私立大学による地域教育機会の供給」島一則他『国立大学の機能に関する実証的研究—地方国立大学に注目して』(広島大学高等教育研究開発センター『戦略的研究プロジェクトシリーズ』第3号), 253-266頁
- 浦田広朗 (2013) 「私立大学の資金収支」『IDE 現代の高等教育』第555号, 47-53頁
- 浦田広朗 (2015a) 「私立大学による高等教育機会の供給と学生納付金」『大総センターものぐらふ』第13号, 35-46頁
- 浦田広朗 (2015b) 「大学院の変容と大学教員市場」『日本労働研究雑誌』第660号, 4-15頁
- 江原武一 (2010) 『転換期日本の大学改革』東信堂
- 大崎仁 (1999) 『大学改革 1945～1999』有斐閣
- 小川洋 (2016) 『消えゆく「限界大学」—私立大学定員割れの構造』白水社
- 科学技術・学術政策局 (2009) 『民間企業の研究活動に関する調査報告 (平成19年度)』
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa06/minkan/kekka/k_detail/1232200.htm)
- 科学技術・学術政策研究所 (2015) 「大学等教員の職務活動の変化—『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』による2002年, 2008年, 2013年調査の3時点比較」『調査資料』No.236
- 科学技術政策研究所 (2011) 「減少する大学教員の研究時間—『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』による2002年と2008年の比較」『DISCUSSION PAPER』No.80
- 加藤毅 (2005) 「知識社会における大学教員」『高等教育研究叢書』第83号, 61-80頁
- 加藤毅 (2008) 「シフトする研究費の重点配分」『大学研究』第36号, 9-25頁
- 金子元久・両角亜希子 (2002) 「2012年までの大学進学需要予測」『カレッジマネジメント』第115号, 47-53頁
- 苅谷剛彦 (2009) 『教育と平等—大衆教育社会はいかに生成したか』中央公論新社
- 喜多村和之 (1973) 「アメリカにおける『大学研究』の研究」『大学論集』第1集, 20-31頁
- 喜多村和之編 (1989) 『学校淘汰の研究』東信堂
- 喜多村和之 (1990) 『大学淘汰の時代』中央公論社
- 久須美雅昭 (2011) 「競争的資金の拡充と改革—政府と民間財団」吉岡斉編『新通史 日本の科学技術(第3巻)』原書房, 100-119頁
- 久保田正志 (2009) 「規制改革の経緯と今後の展望」『立法と調査』第299号, 3-15頁
- 経済団体連合会 (1996) 「創造的な人材の育成に向けて—求められる教育改革と企業の行動」
(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/pol083/index.html>)
- 経済団体連合会 (2000) 「グローバル化時代の人材育成について」(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2000/013/index.html>)

- 慶伊富長編（1984）『大学評価の研究』東京大学出版会
- 国立大学協会（1987）『大学における教育評価について』国立大学協会
- 小林信一（2010）「プロフェッショナルとしての博士—博士人材の初期キャリアの現状と課題」
『日本労働研究雑誌』第 594 号，70-83 頁
- 小林雅之（1987）「大学短大別男女別進学者数のシミュレーション」『大学論集』第 17 集，177-198
頁
- 小林雅之（2008）『進学格差—深刻化する教育費負担』筑摩書房
- 小林雅之（2009）『大学進学の世界—均等化政策の検証』筑摩書房
- 佐々木洋成（2006）「教育機会の地域間格差」『教育社会学研究』第 78 集，303-320 頁
- 島一則（1996）「昭和 50 年代前期高等教育計画以降の地方分散政策とその見直しをめぐって」
『教育社会学研究』第 59 集，127-143 頁
- 島一則（2012）「国立大学財政・財務の動向と課題—法人化後の検証」『高等教育研究』第 15
集，49-92 頁
- 島一則（2016）「私立大学の教育効果と発現メカニズム」私学高等教育研究所第 62 回公開研究
会発表資料
- 島一則（2017）「国立・私立大学別の教育投資収益率の計測」『大学経営政策研究』第 7 号，1-15
頁
- 新堀通也編（1969）『学歴—実力主義を阻むもの』ダイヤモンド社
- 政令改正諮問委員会（1951）「教育制度の改革に関する答申」（細谷俊夫他編『新教育学大事典
7 資料』第一法規）
- 大学基準協会（1981）『大学自己評価に関する中間報告書』大学基準協会
- 大学基準協会年史編さん室編（2005）『大学基準協会 55 年史 通史編』大学基準協会
- 大膳司（2005）「2022 年度までの都道府県別大学進学者数の予測」『大学論集』第 35 集，147-169
頁
- 大膳司（2008）「研究生産性」有本章編『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部，245-262
頁
- 宅間宏他（1996）『大学等における研究者の生活時間に関する調査研究』科学研究費補助金総
合研究（A）成果報告書
- 竹内淳（2003）「大学の公的研究費の日米構造比較」『科学』第 73 巻第 2 号，137-140 頁
- 竹内淳（2005）「研究費配分の現状と課題—世界一線級の研究レベルを実現するために」『私学
高等教育研究叢書』私学高等教育研究所，65-83 頁
- 館昭・小林信一（1989）「理工系大学院の歴史と現状」『高等教育研究紀要』第 10 号，35-70
頁
- 橘木俊詔（2016）『21 世紀日本の格差』岩波書店

- 田中久徳（2006）「競争的研究資金制度」『調査と情報』第 555 号，1-11 頁
- 寺崎昌男（1968）「高等教育」海後宗臣編『井上毅の教育政策』東京大学出版会，299-488 頁
- 東京大学大学経営・政策研究センター（2007）『高校生の進路追跡調査—第 1 次報告書』
- 東京大学大学経営・政策研究センター（2010）『大学教育の現状と将来』全国大学教員調査報告書
- 富澤宏之（2003）「大学等におけるフルタイム換算データに関する 2002 年調査の概要」『研究・技術計画学会第 18 回年次学術大会講演要旨集』526-529 頁
- 友田泰正（1970）「都道府県別大学進学率格差とその規定要因」『教育社会学研究』第 25 集，185-195 頁
- 日本経済団体連合会（2004）「21 世紀を生き抜く次世代育成のための提言—『多様性』『競争』『評価』を基本にさらなる改革の推進を」(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/031/index.html>)
- 日本私立学校振興・共済事業団（2014）『今日の私学財政(大学・短期大学編)』学校経理研究会
- 日本私立大学連盟（1977）『私立大学の相互協力と自己点検—教育・研究の質的向上をめざして』日本私立大学連盟
- 長谷川哲也・内田良（2014）「知の格差—電子化時代の大学図書館における図書資料費の変動」『教育社会学研究』第 94 集，259-280 頁
- 橋本健二（2008）「『格差社会論』から『階級・社会階層研究』へ」『社会学評論』第 59 巻第 1 号，94-113 頁
- 濱中淳子（2009）『大学院改革の社会学』東洋館出版社
- 濱中淳子（2015）「大学院改革の隘路—批判の背後にある企業人の未経験」『高等教育研究』第 18 集，69-87 頁
- 濱中義隆（2017）「私立大学が果たす役割と高等教育財政」自由民主党文部科学部会私立大学等振興小委員会（2017 年 5 月 11 日）報告資料
- 濱中義隆・島一則（2002）「私立大学・短期大学の収支構造に関する実証的研究」『高等教育研究』第 5 集，155-180 頁
- 濱本真一（2014）「社会移動と教育機会不平等の理論的展開」『東北大学大学院教育学研究科年報』第 63 巻第 1 号，33-51 頁
- 藤村正司（2006）「教育と研究のレリバンズ—統合・葛藤・サンクション」『大学論集』第 37 集，213-23 頁
- 藤村正司（2015）「大学院拡充政策のゆくえ—今どこに立ち，次にどこに向かうのか？」『大学論集』第 47 集，57-72 頁
- 本田由紀・平沢 和司（2007）『リーディングス日本の教育と社会（第 2 巻）学歴社会・受験競争』日本図書センター

- 間瀬泰尚（1997）「大学進学率の地域間格差の変動—高等教育計画期を中心として」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第 37 巻，91-100 頁
- 丸山文裕（1999）『私立大学の財務と進学者』東信堂
- 丸山文裕（2007）「高等教育への公財政支出」『大学財務経営研究』第 4 号，21-34 頁
- 水田健輔（2013）「国立大学収支の現状」『IDE 現代の高等教育』第 555 号，53-59 頁
- 森田寿一（1986）「18 歳人口変動期分析ノート（完）」『大阪経大論集』第 169 号，66-70 頁
- 両角亜希子（2010）『私立大学の経営と拡大・再編—1980 年代後半以降の動態』東信堂
- 両角亜希子（2012）「私立大学の財政—現状と課題」『高等教育研究』第 15 集，93-113 頁
- 文部科学省（2002）『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』
- 文部科学省（2008）『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』
- 文部科学省（2009）『学校教員統計調査報告書（平成 19 年度）』日経印刷
- 文部科学省（2014a）『国立大学法人等の平成 25 事業年度決算等について（別紙資料集）』
- 文部科学省（2014b）『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』
- 文部省学校教育局（1947）「新制学校制度実施準備の案内」（近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料(第 23 巻)』大日本雄弁会講談社，239-270 頁）
- 安田三郎（1971）『社会移動の研究』東京大学出版会
- 矢野眞和（1978）「教育の投資収益と資源配分」市川昭午(研究代表)『教育における最適資源配分に関する基礎的研究』トヨタ財団助成研究報告書，103-145 頁
- 矢野眞和（1984）「大学進学需要関数の計測と教育政策」『教育社会学研究』第 39 集，216-228 頁
- 矢野眞和（1995）『生活時間の社会学』東京大学出版会
- 矢野眞和（1999）「ユニバーサル化への道」『高等教育研究』第 2 集，7-24 頁
- 矢野眞和（2005）『大学改革の海図』玉川大学出版部
- 矢野眞和（2013）「費用負担のミステリー—不可解ないくつかの事柄」上山隆大他『大学とコスト—誰がどう支えるのか』岩波書店，169-193 頁
- 矢野眞和（2015）『大学の条件—大衆化と市場化の経済分析』東京大学出版会
- 矢野眞和・濱中淳子（2006）「なぜ，大学に進学しないのか—顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』第 79 集，85-104 頁
- 矢野眞和・濱中淳子・小川和孝（2016）『教育劣位社会—教育費をめぐる世論の社会学』岩波書店
- 矢野眞和・丸山文裕（1988）「私立大学における経営収支の変動過程と私学助成」『高等教育研究紀要』第 8 号，46-60 頁
- 山内乾史（1990）「2000 年における 4 年制大学進学者数の都道府県別・ブロック別予測」『教育学研究』第 57 巻第 2 号，137-148 頁

- 山崎博敏 (1995) 『大学の学問研究の社会学—日本の大学間および大学内の分業を中心に』 東洋館出版社
- 山崎博敏 (1998) 『教員採用の過去と未来』 玉川大学出版部
- 山崎博敏 (2014) 「2025年までの公立学校教員需要推計」『広島大学大学院教育学研究科紀要(第3部)』 第63号, 11-20頁
- 山本清 (2012) 「財務面から見た大学の経営行動—国立大学法人の第一期の分析」『大学財務経営研究』 第8号, 39-50頁
- 山本眞一 (1979) 「大学進学希望率規定要因の分析」『教育社会学研究』 第34集, 93-103頁
- 山本眞一他 (2000) 『学術研究に対する資金供給システム』 (筑波大学大学研究センター『大学研究』 第21号)
- 山本眞一他 (2003) 『学術研究に対する資金供給システムに関する調査』 (筑波大学大学研究センター『大学研究』 第27号)
- 渡部芳栄 (2012) 「公立大学・公立大学法人の財政・財務分析」『高等教育研究』 第15集, 71-92頁
- <洋文献>
- Bowen, H.R., 1980, *Costs of Higher Education: How Much Do Colleges and Universities Spend per Student and How Much Should They Spend?*, Jossey-Bass.
- Clark, B., 1983, *The Higher Education System: Academic Organization in Cross-national Perspective*, University of California Press (=1994, 有本章訳『高等教育システム—大学組織の比較社会学』 東信堂)
- Drucker, P., 1966, *The Effective Executive*, Harper Collins (=2006, 上田惇生訳『ドラッカー名著集①経営者の条件』 ダイヤモンド社)
- Fairweather, J.S., 2002, “The Mythologies of Faculty Productivity: Implications for Institutional Policy and Decision Making,” *The Journal of Higher Education*, 73(1), 26-48.
- Feldman, K., 1987, “Research Productivity and Scholarly Accomplishment of College Teachers as Related to Their Instructional Effectiveness,” *Research in Higher Education*, 26(3), 227-298.
- Garvin, D.A., 1980, *The Economics of University Behavior*, Academic Press.
- Hoernack, S.A. & Collins, E.L., 1990, *The Economics of American Universities: Management, Operations, and Fiscal Environment*, State University of New York Press.
- Merton, R.K., 1968, “The Matthew Effect in Science,” *Science*, 159, 56-63.
- Moore, C.A., 1991, *Crossing the Chasm*, Harper Business. (=2002, 川又政治訳『キャズム』 翔泳社)
- OECD, 1970, *Reviews of National Policies for Education: Japan*. (=1976, 深代惇郎訳『日本の教育政策』 朝日新聞社)

- OECD, 2012, *Education at a Glance 2012: OECD Indicators* (http://www.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2012_eag-2012-en) (=2012, 徳永優子他訳『図表でみる教育 : OECD インディケータ 2012 年版』明石書店)
- Rogers, E.M, 2003, *Diffusion of Innovations*, 5th ed., Free Press. (=2007, 三藤俊雄訳『イノベーションの普及』翔泳社)
- Trow, M., 1973, *Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education*, Canegie Commision on Higher Education. (=1976, 天野郁夫訳「高等教育の構造変動」『高学歴社会の大学—エリートからマスへ』東京大学出版会, 53-123 頁)
- Trow, M., 1983, “The Analysis of Status,” B.R.Clark, ed., *Perspectives on Higher Education: Eight Disciplinary and Comparative Views*, University of California Press, 132-164